令和７・８年度
平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事

No.	図面名	縮尺
A-01	表紙・図面リスト	——
A-02	建築改修工事特記仕様書１	——
A-03	建築改修工事特記仕様書２	——
A-04	建築改修工事特記仕様書３	——
A-05	建築改修工事特記仕様書４	——
A-06	建築改修工事特記仕様書５	——
A-07	建築改修工事特記仕様書６	——
A-08	建築改修工事特記仕様書７	——
A-09	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材除去工事 特記仕様書	1/450
A-10	改修仕様書	——
A-11	付近見取図	1/2,500
A-12	配置図	1/300
A-13	共通 仕上表	——
A-14	共通 雑詳細図	1/10、1/5
A-15	共通 屋根部 納り詳細図１ (参考図)	1/5
A-16	共通 屋根部 納り詳細図２ (参考図)	1/5
A-17	共通 隔てｽｸﾘｰﾝ詳細図 (参考図)	1/20、1/3、1/2
A-18	共通 ﾊﾞﾙｺﾆｰｱﾙﾐ手摺詳細図 (参考図)	1/3
A-19	1番館 ﾊﾞﾙｺﾆｰｱﾙﾐ手摺図(参考図)	1/40、1/100
A-20	2番館 ﾊﾞﾙｺﾆｰｱﾙﾐ手摺図(参考図)	1/40、1/100
A-21	仮設計画図（参考）	1/300、1/100

No.	図面名	縮尺
1A-01	1番館 ・1階平面図	1/100
1A-02	1番館 ・2～3階平面図	1/100
1A-03	1番館 ・4階平面図	1/100
1A-04	1番館 ・屋根伏図	1/100
1A-05	1番館 ・南北立面図	1/100
1A-06	1番館 ・東西立面図、断面図	1/100
1A-07	1番館 ・1～3階天井伏図	1/100
1A-08	1番館 ・4階天井伏図	1/100
1A-09	1番館 ・矩計図１	1/50
1A-10	1番館 ・矩計図２	1/50、1/10
1A-11	1番館 ・建具配置図	1/100
1A-12	1番館 ・建具表	1/50
1R-01	1番館 ・劣化図１(南面)	1/100
1R-02	1番館 ・劣化図２(北面)	1/100
1R-03	1番館 ・劣化図３(東西面)	1/100
1R-04	1番館 ・劣化図４(階段室)	1/100

No.	図面名	縮尺
2A-01	2番館 ・1階平面図	1/100
2A-02	2番館 ・2階平面図	1/100
2A-03	2番館 ・3階平面図	1/100
2A-04	2番館 ・屋根伏図	1/100
2A-05	2番館 ・南北立面図	1/100
2A-06	2番館 ・東西立面図、断面図	1/100
2A-07	2番館 ・1～2階天井伏図	1/100
2A-08	2番館 ・3階天井伏図	1/100
2A-09	2番館 ・矩計図１	1/30
2A-10	2番館 ・矩計図２	1/30、1/10
2A-11	2番館 ・建具配置図	1/100
2A-12	2番館 ・建具表	1/50
2R-01	2番館 ・劣化図１(南面)	1/100
2R-02	2番館 ・劣化図２(北面)	1/100
2R-03	2番館 ・劣化図３(東西面)	1/100
2R-04	2番館 ・劣化図４(階段室)	1/100

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No. A-01	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	表紙・図面リスト	縮尺	―				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

岡山市建築改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

工事名称	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			
工事場所	岡山市中区平井三丁目971番1			
敷地面積	1,830.77 ㎡			㎡
棟名称／構造	1番館 棟 RC 造 4階建	2番館 棟 RC 造 3階建	棟 造 3階建	
施工条件	・無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修
床面積(㎡)				
4 階	㎡			
3 階	㎡	㎡	㎡	
2 階	㎡	㎡	㎡	
1 階	㎡	㎡	㎡	
小 計	1,126.16 ㎡	598.01 ㎡	㎡	
合 計	1,724.17 ㎡			
建築面積(㎡)	㎡			
消防法施行令別表第一区分				
建ぺい率（指定率）	%（ 60 %）	容積率（指定率）	%（ 200 %）	
用途地域	第一種中高層住居専用地域	防火地域	・防火地域 ・準防火地域 ・指定なし	
工事範囲	外壁改修工事	別途工事		

Ⅱ. 建築改修工事仕様

1. 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という。）又は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）による。
2. 「岡山市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針」(H23.11.1)により、県産材等の積極的な利用に努めること。県産材とは、岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材・加工した製品とする。

２.特記仕様

（１）項目は番号に〇印のついたものを適用する
（２）特記事項は〇印のついたものを適用する
　〇印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　〇印と※印のついた場合は共に適用する
（３）項目に記載［　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達物品等を示す。
（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（６）材料及び製造所等の記載は順不同である。
（７）「監督職員」は「監督員」と読み替える。

章		項目	特記事項

① 一般共通事項

① 適用基準等

※建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（以下「標準詳細図」という）
※営繕工事写真撮影要領（令和３年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

2 電気保安技術者 [1. 3. 3]

配置する

3 施工条件 [1. 3. 5]

・施工時間帯　※指定なし　・指定あり（　）
・施工ができない日等　※指定なし　・指定あり（別添「学校行事に伴う施工ができない日等（予定）」に基づき監督職員と協議するものとする）
・部位別の施工順序　※指定なし　・指定あり（・図示　・　）
・工事車両の駐車場所　（※図示　・　）
・資機材置場　（※図示　・　）
・建設発生土仮置場　（※図示　・　）

※週休２日促進工事について
・本工事は、週休２日促進工事の対象である。週休２日促進工事特記仕様書を参照すること。
・本工事は、週休２日促進工事の対象外である。

④ 工事安全計画書 [1. 3. 7]

建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）に基づき、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する

⑤ 発生材の処理等 [1. 3. 12]

・引渡しを要するもの（　）
・特別管理産業廃棄物（　）
　処理方法（　）
・現場において再利用を図るもの（　）
・再生資源化を図るもの
　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材
・せっこうボードの処理
　・石綿含有せっこうボード　9章による
　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード
　　・製造業者に回収委託
　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　処分施設の名称（　）
　　　所在地（　）
・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード
　・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場）
　　　処分施設の名称（　）
　　　所在地（　）
・ＰＣＢ含有シーリング材の処理
　・第一次判定
　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する
　　　採取箇所数　計　箇所
　　　採取箇所　※図示
　・第二次判定
　　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う
　　　分析個数　計　箇所
　・除去処理工事
　　　除去範囲　※図示

6 環境への配慮 [1. 4. 1]

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする。
１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
４）１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
　ホルムアルデヒド放散量　規制対象外に該当する建築材料
　　①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
　　②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
　ホルムアルデヒド放散量　第三種に該当する建築材料
　　①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
　　②建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

⑦ 材料の品質等 [1. 4. 2~5]

１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
２）本工事に使用する材料のうち、３）に指定する材料の製造業者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
　（１）品質及び性能に関する試験データが整備されているもの
　（２）生産施設及び品質の管理が適切に行われているもの
　（３）安定的な供給が可能であるもの
　（４）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得しているもの
　（５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があるもの
　（６）販売、保守等の営業体制が整えられているもの。（なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられているもの）
３）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	錠前類	煙突用成形ライニング材
鉄骨柱下無収縮モルタル	クローザ類	天井点検口
無収縮グラウト材	自動扉機構	床点検口
乾式保護材	自閉式上吊り引戸機構	グレーチング
重量シャッター	軽量シャッター	トップライト
既調合モルタル	オーバーヘッドドア	屋上緑化システム
ルーフドレン	防水剤	ポリマーセメントモルタル
吸水調整材	現場発泡断熱材	既調合目地材
可動間仕切	フリーアクセスフロア	鋳鉄製ふた
移動間仕切	トイレブース	

⑧ 特別な材料の工法

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法によるものとする。

⑨ 石綿含有建材の事前調査 [1. 5. 1]

※石綿含有建材の事前調査
　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、改修の作業に係る全ての材料について、設計図書等の文書を確認する方法及び目視により確認する方法により石綿等の使用の有無について事前調査し、調査結果を監督職員に提出する。
　なお、事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合は、分析による調査が必要になるため、監督職員と協議するものとする。
　調査範囲（※工事範囲　・図示　）
　貸与資料（　）

⑩ 施工数量調査 [1. 6. 2]

調査範囲　※外壁（庇、笠木共）、軒裏等の建物外周部及び屋内の梁、階段裏等の見上げ面　・図示
　（※塗装改修の範囲内　・塗装改修の範囲外を含む全工事範囲　）
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・
　調査は、建物外周部のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無及び屋内見上げ面等の浮きの位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行うものとする。
　屋根調査は、既存の防水層、シーリング材充填部、とい、笠木等及び下地の劣化状況を確認する。
　また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表及び写真を添えて監督職員に２部提出するものとする。

11 調査のための破壊部分 [1. 6. 3]

補修方法　※図示
補修範囲　※図示

12 技能士 [1. 7. 2]

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
	かわらぶき	・かわらぶき作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	・建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
	内装仕上施工	・鋼製下地工事作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
環境配慮改修工事	配管	・建築配管作業
	路面表示施工	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・造園工事作業

13 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]

図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告するものとする。
パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
　①３０分間換気
　　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。
　②５時間閉鎖
　　①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。
　　ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
　③測定
　　イ　②の状態のままで測定する。
　　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。
　　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
　④　分析　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
　⑤　その他　監督員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けるものとする。
・厚生労働省の標準的方法による。

⑭ 完成写真

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出するものとする。

撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数及び画質等	撮影者
外部（　）箇所 内部（　）箇所	カラー印画紙　・キャビネ判　・Ｌ判 ・電子データ（ＪＰＥＧフルカラー圧縮率1/4程度）		4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者
外部（各棟6）箇所 内部（　）箇所	カラー印画紙　・キャビネ判　※Ｌ判 ※電子データ（ＪＰＥＧフルカラー）	3 3	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意

撮影部位は監督職員の指示による(外壁四方、階段室、屋根)
電子データは、ＣＤ－Ｒ等で提出する

⑮ 完成時の提出図書 [1. 9. 1~3]

完成図（ＣＡＤデータの提出（※要・不要））
保全に関する資料　（提出部数　※１部　・　部）
提出書類の詳細については、別途、現場説明書による

⑯ 施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする

17 設備工事との取合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける

⑱ 撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする

19 はつり工事等における非破壊検査

※はつり工事やスリット工事を行う施工前調査において、非破壊検査が必要と考えられる場合は、監督職員との協議により、非破壊検査を実施すること。
※探査方法としては電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、監督職員との協議による。

⑳ 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
　風圧力風速　Ｖｏ＝　32ｍ／ｓ
　地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ
　積雪量　建築基準法施行令第８６条第３項の規定に基づく岡山市建築基準法施行細則による数値

② 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート　・養生シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
　※ 工事に必要な範囲　・

② 足場その他 [2. 2. 1]

・内部足場の種別　※脚立、足場板等　・
・外部足場の範囲　※工事に必要な範囲　・
・防護シートの範囲　※工事に必要な範囲　・
・材料、撤去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
※足場を設ける場合は、改修標準仕様書２．２．１（２）、（５）による。

③ 既存部分の養生 [2. 3. 1]

既存部分の養生方法　※ビニルシート等　・
・既存部分における既存家具等の養生　※ビニルシート等　・
・既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・
　　保管場所　※構内既存施設内　・
・固定された家具等（備品，机，ロッカー等）の移動　※行う（図示）
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り [2. 3. 2]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※図示　・
仮設間仕切りの種別と材質等
　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示
　Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※せっこうボード（GB-R 厚さ9.5ｍｍ）　・合板（普通合板 厚さ9ｍｍ）
　Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない
　Ａ種のグラスウール等の充填材
　　※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０㎜）
　　・行わない
仮設扉　※木製（合板張り程度）　・

⑤ 監督職員事務所 [2. 4. 1]

※設けない
・既存建物内の一部を使用する（場所：　）
・構内に新設する
　備品等は、監督職員の指示を受けて設置するものとする

⑥ 工事用水

構内既存の施設　※利用できる（※有償　・無償）　・利用できない

⑦ 工事用電力

※別途引込みとする　・構内既存の施設を利用できる（※有償　・無償）

③ 防水改修工事

① 降雨等に対する養生方法 [3.1.3]

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。
・

2 既存防水の処理 [3.1.4] [3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　・行う（範囲　※図示　・　）
　・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　※図示　・　）
　・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
　・行わない

3 既存下地の処置 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
　※図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する　・

4 アスファルト防水 [３．１．４] [３．３．２～３、５]

屋根保護防水
防水層の種別　［表３．３．３～１０］

工法		施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３		／	※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15㎜以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・ﾚﾝｶﾞ押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２		／		
・Ｐ２ＡＩ	・ＡＩ－１ ※ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		（材質）JIS A 9521による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材３種ｂＡ（スキン層付き） （厚さ）（mm）※25　・50　・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ（70g／㎡程度） ・	
・Ｐ１ＢＩ	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書 表3.3.5 から 表3.3.6 による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書 表3.3.3 及び 表3.3.4 による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
　こて仕上げ　※水下　80㎜以上
　床タイル張り　※水下　60㎜以上

防水立上り部の保護
　※乾式保護材
　　窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの
　　　寸法
　　　　厚さ(㎜)：　、幅(㎜)：
　　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの
　　　寸法
　　　　厚さ(㎜)：　、幅(㎜)：
　・れんが

屋根露出防水
防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4		／	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	
・M3D ・POD	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4		／	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		（材質）JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm）※25　・50　・	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
　※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
　※図示　・

屋内防水

工法	種別	施工場所	保護層
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		・設ける
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２		・設けない

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　）
保護層　・設ける（※図示　・　）　・設けない
立上り部の押え金物の材質及び形状寸法
　※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示　・

5 改質アスファルトシート防水 [３．１．４] [３．４．２、３]

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		／	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		／	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		（材質）JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）※25ｍｍ ・50ｍｍ ・	・	・ ・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防水層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・

脱気装置の種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　（個）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
　※アルミニウム製　L-30×15×2.0ｍｍ程度　・

絶縁断熱工法の防水湿シート
　・設置する
　・設置しない

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No. A-02	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	建築改修工事特記仕様書１	縮尺	――		
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課		令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認 / 検図 / 製図

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 ［3．1．4］［3．5．2～4］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・	・ ・製造所の仕様	・適用する ・適用する ・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3S	・S-F1 ・S-F2			・	・ ・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・	・ ・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2 (3)(ｴ)(b)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号による ・ （厚さ）（mm） ・25 ・50	・	・ ・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-M1 ・SI-M2		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2 (3)(ｴ)(a)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号による ・ （厚さ）（mm） ・25 ・50	・	・ ・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｍ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ２の仕様
　※非歩行仕様　・軽歩行仕様
ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
　※設置しない　・設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
　※発泡ポリエチレンシート　・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
　※接着工法（立ち上がり面のシートの厚さ　※1.5ｍｍ　・　）　・機械的固定工法
既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
　目地処理　・行う（工法　）　・行わない
　入隅部の増張り　・行う（S-F1,SI-F1の場合）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
　1章 20 適用区分による風圧力に対応した工法を施工計画書として提出するものとする。
　※適用する（1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
　・適用しない

⑦ 塗膜防水 ［3．1．4］［3．6．2～4］

防水層の種別　［表３．６．１～表３．６．３］

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する (G)	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
⊙Ｌ４Ｘ	※Ｘ－１ ⊙Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ			※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する (G)	脱気装置 ・設ける ⊙設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２ ・					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２ ・					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類　※主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※主材料の製造所の仕様　・　（個）

8 ケイ酸質系塗布防水 （9．6．1～4）（表9．6．1）

防水種別　※Ｃ－ＵＩ　・Ｃ－ＵＰ　規格　※ＪＡＳＳ８　Ｔ－３０１
施工箇所
記載のない事項は製造所の仕様による他日本建築学会ＪＡＳＳ８ 防水工事 最新版による

⑨ シーリング ［3．1．4］［3．7．2］［3．7．4～7］

シーリング改修工法の種類　［表3．1．2］
⊙シーリング充てん工法　・拡幅シーリング再充てん工法
⊙シーリング再充てん工法　・ブリッジ工法
　ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
　エッジング材張り　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
　下表以外は、改修標準仕様書 表３．７．１による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
ｻｯｼ廻り	MS-2
外壁面、外部巾木	PU-2

仕上げを行わない施工箇所
　・図示による　・打継目地
シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３(１)による
シーリング材の試験
　接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験　・行わない

⑩ とい ［3．8．2、3］

といの材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管　・
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	・バルコニー

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
　※改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの　・
防露材のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.4による　・
たてどい受金物の取付け　※図示　・
ルーフドレンの取付け　※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填　・

⑪ アルミニウム製笠木 ［3．9．2～3］

種類　⊙オープン形式（⊙押出250形　・押出300形　・押出350形）　［表3．9．1］
　・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
　本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　）
　着色（※標準色　・特注色（　））
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
　⊙行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
1章 20 適用区分による風圧力に対応した工法
　※適用する（1章 20 適用区分による風圧力の（⊙1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
　・適用しない

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修			欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修		既存目地欠損部補修（脱気に利用する場合）
アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満）	Uカットの上ポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上）	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	撤去の上、ポリマーセメントモルタル補修	ケレン等の上、ポリマーセメントペースト補修	アスファルト防水工事用シール材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去の上ポリウレタン系シーリング材
m	m	m	㎡	㎡	㎡	m	m	m

4-1 外壁改修工事（共通事項）

① ポリマーセメントモルタル ［4.2.2］

（品質・性能）

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）			20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低音時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー ［4.2.2］

（品質・性能）

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

3 吸水調整材 ［4.3.5］

改修標準仕様書 表４．３．２による

4 既調合モルタル ［4．3．5］

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）
　保水率：70%以上
　単位容積質量：1.8ｋｇ/Ｌ以上
　接着強さ：標準時　0.6N/mm2以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm2以上
　長さ変化率：0.2%以下
　曲げ強さ：4.0N/mm2以上

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4.1.4］［4.2.4～7］

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

　注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
　コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
　コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
・Uカットシール材充填工法
　・シーリング材
　　充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
　　シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
　※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
　※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

② 欠損部改修工法 ［4.1.4］［4.2.4、8］

※充填工法
　・エポキシ樹脂モルタル　⊙ポリマーセメントモルタル
　⊙鉄筋錆止め材　⊙コンクリート中性化回復材

4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

① ひび割れ部改修工法 ［4.1.4］［4.3.5～8］

※モルタルを撤去しないで改修
　※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

　注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
　コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
　コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
⊙Uカットシール材充填工法
　⊙シーリング材
　　充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
　　シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※⊙行う　・行わない
　※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
　※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

・モルタルを撤去して改修
　モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
　モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

2 欠損部改修工法 ［4.1.4］［4.3.9、10］

※充填工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所程度以下の場合）
　充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
　モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
　既製目地材　・使用する（形状　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

③ 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．3．11～16］

※モルタルを撤去しないで改修
　⊙アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　）
　・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　）
　・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付　・　）
　アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
　注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・モルタルを撤去して改修
　モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
　・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
　・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　）
　　仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイルの形状、寸法等 ［4．4．5、8］

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
　・JIS A 5557による一液反応硬化形の変成シリコーン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物の使用箇所

内　装	出隅　天端
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き　・行う（施工箇所：　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　）　※行わない

2 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．4．5、6］

※タイルを撤去して改修
　下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
　モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
　タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・タイルを撤去しないで改修
　※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

　注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
　コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
　コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
・Uカットシール材充填工法
　・シーリング材
　　充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
　　シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
　※可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．4．5、7、8］

・タイル部分張替え工法
　接着剤の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
　貼付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
　伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
　外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
　・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
　　タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
　　　・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
　・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
　　目地詰め　※行う　・行わない
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒し工法　・
　シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
　　伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．4．5、9～15］

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　）
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　）
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付　・　）
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
　注入口付アンカーピン本数　・
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・タイル部分張替え工法
　接着剤の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
　張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
　伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
　外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
　・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
　　タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
　　　・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
　・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒し工法　・
　シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
　　伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

5 目地改修工法 ［4．1．4］［4．4．5、16］

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法　伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示

6 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4-5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 ［4．5．4］

工法	処理範囲	下地面の補修
⊙サンダー工法（A-1：活膜除去　A-2：活膜残）	※既存仕上げ面全体　・図示	4-2　外壁改修工事（ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ外壁） 4-3　外壁改修工事（ﾓﾙﾀﾙ塗仕上げ外壁）による
⊙高圧水洗工法(8～15MPa) 吐出圧力　・30ＭＰａ～50ＭＰａ　・50ＭＰａ～100ＭＰａ　・100ＭＰａ以上	※既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※ｻﾝﾀﾞｰ工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面　・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による		

② 下地調整材 ［4．5．2］

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

③ 仕上塗材仕上げ ［4．1．5］［4．5．2］［表4．5．1］

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
⊙薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ ・可とう形外装薄塗材Ｓｉ ⊙外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ⊙防水形外装薄塗材Ｅ ・外装薄塗材Ｓ	・ ・ ・ ・ ・ ・	⊙砂壁状 ⊙ゆず肌状（・吹付け　⊙ローラー塗り） ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状（・吹付け　・こて塗り） ・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り） ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ ・外装厚塗材Ｓｉ ・外装厚塗材Ｅ	・ ・ ・ ・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状 ・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし 吸放湿性　・適用する　・適用しない 上塗材　・適用する　・適用しない
⊙複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＣＥ ⊙防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	⊙ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状 耐候性　※耐候形３種　・ 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系 樹脂　※アクリル系　・ 外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・ ・ ・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状 耐候性　※耐候形３種　・ 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系 樹脂　※アクリル系　・ 外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック

4 マスチック塗材塗り ［4.1.5］［4.6.2］［表4.6.1］

種別　・Ａ種　・Ｂ種

5 外壁用塗膜防水材塗り ［4.1.5］［4.7.2～3］［表4.7.1］

仕上げの形状　・
工法　・
仕上塗材の耐候性　・耐候形１種　・耐候形２種　・耐候形３種
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
外壁用仕上塗料の種類　・

5 建具改修工事

1 改修工法 ［5．1．3］

※かぶせ工法（・ｶﾊﾞｰ工法　・持出し工法　・ﾉﾝｼｰﾙ工法）　適用箇所（・建具表による　・　）
・撤去工法　（・はつり工法　・引抜き工法）　適用箇所（・建具表による　・　）

2 防火戸 ［5．1．4］

※かぶせ工法（・カバー工法　・持出し工法）　指定箇所（・建具表による　・　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
　※連動させる　適用箇所（・建具表による　・　）
　・連動させない

3 建具見本の製作 ［5．1．5］

※製作しない　・製作する（・納まり等が分かる程度のもの　・　）

4 防犯建物部品 ［5．1．7］

・適用する　適用箇所（・建具表による　・　）

5 アルミニウム製建具 ［5．2．2~5］

性能値等
　・耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　）
　※改修標準仕様書 表5.2.1による種別
　　外部に面する建具　・Ａ種（建具符号　※建具表による　・　）
　　　・Ｂ種（建具符号　※建具表による　・　）
　　　・Ｃ種（建具符号　※建具表による　・　）
　　防音ドア,防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　）
　　　（建具符号　・建具表による　・　）
　　　・適用しない
　　断熱ドア(G),断熱サッシ(G)　・適用する　断熱性の等級（　）
　　　（建具符号　・建具表による　・　）
　　　・適用しない
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
形状及び仕上げ
　枠の見込み寸法　・建具表による　・
　表面処理
　　外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
　　　色合等　※標準色（　）　・特注色（　）
　　屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
　　　色合等　※標準色（　）　・特注色（　）
結露水の処理方法　※図示　・
取付工法
　水切り板、ぜん板　※図示　・

6 網戸等 ［5．2．3］［5．3．3］

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No. A-03	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	建築改修工事特記仕様書２	縮尺	――		
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課		令和7年2月			

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

7 樹脂製建具 [5.3.2～4]

性能値等
・耐風圧性の等級（　　　）、機密性の等級（　　　）、水密性の等級（　　　）
※改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具　・A種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
防音ﾄﾞｱ、防音ｻｯｼの遮音性の等級　・適用する（等級　・T-1　・T-2）　・適用しない
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ﾄﾞｱ(G)、断熱ｻｯｼ(G)の断熱性の等級　・適用する（等級　・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
・適用しない（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面色　※標準色　・特注色
取付工法
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※複層ガラス　・

8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・A－3
水密性の等級　・W－1
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級・適用する　等級（　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合　※ HL以上
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書 表5.4.2による　・　　使用箇所（　　）

9 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
鋼板

区　分	材　質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板　・

ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書 表5.5.1による　・　　使用箇所（　　）

10 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級・適用する　等級（　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　）　・適用しない
鋼板（屋外）　※SUS304、SUS430JIL、SUS443J1　・
鋼板（屋内）　※SUS304、SUS430JIL、SUS443J1　・
表面仕上げ　※HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（・a角　・b角　・c角）

11 鍵 [5. 8. 4]

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵箱　・設ける（　　個用　　組）・設けない

12 自動ドア開閉装置 [5. 9. 2~3]

引き戸用検出装置の種類　[表5. 9. 1~6]
※光線（反射）センサー　・電波センサー　・音波センサー　・熱線センサー　・光電センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形（開・閉）押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ

取付位置　・床面　※天井面　・壁面　・無目
戸の開閉方式　※建具表による　・
防錆　・適用する　・適用しない
凍結防止措置　・適用する　・適用しない

13 自閉式上吊り引戸装置 [5. 10. 3]

性能等　※標準仕様書 表5.10.1による　・

14 重量シャッター [5. 11. 2~5]

種類　・管理用　・外壁用防火　・屋内用防火　・防煙
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa
開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式　[表5. 10. 1]
急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※図示　・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※図示　・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所　※図示　・
適用する危害防止機構　※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(a)かつ(c)　・(b)かつ(c)
管理用シャッターのシャッターケース（防火、防煙以外）　※設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

15 軽量シャッター [5. 12. 2~4]

開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　[表5. 11. 1]
耐風圧強度（　　）N／㎡
スラットの材質　※JIS G3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06を満足するもの　・　　）
・JIS G3322（塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90を満足するもの　・　　）
スラットの種類　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
シャッターケース　※設ける　・設けない
ガイドレールの材質　※ステンレス製（SUS304）厚さ1.0mm（※中柱共　・　　）
座板（屋外の場合）　※ステンレス製既製品　・

16 オーバーヘッドドア [5. 13. 2~3]

セクション材料による区分　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ
風圧力による強さの区分　・175　・125　・100　・75　・50
開閉方式による区分　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納方式による区分　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
ガイドレールの材質　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製（SUS304）厚さ2.0mm

17 ガラス [5. 14. 2]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等　※建具表による　・
・合わせガラス

材料板ガラスの種類	組合せ	特性による種類
※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ－1類
	・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅱ－2類　・Ⅲ類
・網入合わせガラス	・網入り、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ－1類
	・網入り、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ－2類

・強化ガラス

材料板ガラスの種類	材料板ガラスの種類による名称	特性による種類
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅲ類
・型板ガラス	※型板強化ガラス	
・熱線反射ガラス	※熱線反射強化ガラス	

・複層ガラス

断熱性による区分	日射取得性、日射遮蔽性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6	・G　・S

・熱線反射板ガラス

材料板ガラスによる種類	色　調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能反射板ガラス	・ブロンズ　・シルバー

種　類	日射遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・1種	A種	
・高性能反射板ガラス	・2種	・A種　・B種	
	・3種	B種	

反射皮膜面　※内面　・外面
映像調整　※行わない　・行う

・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類	性能による種類	厚さによる種類
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種　・2種	※建具表による
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		・

18 ガラス留め材 [5. 14. 2]

[表3. 7. 1]

建具の種類	材　種	ガラス溝の大きさ（mm）
鋼製及び鋼製軽量	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
アルミニウム製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
木製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
樹脂製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・

19 ガラスブロック積み [5. 14. 5]

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地	防火性能
・正方形	・160 x 160	・95 ・125	・	・	※8～15	外側 ※標準仕様書5. 14.5(2)(ｳ)(a)② ・	※6m以下毎に 10～25 ・図示による ・	・なし ・あり
	・200 x 200	・95 ・125	・	・	・	内側 ※標準仕様書5. 14.5(2)(ｳ)(a)② ・		

壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示による　・　　）
力骨　※ステンレス鋼（SUS304）径5．5mmはしご形状複筋及び単筋　・
目地部の力骨の納まり　※ガラスブロック製造所の仕様による　・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示による　・
形状　・図示による　・
工法　1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

20 ガラス用フィルム

名　称	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	※内張り　・外張り	飛散防止率９５％以上
・		

品質　JIS A5759による

21 付属電気設備

自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機0．4KW以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する

22 木製建具 (5. 7. 2~4)

建具材の加工、組立時の含水率　※A種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな合板程度　・　　） 板面の品質（・広葉樹1等　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木 化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	表裏面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ　※表5.7.6による　・
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り　・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度　押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上　・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料　・建具表による　・

6 内装改修工事

1 他の部分との取合い等 [6. 1. 3]

・既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修　※既存のまま　・図示

2 既存床の撤去及び下地補修 [6. 2. 2]

ビニル床シート等の撤去　※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※改修部の端部より1m程度　・図示

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6. 3. 2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　※図示　・　　）
・

4 製　材 [6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 1083-5 製材 － 第5部に基づく下地用製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※2級　・		※A種　・		・

・JAS 1083-2 製材 － 第2部に基づく造作用製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
					※ A 種		・

・JAS 1083-6 製材 － 第6部に基づく広葉樹製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※1等　・		※A種　・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 (※A種　・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	・

・代用樹脂を使用できない箇所（　　）

5 造作用集成材 [6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材(G)　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材(G)

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下　・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

6 造作用単板積層材 [6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材(G)　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材(G)

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集積板(G)

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

7 合板等 [6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・普通合板(G)　[6.5.2]

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板(G)

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※1類　・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板(G)

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※1類　・2類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※1類 ・2類			・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード(G)

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・構造用パネル

施工箇所	等級	寸法(mm)
	・1級　・2級　・3級　・4級	

・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）(G)

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
						・

8 防腐・防蟻処理 [6. 5. 5]

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2　※K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

9 軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]

野縁等の種類
屋外（※25形　・　）　屋内（※19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔　・図示　・
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
・行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　　）
（確認強度　※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による　・　　）
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(8)による　・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・

・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※高さが6mを超える天井　・図示
補強方法　※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第3第2項第二号に適合させる。
・図示

10 軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3、4] [表6. 7. 1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※改修標準仕様書6.7.4.(5)による　・

11 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル [6. 8. 2] [6. 8. 3]

ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル系材料の原材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されているもの

・ビニル床シート(G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※FS ・TS	・プレーン ・マーブル ・特殊柄	※2．0 ・2．5	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・HS ・KS	・プレーン ・マーブル ・柄物	・	・突付け ・熱溶接

※接合部の処理（工法　※熱溶接工法　・　　）　・

・ビニル床タイル(G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ（mm）
※接着形	・FT	・プレーン　・マーブル　・特殊柄	※2．0　・
	・TT	・プレーン　・マーブル　・特殊柄	・
	・KT	・プレーン　・マーブル　・特殊柄	※2．0　・
※置敷形	・FOA	・プレーン　・マーブル　・特殊柄	・
	・FOB	・プレーン　・マーブル　・特殊柄	・

・特殊機能床材（帯電防止）(G)

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	備考
・帯電防止床シート	・FS ・	・	・2．0 ・	帯電防止性能評価値（JIS A1455）1．2以上～3．2未満 又は体積電気抵抗値（JIS A1454）$1 \times 10^{7} \sim 10^{10}$Ω程度
・帯電防止床タイル	・FOA ・FOB	・	・	

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事		No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	建築改修工事特記仕様書３	縮尺 ――	A-04	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課		令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

・特殊機能床材（帯電防止外）

種類	厚さ(mm)	寸法(mm)	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床（表面形状 JIS T9251）	・	・３００×３００ ・４００×４００	※塩ビ　・合成ゴム 合成ゴム	・黄色 ・
・				

ビニル幅木の高さ(mm)　※６０　・７５
厚さ(mm)　※２．０　・
材質　※軟質　・硬質

１２　接着剤
[6.8.2]、[6.11.5]
[6.13.2]、[6.14.2]
[6.16.4]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・

１３　カーペット敷き
[6.9.2][6.9.3]

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カット ・ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号（呼び厚さ8mm）　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※図示　・

１４　合成樹脂塗床
[6.10.2][6.10.3]

・弾性ウレタン樹脂系塗床材　[表6.10.1]
仕上げの種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床材　[表6.10.2]
工法　・薄膜流しのべ仕上げ　・厚膜流しのべ工法　・樹脂モルタル工法
仕上げの種類　・平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

１５　床用防じん塗料塗り

材質　水性アクリル系樹脂塗材
仕上の種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ（※標準色　・　）
工法　製造所の指定する工法とする
塗料量　上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／㎡以上とする
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

１６　フローリング張り
[6.11.2~6]

フローリング材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・
種類、工法
・単層フローリング（・フローリングボード１等　・フローリングブロック１等）　樹種　※なら　・
・釘どめ工法（・模大張り　・直張り）　・接着工法
フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による　・
※複合フローリング　樹種　※なら　・ヒノキ　・
・釘どめ工法（・模大張り　・直張り）（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種）
・接着工法（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種））
フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による　・
仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス　・オイルステイン塗りのうえワックス　・生地のままワックス
間伐材等の適用　※適用する　・適用しない
間伐材等：間伐材、角板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が１０％以上であること
原室の内装材にあっては、ホルムアルデヒド放散量（ＪＡＳ規格による測定方法）が平均値で０．３mｇ／Ｌ以下かつ最大値で０．４mｇ／Ｌ以下であること

１７　可動間仕切り
[20.2.3]

ＪＩＳ　Ａ６５１２による平小、下記による
構造形式による種類　※スタッド式（・スタッド露出　・スタッド内蔵）・スタッドパネル式
構成基材の種類　※図示による
パネル表面材質及び厚さ(mm)　※鋼板０．６　・鋼板０．８　・
仕上げ　メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備品　・指定色）
パネル総厚さ(mm)・　mm程度
遮音性（ｄｂ）　・０　・１５程度　・３０程度　・３６以上
防火性能　・不燃　・

１８　せっこうボード
その他ボード及び
合板張り
[6.13.2]

天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
パーティクルボード(G)、繊維板(G)、木質セメント板(G)の原材料
合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ、林地残材、かん木、小径木（間伐材を含む）等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が５０％以上であること。（この場合、再生資材全体に占める林地比配合率が２０％以下の接着材、混和剤等（パーティクルボードにおけるフェノール系接着剤、木質系セメント板におけるセメント等で主要な原材料相互間を接着する目的で、使用されるもの）を計上せずに、重量比配合率を計算することができるものとする）
天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板の張付け　・Ａ種　・Ｂ種

目地工法の種類とせっこうボードのエッジの種類

目地処理の種類	張り方	せっこうボードのエッジの種類
・継目処理	・直張り　・上張り	※テーパーエッジ　・ベベルエッジ
・突付け	・直張り　・上張り　・下張り	※スクエアエッジ
・突付けＶ目地	・直張り　・上張り	※ベベルエッジ
・目透し	・直張り　・上張り	・ベベルエッジ　・スクエアエッジ

１９　壁紙張り
[6.14.2]

建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

施工箇所	壁紙の種類	防火性能
	・紙　・繊維　・プラスチック　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃
	・紙　・繊維　・プラスチック　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・

２０　モルタル塗り
[6.15.3、5、6]

モルタル　※現場調合材料　・既調合材料（材料　）
既製目地材　・設ける　施工箇所（　）　形状（※図示　・　）
・設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・適用する　・適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質性能等）
防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする
飾張性のひび割れおよびそりがない（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定１０）
混合割合　セメント重量の５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
吸水比　９５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
透水比　８０％以下（水圧は２９４ｋＰａとし１時間行う）
凝結時間（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定９）始発１時間以上、終結１０時間以内
曲げ及び圧縮強度比　７０％以上（ＪＩＳ　Ａ１４０４）

２１　セメントモルタルによるタイル張り
[6.16.3]

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）
床タイル以外（※図示　・　）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
壁タイル張りの工法
内壁タイル　・密着張り　・改良圧着張り
内壁タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

２２　有機系接着剤による
タイル張り
[6.16.4]

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）
床タイル以外（※図示　・　）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

２３　セルフレベリング材塗り
[6.17.2~3]

塗厚(mm)　※10mm程度　・

⑦ 塗装改修工事

① 材料
[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　）

② 既存塗膜の除去
[7.2.1]

塗替え後別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・

③ 下地調整、素地ごしらえ
[7.2.2~7]
[7.3.2~7]

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※RB種　・	・Ａ種　・Ｂ種	
鉄鋼面	※RB種　・	※Ｃ種	
鉄鋼面（DB）	※RB種　・	※Ｂ種	
亜鉛めっき鋼面	※RB種　・	・Ａ種　・Ｂ種	
モルタル面、せっこうプラスター面	※RB種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面（DP以外）	※RB種　・	※Ｂ種	・行う
コンクリート面	・RB種　・RC種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
押出成型セメント板面（DB）			
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※RB種　・	・Ａ種　・Ｂ種	

④ 錆止め塗料塗り
[7.4.2][7.4.3]

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	EP-G	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	DP	新規		・Ａ種　・
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	EP-G	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

⑤ 仕上げ塗料塗り
[7.5.2 ~7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	・木部（外部） ・木部（内部） ・鉄鋼面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）	・屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ面 ・屋内ﾓﾙﾀﾙ面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ａ種 ※Ｂ種
❹耐候性塗料塗り（ＤＰ）	❹屋外鉄鋼面 上塗り等級 ・１級 ・２級 ❸３級	❸表7．8．1による	・表7．8．1による
	・屋外 亜鉛めっき鋼面 上塗り等級 ・１級 ・２級 ・３級	・表7．8．2による	・表7．8．2による
	・屋外 ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び 押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	・コンクリート面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・モルタル面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・屋内木部	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
	・屋内鉄鋼面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・屋内 亜鉛めっき鋼面	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種 ・Ｂ種
❹合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）	・コンクリート面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	❹モルタル面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ・Ｂ種
	・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種　・Ａ種 ※Ｂ種
	・ステイン塗り	木部	・ﾋﾟｸﾞﾒﾝﾄｽﾃｲﾝ塗り ・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り（OS）
	・木材保護塗料塗り（ＷＰ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種　・Ａ種 ※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
塗料その他　JIS K5675（屋根用高日射反射率塗料）２種　等級　・１級　・２級　・３級
塗付け量は、塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性線色着色剤）
オイルステイン塗りの工程等
・

８－１　鉄筋工事

１　適用範囲

・改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書においてＳ章耐震改修工事以外の改修工事で8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工法
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・

２　既存部分の撤去等
[8.21.1][8.22.2]
[8.23.2][8.24.4]
[8.26.5][8.27.2]
[8.28.2]

撤去範囲　※図示
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う
・
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び撤去方法　※構造図による　・

３　既存部分の処理
[8.21.3][8.22.2]
[8.23.3][8.26.6]
[8.27.3]

既存コンクリートの目荒らしの程度
既存柱、梁面
・打継ぎ面の１５～３０％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を施す
・構造図による
既存壁
・打継ぎ面の１０～１５％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を施す
・構造図による

１　鉄筋の種類
[8.2.1]

表8．2．1

規格の名称	種類の記号	使用箇所	呼び径(mm)	備考
異形鉄筋 （鉄筋コンクリート用棒鋼）	※ＳＤ２９５		※Ｄ１６以下	
	※ＳＤ３４５		※Ｄ１９以上	

２　溶接金網
[8.2.2]

形状等

種類	種類の記号	使用部位	網目寸法、鉄筋の径(mm)
・溶接金網			
・鉄筋格子			

３　鉄筋の継手及び定着
[8.3.4]

継手の工法

部位	継手工法と適用径の範囲
・柱主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）　・重ね継手
・梁主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）　・重ね継手
・基礎スラブ、耐圧スラブ	・重ね継手（Ｄ１６以下）　・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・土圧壁など	・重ね継手（Ｄ１６以下）　・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・耐震壁	※重ね継手
・杭主筋	※重ね継手

継手位置　※構造図による　・
耐力壁の重ね継手の長さ　※改修標準仕様書 8.3.4(3)(ｱ)による　・構造図による

鉄筋の定着長さ
※改修標準仕様書 8.3.4(5)、(6)による
・構造図による

機械式定着工法
・適用する
適用箇所　・図示による（　）　・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・鉄合グラウト固定
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ　※評定等の評価内容による
補強筋形状　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ　※評定等の評価内容による
品質確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による

４　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）
[8.3.5]

最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
・改修標準仕様書 表8.3.6 による
・構造図による
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
・なし　・有り　適用箇所（　）
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
・なし　・有り　適用箇所（　）
軽量コンクリートを適用する部分
・なし　・有り　適用箇所（　）　最小かぶり厚さに加える厚さ（　）mm
最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	改修標準仕様書 表8.3.6 の値に加える寸法(mm)
・柱、梁、壁及び底などの外気に接する面	※　１０　・

鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手を除く）
・構造関係共通事項による
・改修標準仕様書 8.3.5(4)による

５　機械式継手
[8.4.2]

使用箇所　※構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・Ａ級　・
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
１ロットに対して（　）箇所
・全数
試験項目
※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった継手部への措置
・

６　溶接継手
[8.4.3]

使用箇所　※構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・Ａ級　・
溶接継手の工法
・図示による（　）　・
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による（　）
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
１ロットに対して（　）箇所
・全数
試験項目
・内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった継手部への措置
・

７　圧接完了後の試験
[8.3.8]
[5.4.9]

外観試験　※行う（全数）　・
超音波探傷試験　※行う（全数）　・

８　既存構造体との取合い
[8.21.9]

割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	※SR235	※φ６ ・φ９ ・	※ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋の径（mm） （　） ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋のﾋﾟｯﾁ(mm) （　）	※図示 ・
・はしご筋 ・	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼 （異形鉄筋） ・	・SD295A ・	・D10 ・	壁面内方向筋 （　） 壁面外方向筋 （　）	

８－２　コンクリート工事

１　コンクリートの種類及び強度
[8.1.3~4]

※普通コンクリート

設計基準強度 Ｆｃ（Ｎ／mm²）	気乾単位容積質量（ｔ／m³）	スランプ(cm)	適用箇所
・２１ ・２４ ・	２．３程度	※１５ ・１８ ※１８	建物躯体 （基礎、基礎梁、土間スラブ） 建物躯体 （基礎、基礎梁、土間スラブ以外）
・１８	２．３程度	※１５ ・１８	

２　コンクリートの種類
[8.1.3]

※Ⅰ類（ＪＩＳ　Ａ５３０８「レディーミクストコンクリート」への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（ＪＩＳ　Ａ５３０８に適合したコンクリート）　表8．1．1

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No. A-05	YONEYAMA建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第358459号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤崎光町1-10-1 TEL (086)273-6969		
図面名	建築改修工事特記仕様書４	縮尺 ―					
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課		令和7年2月					
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	来図	検図	製図

3 セメントの種類 [8. 2. 5]

表8. 2. 3

セメントの種類	使 用 箇 所
※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種(G) ・フライアッシュセメントＢ種(G)	

普通ポルトランドセメントの品質は、ＪＩＳ　Ｒ５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	７日目	
	２８日目	

4 骨材の種類 [8. 2. 5]
アルカリシリカ反応性による区分
※Ａ
・Ｂ（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m³以下）

5 混和材料 [8. 2. 5]
・混和剤　種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・
・混和材　種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・

6 構造体用モルタル [8. 2. 6]
圧縮強度（　　　）　フロー値（　　　）

7 無筋コンクリート (6. 14. 1~3) [8. 11. 1~3]
適用箇所　・標準仕様書６．１４．１（４）による　・図示
設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）　※１８
スランプ　※１５又は１８　・
セメントの種類　※普通ポルトランドセメント　・

8 ひび割れ誘発目地 打継目地 (6. 6. 4) (6. 8. 1)
目地寸法　※標準仕様書９．７．３による　・
間隔　※図示による　・高炉セメントＢ種(G)
位置　※図示による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

9 コンクリートの仕上り [8. 1. 4] [8. 2. 7]

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表８．１．４

種類	適 用 箇 所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

コンクリートの仕上がりの平たんさ　表８．１．５

種類	適 用 箇 所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

１０ 打増し厚さ (6. 8. 1) [8. 7. 8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
　・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
　・10mm　・20mm　・
・外装タイル後張り面の打増し処理
　・20mm　・
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理
　プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
　・10mm　・20mm　・

１１ 型枠 (6. 8. 2) [8. 2. 7]
せき板の材料及び厚さ
　※合板（※１２mm）
　・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による　・　）
　・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による　・　）
スリーブ材　※標準仕様書６．８．２（９）（イ）による　・構造図による
断熱材兼用型枠　・使用しない　・使用する（※25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃/kCal以上）
ＭＣＲ工法用シートの仕様　・使用しない　・使用する（使用部位　※図示による）

１２ 型枠の加工及び部位 [8. 7. 8]
シアコネクタをセパレータとして使用
　適用箇所　※構造図による

１３ コンクリートの打込み工法等 [8. 21. 8] [8. 23. 5]
部位毎のコンクリート打設工法の指定
　補強工法
　現場打ちコンクリート壁の増設工事
　　・流込み工法（・全て　・　）
　　・圧入工法　（・全て　・　）
　鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法
　　・流込み工法（・全て　・　）
　　・圧入工法　（・全て　・　）

8－3 鉄骨工事

1 鉄骨の製作工場 [8. 1. 5] (7. 1. 1) (7. 1. 3)
鉄骨製作工場の加工能力
　※建築基準法第７７条の５６に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める次のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場とするものとする。
　（　・Ｊグレード　・Ｒグレード　・Ｍグレード　・Ｈグレード　・Ｓグレード　）

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者 [8. 1. 6]
※配置する　・配置しない

3 鋼材 [8. 2. 8]

鋼材の材質　表８．２．７

種類の記号	適 用 箇 所	規格等
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による

4 高力ボルト [8. 2. 9] [8. 13. 2] [8. 14. 2]
区分
※トルシア形高力ボルト　２種（Ｓ１０Ｔ）
・ＪＩＳ形高力ボルト　２種（Ｆ１０Ｔ）
高力ボルトの径　※図示による
すべり試験　※行わない
　・行う（・すべり係数試験　・すべり耐力試験）
　　試験方法等　※構造図による
　　　すべり試験を実施する場合、標準仕様書7.12.5(1)(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト [8. 2. 9] [8. 13. 2] [8. 20. 5] (7. 12. 5)
セットの種類
　※１種（Ｆ８Ｔ相当）
溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径
　・大臣認定を受けた内容による
摩擦面の処理
　※ブラスト処理（表面粗度５０μｍＲｚ以上）
　・ブラスト以外の特別な処理（りん酸塩処理）
すべり試験　※行わない
　・行う（・すべり係数試験　・すべり耐力試験）
　　試験方法等　※構造図による
　　　すべり試験を実施する場合、標準仕様書7.12.5(1)(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

6 普通ボルト (7. 2. 3)
ボルト及びナットの材料等　※標準仕様書　表７．２．３による
座金　※標準仕様書　表７．２．３（４）による
母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径　※ねじの呼び径+1.0mm　・図示

7 アンカーボルト (7. 2. 4) (7. 3. 2) (7. 10. 3)
適用
・構造用アンカーボルト
　セットの種類　・ABR400　・ABR490
　形状、寸法　※構造図による　・
・建方用アンカーボルト
　種類　・SS400　・
　アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
　　※標準仕様書　表７.２.３による　・構造図による
・標準仕様書７.２.４以外のアンカーボルト
　適用箇所
　　・図示による（　　　）　・
　種類SS400　・
　アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
　　※標準仕様書　表７.２.３による　・

8 溶接材料 [8. 2. 10]
・改修標準仕様書　８．２．１０（１）（２）による
・図示による

9 ターンバックル (7. 2. 6)
種類
　建築用ターンバックル胴　※割枠式
　建築用ターンバックルボルト　※羽子板ボルト
ねじの呼び　※構造図による　・

１０ デッキプレート (7. 2. 7)
工法の種別
・合成スラブ（適用箇所　・構造図による　・　）
・床型枠用　（適用箇所　・構造図による　・　）
・
材質、形状及び寸法
・構造図による　・
鉄骨部材への溶接方法
・構造図による　・
耐火認定
・有り（耐火時間　・図示による　・　）　・なし

１１ スタッドボルト [8. 2. 11]
※頭付スタッド（ＪＩＳ　Ｂ１１９８）

径（呼び名）	長さ　（呼び長さ）　mm	使 用 箇 所
１６φ	・８０　・１００　・１２０	
１９φ	・８０　・１００　・１３０　・１５０	
２２φ	・８０　・１００　・１３０　・１５０	

１２ 柱底均しモルタル [8. 2. 12]
モルタルの種別
　※無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料及び調合
　※改修標準仕様書８．２．１２による

１３ 製作精度 [8. 13. 3]
・改修標準仕様書８．１３．３　及び　H12建告第1464号第二号イによる
　通しダイヤフラムの許容誤差
　・ダイヤフラムをH12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認有り
　　補強方法
　　・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
　　・全てのダイヤフラムはH12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること

１４ 仮組 [8. 13. 10]
※行わない　・行う（適用範囲　※構造図による　・　）

１５ 高力ボルト接合 [8. 14. 2]
スプライスプレートの材質　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
フィラープレートの材質　※ＳＳ４００とする

１６ 溶接接合 [8. 15. 4] [8. 15. 7]
開先の形状　※構造関係共通事項　４　溶接継手の種類別開先標準による　・構造図による
スカラップの形状　※構造関係共通事項　６　スカラップによる　・構造図による
鋼製エンドタブの切断する部分
　切断する箇所　※構造図による　・
　切断する範囲　・構造図による
　　・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。なお、切断面が交差する場合は、交差部をｱｰﾙ状に加工する
　切断面の仕上げ　※改修標準仕様書8.15.7(1)(ｶ)(b)②による　・構造図による
完全溶込み溶接部の余盛り高さ　※（一社）日本建築学会「ＪＡＳＳ　６鉄骨工事」付則６［鉄骨精度検査基準］付表３［溶接］による
鋼製エンドタブ・裏あて金　※鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする

１７ 入熱、パス間温度の溶接条件
鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項による　・図示
適用箇所
※ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部
・図示による

１８ 溶接部の試験 [8. 15. 12]
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
　※行う　・行わない
工場溶接の場合　※全数
工事現場溶接の場合　※全数
割れの疑いのある表面欠陥においては、浸透探傷試験及び磁粉探傷試験を行う
突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査
　独立行政法人建築研究所監修
　　「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
　　・抜き取り検査１　※抜き取り検査２

１９ 耐火被覆 [8. 18. 2~8]
種別及び性能

種別	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高耐熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	－		
・耐火塗料			

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

性能

性能	適 用 箇 所（部位・部分）
・３０分耐火	
・１時間耐火	
・２時間耐火	
・３時間耐火	

２０ 建方精度 (7. 10. 2)
※（一社）日本建築学会「ＪＡＳＳ　６鉄骨工事」付則６［鉄骨精度検査基準］付表５［工事現場］による

２１ アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7. 2. 4) (7. 10. 3)
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
　※構造図による　・
建方用アンカーフレームの保持及び埋込み工法　表７．１０．１
　種別　・A種　・B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別　表７．１０．２
　※標準仕様書 表7.10.2（※Ａ種［モルタル厚さ５０］　・Ｂ種［モルタル厚さ３０］）による

２２ 錆止め塗装 [7. 4. 3] [8. 17. 2~4]
塗料の種別
　亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
　　※改修標準仕様書　表７．４．２のＡ種
　　・改修標準仕様書　表７．４．２のＢ種
　　・ＥＰ－Ｇの適用箇所は改修標準仕様書　表７．４．２のＣ種　・
　塗装を行う耐火被覆材の接着する面への塗装
　　・行う
　　　適用箇所　※構造図による　・
　　　塗装の種別　※構造図による　・
　　※行わない

２３ 溶融亜鉛めっき工法（主要構造及び構造耐力上主要な部分に限る） [8. 20. 4]
種別等　表８．２０．１

亜鉛めっきの種別	材料	適用箇所
A種(HDZ55)	最小板厚　6.0mm　以上の形鋼、鋼板	※図示による
B種(HDZ45)	最小板厚　3.2mm　以上、6.0mm　未満の形鋼、鋼板	・
C種(HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚　1.6mm　以上、3.2mm　未満の形鋼、鋼板	

8－4 あと施工アンカー工事

① あと施工アンカー [8. 2. 4]
引張耐力　・　せん断耐力　・
・金属系アンカー

本体			接合筋		
径（mm）	埋込み深さ（mm）	セット方式	種類	径（mm）	長さ（mm）
		本体打ち込み式改良型			
		〃			

※接着系アンカー

径（mm）	埋込み深さ（mm）	接着剤の材質	アンカーの種類	アンカー筋の種類
M10	100mm	※有機系	※カプセル方式回転・打撃式	SUS　M10
		・無機系		

アンカー筋の新設壁内への定着の長さ　※構造図による　・

2 穿孔前の埋込配管等の探査 [8. 12. 4]
探査範囲　※穿孔範囲の全て　・
探査方法
　※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
　・はつり出しによる
　・

③ あと施工アンカーの試験 [8. 2. 4] [8. 12. 7] (14. 1. 3)
性能確認試験　※行わない　・行う
施工確認試験　・行う　・行わない
確認強度　・構造図による　・協議による

4 シアコネクタ (8. 7. 8)
・金属拡張系アンカー　適用箇所　※構造図による　・
・接着系アンカー　適用箇所　※構造図による　・

⑤ 施工管理技術者 [8. 12. 2]
（一社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の能力を有する者とする。

8－5 グラウト工事

1 柱底均しモルタル [8. 2. 12]
無収縮モルタル　・使用する　・使用しない

2 グラウト材 [8. 2. 12]
無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Jフロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値　：　８±２秒
ブリージング	練り混ぜ２時間後のブリージング率　：　２．０%以下
凝結時間	凝結開始時間　：　１時間以上 終結時間　：　１０時間以内
無収縮性	材齢　７日　収縮しない
圧縮強度	材齢　３日　２０Ｎ／mm２以上 材齢２８日　４０Ｎ／mm２以上
塩化物量	０．３０ｋｇ／ｍ３以下
試験方法	１）NEXCO試験方法　試験法３１２－１９９９「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 ２）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

8－6 連続繊維補強工事

1 連続繊維シート [8. 2. 13] [8. 24. 6] [8. 24. 7]
連続繊維の材料
　・炭素繊維　・アラミド繊維　・
連続繊維の材質
　引張強度（含浸硬化後）　・（　　）Ｎ／mm２　・
　ヤング係数（含浸硬化後）　・（　　）Ｎ／mm２　・
　繊維目付量　・（　　）ｇ／ｍ２　・
　シート厚さ　・（　　）mm　・
　シート貼り方向　※図示
　定着方法　※図示
　含浸接着樹脂　・低臭型　・
　プライマー　・低臭型　・
下地処理
　仕上げモルタルの除去　※行う　・行わない
　下地処理の範囲　※図示
　下地処理の程度　※図示
　柱及び梁の隅角部の面取り　大きさ　※図示
　下地調整　※行う

ひび割れ部改修　・行う　・行わない
　種類及び部位　※図示
引張強度試験　・行う　・行わない
　※JIS A 1191（コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法）による
　試験数量　※図示
付着強度試験　・行う　・行わない
　※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
　試験数量　※図示
補強工事後の仕上げ　※構造図による　・

8－7 耐震スリット新設工事

1 耐震スリットの方式、幅及び深さ [8. 25. 2]
・完全　・部分
設置個所　※構造図による　耐震スリット部詳細　※構造図による
スリットの幅及び深さ　※構造図による

2 耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査 [8. 12. 4] [8. 25. 2]
既存撤去部の配管等の探索
　※鉄筋探知機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
　・はつりだしによる

3 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等 [8. 25. 2]
・耐火材　使用箇所及び仕様　・構造図による　・
・遮音材　使用箇所及び仕様　・構造図による　・
撤去部の補修　※撤去材と同一材で補修　・構造図による

⑨ 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事 [9. 1. 1] [9. 1. 3~6]
調査
　※石綿含有建材の事前調査
　　１章 5 による
　・分析による石綿含有建材の調査（施工調査）
　　分析対象
　　　アクチノライト、アモサイト、　アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
　　分析方法
　　　分析結果については、監督職員に報告すること

材料名	定性分析 JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	定量分析 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	箇所	箇所
	箇所	箇所
	箇所	箇所

　材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
　　サンプル数　１箇所あたり３サンプル
　　採取箇所　・図示　・

　・石綿粉塵濃度測定
　　測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工場所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	計　点
・	測定２		調査対象室外部の付近	計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	計　点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置　計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	計　点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	計　点
・	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	計　点

　測定方法
　・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4　・測定5 ・測定（　　）	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

　・JIS K 3850-1に基づいた測定

	・測定4､5 ・測定（ ）	・測定（　）	・測定（　）
メンブレンフィルタ直径（mm）	２５	４７	４７
試料の吸引流量（ｌ／ｍｉｎ）	・５　・	・１０　・	・１０　・
試料の吸引時間（ｍｉｎ）	・３０　・	・１２０　・	・１２０　・

石綿含有建材の処理
　・石綿含有吹付け材の除去
　　除去対象範囲　※図示
　　除去工法　※改修標準仕様書９．１．３（２）（ア）による
　　　・
　　除去した石綿含有吹付け材の飛散防止措置　※湿潤化　・固形化
　　除去した石綿含有吹付け材等の処分
　　　・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

　・石綿含有保温材等の除去
　　除去対象範囲　※図示
　　除去工法　※ 原形のまま手ばらし　・ 破砕して除去
　　除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
　　除去した石綿含有保温材の処分
　　　・埋立処分（管理型最終処分場）・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

　・石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第１種以外）の除去
　　除去工法　※切断・破砕等以外（ボルトや釘等を撤去し、手作業で取り外す等）
　　除去対象範囲　※図示
　　除去した石綿含有成形板の処分
　　・石綿含有せっこうボード
　　　※埋立処分（管理型最終処分場）

　　・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等
　　　・埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事		No. A-06	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	建築改修工事特記仕様書５	縮尺 ――		
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課		令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

⊙石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第１種）の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※手作業で取外し　・切断・破砕等
切断・破砕等する場合　作業場所を隔離し、湿潤な状態を保ちながら作業すること。（作業場所の隔離は、負圧に保つ必要はない。）
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第１種の処分
⊙埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
処分施設の名称（　　　）
所在地（　　　）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法　・
※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法
・

作業場所の隔離　※行わない　・行う
試験施工　※行わない　・行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）　・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
※改修標準仕様書9.1.3(3)による　・
確認及び後片付け　※改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｳ)、(ｶ)及び(ｹ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※図示　・

2 断熱・防露改修工事材 [9.3.2~4]

断熱材は、原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用するものとする
断熱材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・断熱材(G)の打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法 ポリスチレンフォーム断熱材		・２５　・	
・押出法 ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・２種ｂＡ	・２５　・	
	・３種ｂＡ	・２５　・	・土間下
	・		
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・２５　・	
・フェノールフォーム断熱材		・２５　・	

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ａ種１Ｈ
厚さ（mm）　・２５　・３０
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

3 屋上緑化改修工事 [9.4.2~4]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム(G)
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等　※図示　・
工法
1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
支柱　・設置する（種類　・図示　・　）
かん水装置　・設置する（工事区分は図示による　）
既存保護層の撤去　・行う
新植芝及び地被類の枯補償
枯補償の期間　※引渡しの日から１年　・
枯補償の期間内に樹木が枯死、枝損傷、形姿不良等となった場合は、同等以上のもの再植樹するとともに、取り除いた樹木の処分を行うものとする

⑩ ユニット及びその他の工事

1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

施工箇所	・	・
構法	置敷式	支柱調整式
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
所定荷重	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ
パネル寸法（mm）	・	・
高さ（mm）	・　・	・　・
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット(G) ・帯電防止床タイル(G)	※タイルカーペット(G) ・帯電防止床タイル(G)
ボーダー部及びスロープ	※製造所の仕様　・図示による	※製造所の仕様　・図示による

寸法精度　※標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)による　・
表面仕上材の品質・性能は、改修標準仕様書６章 内装改修工事による
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※製造所の仕様による　・２０～３０％
配線取り出し開口　※製造所の仕様による　・パネル1枚につき40mm x 80mm程度の開口1ヶ所以上
空調用吹き出し（吸い込み）パネル

耐荷重性能　変形5.0mm以下、残留変形3.0mm以下
耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
ローリングロード性能
所定荷重1,000N（5,000Nの積載荷重は1,000N以上で任意）による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下

2 トイレブース (20.2.5)

表面材　※メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
ドアエッジ材質形状　※アルミＲエッジ　・
幅木材質形状　※ステンレス幅木　・

3 手すり (20.2.6)

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
・集成材	・ＣＬ　・	・６０　・４５　・４０　・	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ　・	・６０　・４５　・４０　・	
・鋼製パイプ	・ＥＰ－Ｇ　・ＳＯＰ	・６０　・４５　・４０　・	
・ビニル製			

4 階段滑止め (20.2.7)

材種　ステンレス製（ＳＵＳ３０４）（・埋込工法　※接着工法）
端部フラットエンド　※有（※タイヤと同材　・ステンレス鋼）　・無
型式　※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　・
幅（mm）　※約３５　・

5 表示 (20.2.11)

・案内板　・施設案内板（※標準詳細図による　・図示による）
・各階案内板（※標準詳細図による　・図示による）
・視覚障害者用案内板（※図示による）
・室名札　※標準詳細図による　・市販品
・ピクトグラフ　標準案内図用記号　※ＪＩＳ　Ｚ８２１０による　・図示による
形状・その他　※図示による
・施設文字　※標準詳細図による　・
・切抜文字（・ステンレス製・黄銅製）　・箱文字（・ステンレス製・黄銅製）
字数（　　）　文字の大きさ（　x　）
・対人衝突防止表示　・図示による
・非常用進入口　・図示による
案内図用記号はＪＩＳ　Ｚ８２１０による

6 ブラインド(G) (20.2.14)

形式	・横型ブラインド	・縦型ブラインド
スラットの材質	アルミニウム合金製	・アルミスラット　・クロススラット
種類	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	・１本操作コード式 ※２本操作コード式
スラットの幅（mm）	※２５　・３５	・８０　・１００
ボックス・レールの材種	※鋼製　・	アルミニウム合金製
幅・高さ・取付箇所	※図示　・	※図示　・

7 ロールスクリーン (20.2.15)

操作方式　・スプリング式　・コード式（チェーン式）　・電動式
材種　・図示による　・
遮光性能　・図示による　・
寸法及び取付箇所　・図示による　・

8 カーテン及びカーテンレール (20.2.16)

カーテン(G)

取付箇所	生地の種別、品質、特殊加工等	ひだの種類	形式		開閉操作
			・シングル ・ダブル	・片引き ・引分	※手引き　・ひも引き ・電動
			・シングル ・ダブル	・片引き ・引分	※手引き　・ひも引き ・電動

カーテンレール及び付属金物

施工箇所	強さによる区分	材料による区分	仕上げ	形状	ｶｰﾃﾝ用付属金物
	・１０－６０ ※１０－９０	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾑﾆｳﾑ合金の押出し成型材 ・	※ｱﾙﾏｲﾄ ・	※角形 ・	

・暗幕用は３００mm以上の召し合せの重掛けとする

9 点検口

天井　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　※４５０ｘ４５０　・６００ｘ６００
形式　一般型　外枠　・額縁タイプ　・目地タイプ
内枠　・額縁タイプ　・目地タイプ
枠の許容差　±０．５mm以内　外枠と内枠のクリアランス　片側２．０mm以内
材料の品質及び性能
外枠、内枠の材質
アルミニウム合金押出形材　ＪＩＳ　Ｈ４１００　Ａ６０６３Ｓ－Ｔ５
表面処理　表１４．２．１のＡＣ－１種、ＡＣ－２種（外部はＢＢ－１種、ＢＢ－２種）
外枠及び内枠のコーナーピース、吊り金物、取付ボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの
床　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　・４５０ｘ４５０　※６００ｘ６００
形式　※屋内用一般型　・密閉形
パッキンを装着しないもの及びがたつき防止用パッキンを装着したもの
枠の許容差　±０．５mm以内　外枠と内枠のクリアランス　片側２．０mm以内
材料の品質及び性能
受枠材、蓋枠材、コーナーピース、底板材、底板補強材
アルミニウム合金押出形材　ＪＩＳ　Ｈ４１００　Ａ６０６３Ｓ－Ｔ５
表面処理　表１４．２．１のＡＢ－１種、ＡＢ－２種、ＢＢ－１種、ＢＢ－２種
開閉方式　施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式
その他　製造所の仕様による

１０ 天井見切り縁等

壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
※アルミニウム既製品　・ビニル既製品

１１ 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック） (11.2.2)(19.2.2)

材種　・レジンコンクリート製（厚さ６０mm）　・セラミックタイル製　・
表面形状　ＪＩＳ　Ｔ９２５１による
寸法　※３００ｘ３００
色　※黄色　・

１２ 埋戻し及び盛土 (3.2.3)

種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(表3.2.1)
・建設汚泥から再生した処理土
Ｄ種の場合は必要に応じて「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により、監督職員と協議の上、六価クロム溶出試験を行うものとする。

１３ 建設発生土の処理 (3.2.5)

※構外指示の場所に処分　・構内指示の場所に敷き均し　・構内指示の場所に堆積

１４ 砂利地業 (4.6.2)(4.6.3)

材料　※再生クラッシャラン(G)　・切込砂利及び切込砕石
厚さ及び使用範囲

厚さ	使用範囲
※６０　・	・図示による　・

１５ 捨コンクリート地業 (4.6.4)

コンクリートの種類　※普通コンクリート　・
設計基準強度　※１８Ｎ／mm²　・　Ｎ／mm²
スランプ　※１５cm　・１８cm
厚さ及び使用範囲

厚さ	使用範囲
※５０　・	・図示による　・

１６ 床下防湿層 (4.6.5)

施工範囲　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）
防湿工法　※ポリエチレンフィルム厚さ０．１５mm以上
・
防湿層の位置　※図示による

⑰ 排水管 (21.2.1)

・遠心力鉄筋コンクリート
種類　※外圧管１種Ｂ形　・
継手　※ゴム接合　・モルタル接合
⊙硬質ポリ塩化ビニル管
⊙ＶＰ　・ＶＵ　・ＲＳ－ＶＵ(G)
建物外での硬質ポリ塩化ビニル管であって、使用済み塩化ビニル管を原材料とする塩化ビニルが製品全体重量比で３０％以上使用されていること

１８ 側塊、排水桝等 (21.2.2)

・鋳鉄製ふた
型式　※水封型　・簡易密閉型　・密閉型　・中ふた付密閉型
適用荷重（安全荷重〔ｋＮ〕）
屋内用　・Ｔ－２用（５）　・
屋外用　・Ｔ－２用（５）　※Ｔ－６用（１５）　・Ｔ－２０用（５０）　・
鍵　・有　・無
・グレーチング

種類	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	上面形状
・鋼製	・受枠付 ・ボルト固定	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・普通目　・細目	※凹凸形 ・
			・Ｔ－２用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－６用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－１４用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－２０用	・普通目　・細目	
・ステンレス製	・受枠付 ・ボルト固定	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・普通目　・細目	・凹凸形 ・平形
			・Ｔ－２用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－６用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－１４用	・普通目　・細目	
			・Ｔ－２０用	・普通目　・細目	

１９ 路床 (22.2.2~5)

路床の構成　※標準詳細図による　・
盛土に用いる材料（（表３．２．１）による）
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土
支持力比（ＣＢＲ）試験　※行わない　・行う（※乱した土　・乱さない土）
締固め度の試験　※行わない　・行う
現場ＣＢＲ試験　※行わない　・行う

２０ 路盤 (22.3.2~5)

路盤の構成　※標準詳細図による　・図示による
路盤材料　※再生材クラッシャラン(G)　・クラッシャラン鉄鋼スラグ(G)
締め固め度試験　※行わない　・行う

２１ アスファルト舗装 (22.4.2~6)

舗装の構成　※標準詳細図による　・図示による
アスファルト　※再生アスファルト(G)　・ストレートアスファルト
骨材　※道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材(G)
加熱アスファルト混合物等の種類
※表層　※密粒度アスファルト混合物（１３）
・細粒度アスファルト混合物（１３）
・
・基層　・粗粒度アスファルト混合物（２０）
シールコート　※行わない　・行う
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う

２２ 植栽地の確認 (23.1.3)

土壌の水素イオン濃度（ｐＨ）試験　・行う　※行わない
電気伝導度（ＥＣ）の試験　・行う　※行わない

２３ 植栽基盤の整備 (23.2.2~4)

排水　・設置する（・暗きょ　・閉きょ　・排水層　・縦穴排水）　・設置しない
電気伝導度（ＥＣ）の試験　・行う　※行わない
整備工法　表23.2.2
樹木　・行う（※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種）　※行わない
芝及び地被類　※行う（※Ｂ種　・　）　・行わない
植込み用土　※現場発生土の良質土　・客土

２４ 支柱材 (23.3.2)

※丸太（間伐材）　・真竹

２５ 新植樹木の枯補償 (23.3.4)

枯補償の期間　※引渡の日から１年　・
枯補償の期間内に樹木が枯死、枝損傷、形姿不良等となった場合は、同等以上のもの再植樹するとともに、取り除いた樹木の処分を行うものとする

２６ 移植樹木の枯損処置 (23.3.6)

枯損処置の期間　※引渡の日から１年　・
枯損処置の期間内に樹木が枯した場合は、伐採及び伐根を行い、良質土で埋め戻し整地するものとする

⑪ その他工事

① 雑工事

BS(TV)アンテナ他　養生及び取外し・復旧
空調室外機　養生及び取外し・復旧
バルコニー手摺：撤去の上新設（アルミ製）
バルコニー隔板：撤去新設（物干金物取付共）
竪樋：撤去新設　（カラーVP･ステンバンド止め）
集合郵便受：既存（ステンレス製）既存のまま

② 躯体改修工事

①改修工法
中性化回復、塩害防除、改修後の経年劣化抑制処理を目的とした、リフリート工法同等の躯体改修方法とする。

②適用範囲
部位別処理方法に基づく。

③施工
改修工法指定業者の責任施工を原則とし、それによらない場合は監督員の指示による。

④現場管理
コンクリート劣化に関して専門知識を有する、有資格者の工事管理とする。
・　建築仕上診断技術者（公益社団法人）ロングライフビル推進協会
・　建築仕上改修施工管理技術者（一般財団法人）建築保全センター
・　又は上記同等の実務経験、実績を有する者

⑤保証
５年間の保証書提出。

⑥その他
施工前に施工計画書を提出し、承認を得る。
（施工体制、施工方法、飛散防止養生方法、写真撮影等）

③ 仮設工事

①仮設計画は、受注者にて十分検討し、仮設計画図を作成して市監督員の承諾を受ける。設計図の仮設計画は指定仮設を除いて参考とし、交通安全・作業効率・工事現場の安全確保等に必要な対策は自主的に行うこと。
②ＴＶアンテナ等入居者の所有物で工事に支障になるものの移設、復旧はすべて今回の工事に含むものとし、所有者と十分協議の上行うこと。
③仮設駐車場についても、所有者と十分協議の上行うこと。

④ 産業廃棄物処理

産業廃棄物の処理にあたっては関係法令に従い、請負者の責任において、施工及び確認をすること。また処理業の許可の写し･マニフェストのA,E票の写し・写真（積込み・運搬・処分地での工事車両の認可番号・捨て場の位置等が分かるよう撮影されたもの。）を提出すること。

⑤ 安全対策

工事期間中は安全対策に十分留意し、万一工事建物、入居者所有物、入居者等に損傷、迷惑等を与えた場合、受注者は、速やかに市監督員に報告するとともに、誠意と責任をもって速やかに対処すること。

⑥ 交通安全対策

学童、生徒の登下校時にはとくに細心の注意を払い、工事用大型車両の搬出入は、時間帯を避けて行うこと。また足場架設、資材運搬に伴う大型重機使用時あるいは重機器、大型車両の搬出入時にはガードマンを配置し、安全管理に努めること。

⑦ 作業時間

①土曜、日曜、祝祭日及び、夜間の作業は原則としてしないこと。
②施工時間帯　※　指定無し　・有り　９：００～１７：００　(1.3.5)
※　地元協議により、決定する。

⑧ 工事書類

①工事の提出書類は市監督員の指示による。
②工事写真は、着手前の現況、見隠部分及び市監督員の指示する箇所を、工程順に塗板に工事名・寸法等を書き入れた説明書きを記入のうえ撮影し、工事写真帳に整理し、提出すること。（写真サイズはＬ判とする。）
特に、完成後外部から確認することができない箇所は必ず撮影すること。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事		No. A-07	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	建築改修工事特記仕様書６	縮尺 ——		
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課		令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

コンクリート打放し仕上げ外壁の改修工法選定フロー

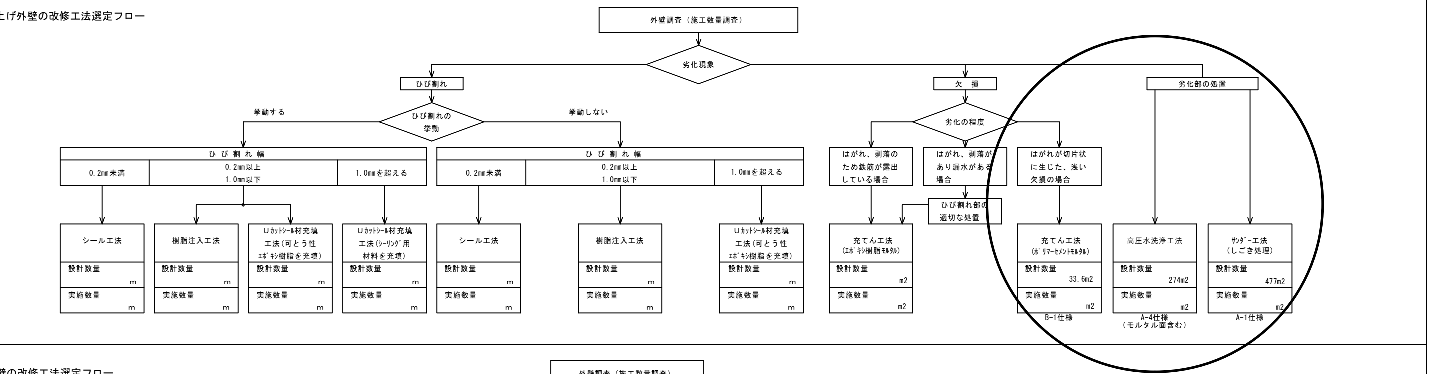

モルタル塗り仕上げ外壁の改修工法選定フロー

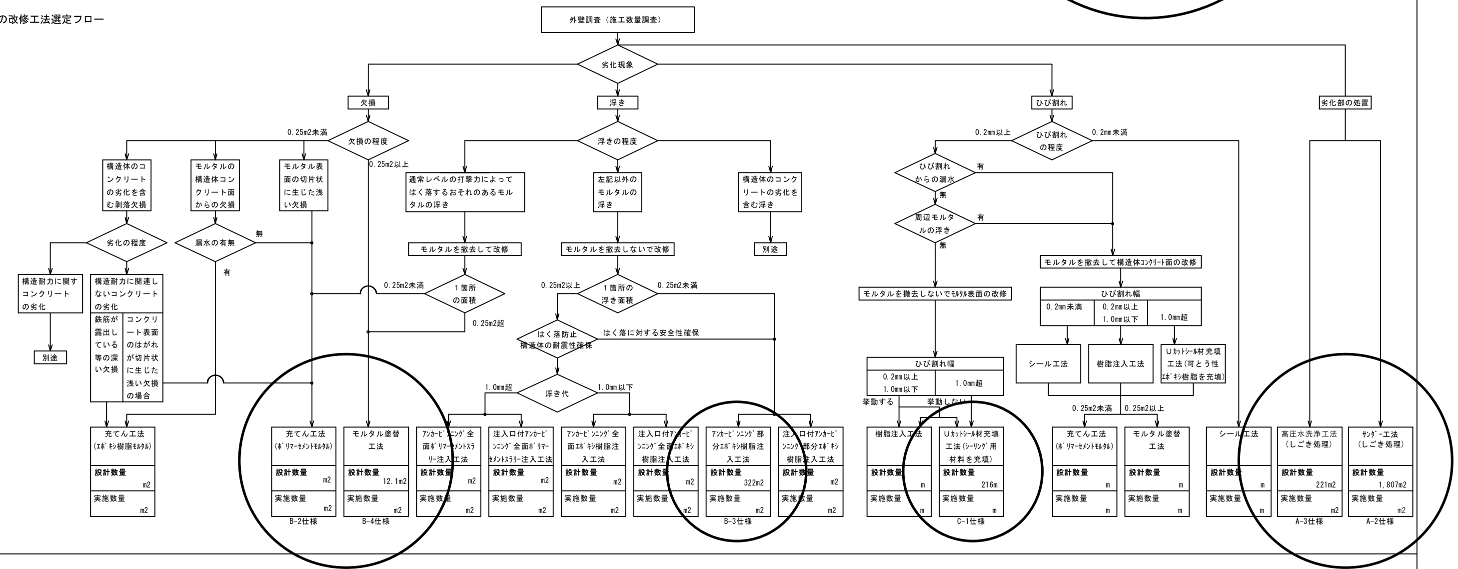

タイル張り仕上げ外壁の改修工法選定フロー

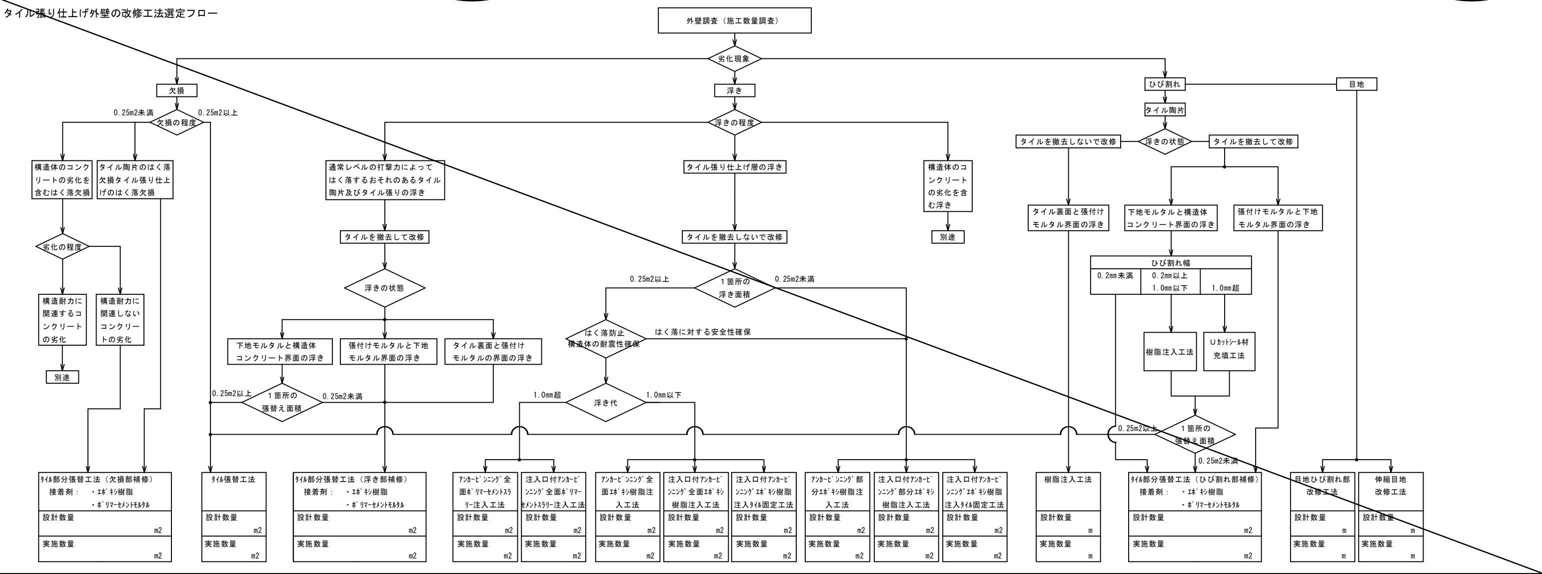

特記事項

※ 数量は工事数量総括表による。

※ 外壁調査は工事に先立ち全面外壁面のひび割れ、浮き、欠損部等の位置、数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。

※ 報告書は、結果を立面図等に記載し集計表及び写真（全箇所）を添えて監督職員に１部提出する。(必要な場合は、内壁面も調査する)

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事	No.	A-08
図面名	建築改修工事特記仕様書７	縮尺	――
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課		令和7年2月	

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

YONEYAMA1級建築士事務所
岡山県知事登録第12645号
一級建築士登録 第88498号
〒703-8246 米山 敏夫
岡山市中区藤原光町1-10-1
TEL (086)273-6969

特記事項

【アスベスト含有仕上塗材・下地調整材除去工事】

施工前

(1)令和３年３月　厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課/環境省水・大気環境局大気環境課「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（以下マニュアル）により、下記工法の併用工法とする。

［一般部］　(ｱ)集塵装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)・同時吸引式
［狭あい部］(ｲ)（湿式）集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法・同時吸引式
　　　　　　(ｳ)（湿式）集塵装置併用手工具ケレン工法

(2)石綿除去処理工事に際しては、通常の工事と異なる側面があるため、工事の特殊性を十分確認した上で、専門業者で行うこと。ここでいう専門業者とは、建設技術審査証明（（財)日本建築センター）により確立された、「石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術」を取得している業者のことを指す。

~~(3)本施工前に試験施工（隔離養生（負圧不要）の作業場を設置する）を行い、(1)の(イ)の工法の作業場内の気中濃度測定結果が10本/L以下を満たすことを確認すること。~~
~~基準値を満たし、隔離措置同等工法と認められた場合は簡易養生で＜本施工＞を行う(環境省・東京労基署確認済)。~~
~~基準値を満たさない場合は作業場内をプラスチックシート等にて隔離養生（負圧不要）を行うこと(※)。~~
~~※ただし、下記条件を満たす場合は、「隔離養生（負圧不要）と同等以上の効果を有する措置」と判断する（マニュアルp.207）~~
~~(ｱ)除去面への散水等の措置を講じながら作業を行うことにより、「常時湿潤な状態に保つ」ことができること~~
~~（除去作業を行う前に表面に対する散水等では、切断に伴う石綿等の粉じん発生抑制措置としては不十分）~~
~~(ｲ)集塵装置を備えたカバー付きの工具にて、同時吸引状況下での施工を行うこと~~
~~なお、吸引車にはHEPAフィルターを搭載していること~~
~~(ｳ)当該集塵装置付き工具の集じん装置として、作業中の作業場所における総繊維濃度が10本/Lを下回ること~~

施工中

(4)本施工は以下の項目を遵守して行うこと。

項目	特記仕様	管理方法
工事計画	「特定石綿含有建材調査者」の参画を前提とする。	
吸引機の圧力と風量	吸引圧力/真空圧　-60～-90kPa 風量　30～40m³/分	撮影 臨機に仕様書提出
吸引時の排気濾過	ジェットスクラバ方式及びHEPAフィルター	撮影
水処理（濁水処理内容）	上澄み水は最終0.2μmフィルターを透過させ以下の値を遵守する。 ・アスベスト含有量　50本/L以下(検出限界値) ・pH　pH5を超え９未満 ・浮遊物質量（SS）　25mg/L未満 ※処理水の放流にあたっては岡山市下水道条例に基づき、排水設備を設置の上、適切に処理すること。	第三者機関にて測定 (放流前)pH調整器にて確認・撮影 (放流前)簡易透視度計にて確認・撮影
アスベスト粉じん濃度測定	速報値で管理値（10本/L以下）を満たしていることを確認する。 試験施工時（下表、試験施工行わない） 本施工時（下表）	第三者機関にて測定
廃材処理	(1)強力吸引車を使用した同時吸引式工法により撤去した塗膜と廃水を外気に触れることなく密閉状態で安全に集積・分別をする。 (2)分別した塗膜はフレコンバックに集めたのちプラスチック袋（0.15mm以上）で2重梱包する。	撮影
除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等	(1)除去したアスベスト含有材等を搬出するまでの間現場に保管する場合は、石綿含有産業廃棄物として一定の保管場所を定め、他の建設副産物等と分別して保管する。 (2)一時保管場所はシートで覆うなどの飛散対策を講じ、アスベスト含有材等の保管場所であることを掲示する。 (3)アスベスト含有材等の運搬車及び運搬容器は、アスベスト含有材等が飛散及び流出するおそれのないものとする。 (4)運搬車の荷台には覆いをかけるなど飛散防止措置を講じる。 (5)除去したアスベスト含有材の処分はマニュアル基準にて適正に最終処分場の一定の場所で埋め立て処分する。	撮影

試験施工時（試験施工行わない）

~~測定時期~~	~~測定箇所~~
~~作業中~~	~~プラント付近 1点~~ ~~作業場内付近 1点~~
	~~合計2点~~

本施工時

測定時期	測定箇所	測定時間
作業前	敷地境界　4方向各1点　　計4点	240分
作業中	敷地境界　4方向各1点	240分
	プラント設置付近 1点	120分
	除去作業付近　　1点/週　計8点	120分
作業後	敷地境界　4方向各1点　　計4点	240分
		合計16点

施工後

(5)特記仕様に記載された以下の項目は施工完了後報告書として提出すること。

項目	特記仕様	報告方法
吸引時の圧力と風量	吸引圧力/真空圧　-60～-90kPa 風量　30～40m³/分	写真 臨機に仕様書提出
吸引時の排気濾過	ジェットスクラバ方式及びHEPAフィルター	写真
水処理（濁水処理内容）		
アスベスト含有量	アスベスト含有量　50本/L以下	第三者機関の報告書
pH	pH　pH5を超え9未満	写真および第三者機関の報告書
浮遊物質量（SS）	浮遊物質量（SS）　25mg/L未満	写真および第三者機関の報告書
アスベスト粉じん濃度測定	管理値（10本/L）以下	第三者機関の報告書
廃材処理	(1)飛散防止状況 (2)二重梱包状況	写真 写真
除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等	(1)一時保管庫での保管状況 (2)一時保管庫および看板設置状況 (3)石綿含有産業廃棄物搬出状況 (4)石綿含有産業廃棄物シート掛け状況 (5)石綿含有産業廃棄物最終処分場	写真 写真 写真 写真 写真

(6)石綿含有建材の除去等作業が適切に行われたことの確認及び作業の記録
石綿の取り残しがないこと等の確認・記録の手順として、マニュアルの4.15(p.226)に従って行う。
- 4.15.1 作業が適切に行われたことの確認の流れ
- 4.15.2 作業の記録、確認及び記録の保存
- 4.15.3 石綿の取り残しがないこと等の確認方法
- 4.15.5 発注者への報告

【アスベスト含有仕上塗材除去工事フロー図】

＜施工前＞
1. 施工範囲の確認・除去塗膜の状況確認 … 作業前　アスベスト粉じん濃度測定
2. 床養生・ろ過装置直下部養生・ノッチタンク直下部養生(プラスチックシート0.15mm)※2重
3. 超高圧ポンプ車・強力吸引車・コンプレッサー装置の設置・試運転
4. 高圧ホース・エアーホース・集塵ホースのセット及び試運転
5. 湿式集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法の準備
6. 湿式集塵装置併用手工具ケレンの準備

＜試験施工＞
- ~~試験施工の準備・作業場内足場の組立・作業場内隔離養生(負圧不要)~~
- ~~試験施工（湿式)集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法の試験施工・試験施工中に粉塵濃度測定を行う　測定箇所：作業場付近　1点　プラント付近　1点~~

＜養生方法の決定＞
- ~~ケース1：管理値を満たす場合~~ → 簡易養生(プラスチックシート0.15mm)
- ~~ケース2：管理値を満たさない場合~~ → ~~常時湿潤化及び隔離養生(負圧不要)~~

＜本施工＞
1. ①集塵装置付き超高圧水洗(100MPa以上)による除去
2. ①で除去出来ない箇所は、②（湿式）集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法による除去
3. ①②で除去出来ない場合箇所は、③湿式集塵装置併用手工具ケレン工法

（作業初日）
作業中　アスベスト粉じん濃度測定
(1)除去作業付近にて管理値を満たさない場合は、隔離養生（負圧不要）を行い、飛散対策とする
(2)プラント付近にて管理値を満たさない場合は、(ｱ)～(ｳ)を行う
(ｱ)飛散対策を行う
(ｲ)(ｱ)の完了後粉塵濃度測定を行う
(ｳ)管理値を満たすことを確認

4. 除去したアスベストの処理
5. 真空状態のまま水と固形物を分離後フレコンバックに梱包した状態で排出
6. 濁水の処理
7. アスベスト50本/L以下までろ過後現地放流（SS25未満・pH5を超え9未満）
8. 除去したアスベストの搬出
9. 養生撤去前清掃
10. 取り残しがないか目視にて確認
11. 養生シートの撤去
12. 最終清掃
13. 石綿含有建材・養生シート等の廃棄物の搬出 … 作業後　アスベスト粉じん濃度測定

＜施工後＞
- 石綿含有建材の除去等作業が適切に行われたことの確認及び作業の記録(3年間保管)
- 作業日報(40年間保管)

【同時吸引式プラント設置例（平面図）】
(1)機材設置場所から除去面の最長距離は100m程度。
(2)機材設置位置は縦に１列縦列も可能。

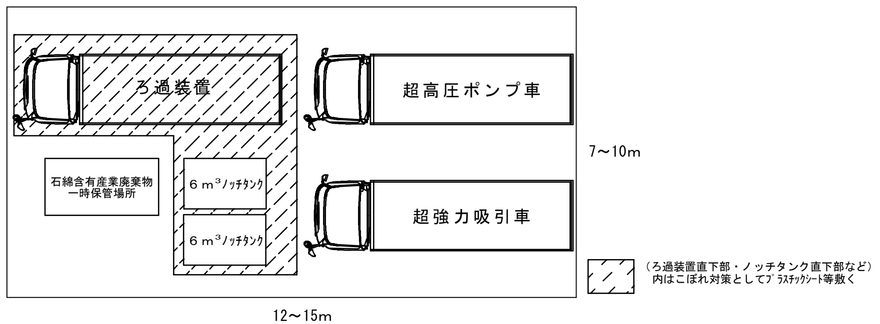

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. A-09	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	ｱｽﾍﾞｽﾄ除去工事特記仕様書	縮尺	S=1/450			
岡山市　都市整備局　住宅･建築部　住宅課				令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

仕様	改修前	改修後	工程
Ａ－１仕様 （打放し面 表面劣化部 処理） 軒裏 バルコニー上裏 階段上裏 小庇上裏	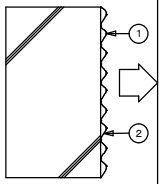	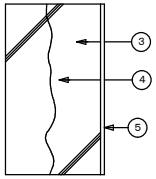	① 既存仕上材及び脆弱層サンダーケレン（活膜除去） ② 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ③ アルカリ性付与材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ④ 塩害防腐材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑤ 劣化防止層形成（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ） コテ２回塗り　ア１．５±０．５㎜
Ａ－２仕様 （モルタル面 表面劣化部 処理） 外壁 軒鼻 バルコニー壁 バルコニー鼻先 ポーチ腰壁・外壁 階段室腰壁 階段室壁	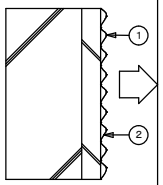	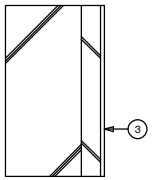	① 既存仕上材及び脆弱層サンダーケレン（活膜残） ② 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ③ しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜
Ａ－３仕様 （防水モルタル面 表面劣化部 処理） 小庇鼻先 小庇天端 ポーチ巾木 階段室ささら面 階段室巾木 バルコニー巾木	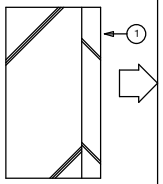	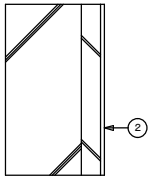	① 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ② しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜ （NSゼロヨン＃10など（C－1）～1mm）
Ａ－４仕様 （モルタル面） （打放し面） バルコニー床 1階バルコニー裏	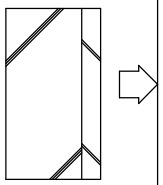	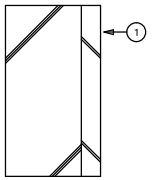	① 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ）

仕様	改修前	改修後	工程
Ｂ－１仕様 （打放し面 鋼鉄筋部 処理） 軒裏 バルコニー上裏 階段上裏 小庇上裏	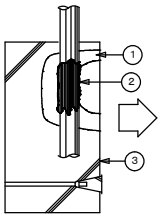	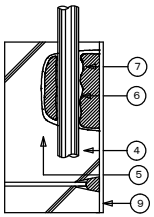	① 鋼鉄筋周囲の斫り ② 錆落し ③ 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ④ アルカリ性付与材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑤ 塩害防腐材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑥ 防錆処理（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ） ⑦ 埋め戻し（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） ⑧ 整形 ⑨ 劣化防止層形成（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ） コテ２回塗り　ア１．５±０．５㎜ ＊施工部位＊　（別途Ａ－１仕様に含む） 劣化部共通 ⑧工程は角を含む場合とする。
Ｂ－２仕様 （モルタル面 鋼鉄筋部 処理） 外壁 バルコニー鼻先	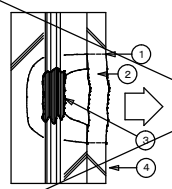	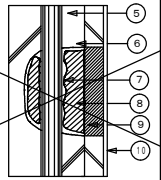	① カッター処理 ② 浮き部斫り ③ 錆落し ④ 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ⑤ アルカリ性付与材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑥ 塩害防腐材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑦ 防錆処理（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ） ⑧ コンクリート部埋め戻し（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰﾓﾙﾀﾙ） ⑨ モルタル部埋め戻し・整形（ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ） ⑩ しごき処理（セメントフィラー） コテ塗り　ア１．０±０．５㎜ ＊施工部位＊ 劣化部共通 ⑨工程整形は角を含む場合とする。
Ｂ－３仕様 （モルタル面 防水モルタル面 浮き部処理） 外壁 軒鼻 バルコニー壁 バルコニー鼻先 ポーチ腰壁・外壁 階段室腰壁 階段室壁	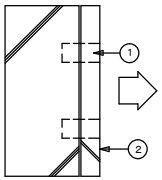	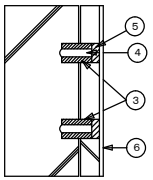	① 削孔（１６ヶ所／㎡）@250 ② 孔内エアー清掃 ③ エポキシ注入（部分接着） ④ ステンレスピン挿入 ⑤ 削孔跡埋め戻し（Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） ⑥ しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜ （別途Ａ－２仕様に含む） ＊施工部位　＊劣化部共通
Ｂ－４仕様 （モルタル面 浮き部処理）	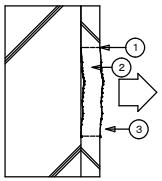	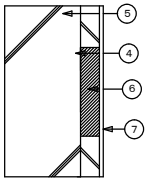	① カッター処理 ② 浮き部斫り ③ 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ④ アルカリ性付与材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑤ 塩害防腐材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑥ 斫り部埋め戻し・整形 （Ｅ・Ｖ・Ａ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） ⑦ しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜ （別途Ａ－２仕様に含む） ＊施工部位　＊劣化部共通 ⑤工程整形は角を含む場合とする。

仕様	改修前	改修後	工程
Ｂ－５仕様 （欠損部 ｼﾞｬﾝｶﾝ部処理） 大庇鼻先	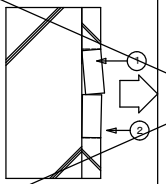	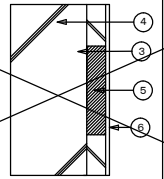	① 欠損部撤去 ② 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ③ アルカリ性付与材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ④ 塩害防腐材塗布 （塗布量：メーカー仕様による） ⑤ 埋め戻し・整形 （ポリマーセメントモルタル） ⑥ しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜ （別途Ａ－２仕様に含む） ＊施工部位　＊劣化部共通 ⑤工程整形は角を含む場合とする。
Ｃ－１仕様 （モルタル面 防水モルタル面 ひびわれ部処理） 外壁 軒鼻 バルコニー壁 バルコニー鼻先 ポーチ腰壁・外壁 階段室腰壁 階段室壁	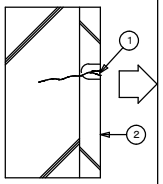	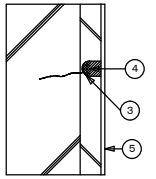	① ひびわれ部Ｕカット処理 ② 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ③ プライマー塗布・シーリング材打設 ④ 埋め戻し （Ｓ・Ｂ・Ｒ系ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） ⑤ しごき処理（セメントフィラー） コテ２回塗り　ア１．０±０．５㎜ （別途Ａ－２仕様に含む） ＊施工部位　＊劣化部共通
Ｃ－２仕様 （打放し面 ひびわれ部 低圧注入 処理）	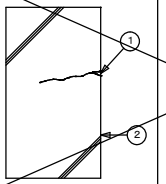	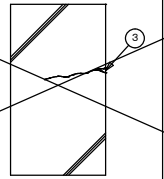	③ 低圧エポキシ樹脂注入
Ｄ－仕様 （モルタル面 浮き部処理）	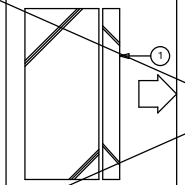	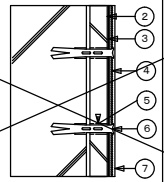	① 高圧水洗浄 （圧力８～１５Ｍｐａ） ② ライトフィラーコテ塗（下塗り） ③ リブレックスシート貼付 ④ ライトフィラーコテ塗（上塗り） ⑤ 削孔 ⑥ Ｋノックスアンカー固定 ⑦ 新規仕上モルタル ※ ネットバリヤー工法同等 ＊施工部位　＊劣化部共通

アルカリ付与材・・・珪酸リチウム系　　塩害防腐材塗布・・・亜硝酸カルシウム系、亜硝酸リチウム系

鉄筋防錆処理材・・・ポリマーセメントペースト（ＳＢＲ系　同等品）

断面修復材（コンクリート部）・・・ポリマーセメントモルタル（ＳＢＲ系　同等品）

断面修復材（モルタル部）・・・ポリマーセメントモルタル（ＥＶＡ系　同等品）

下地調整兼保護材（コンクリート面）・・・ポリマーセメントペースト（ＳＢＲ系　同等品）

下地調整兼保護材（モルタル面）・・・セメントフィラー（ＪＩＳ　Ａ　６９１６）

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	改修仕様書		縮尺	――	A-10	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086) 273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図 / 製図
					米山	米山 / 米山

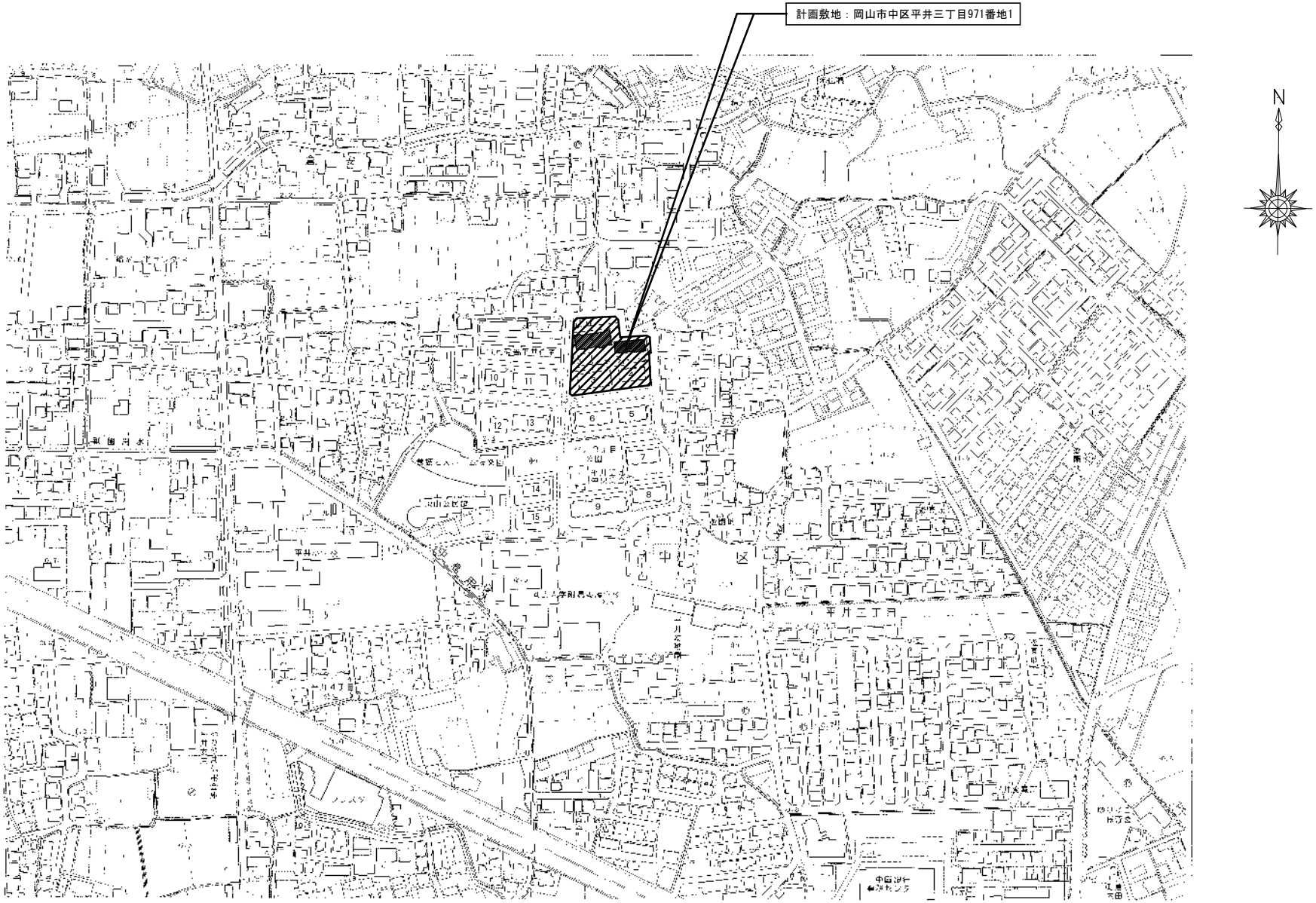

付近見取図　S=2,500

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No. A-11	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
図面名	付近見取図			縮尺	S=1/2,500 (A3:71%)			
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課					令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者		承認	検図	製図
						米山	米山	米山

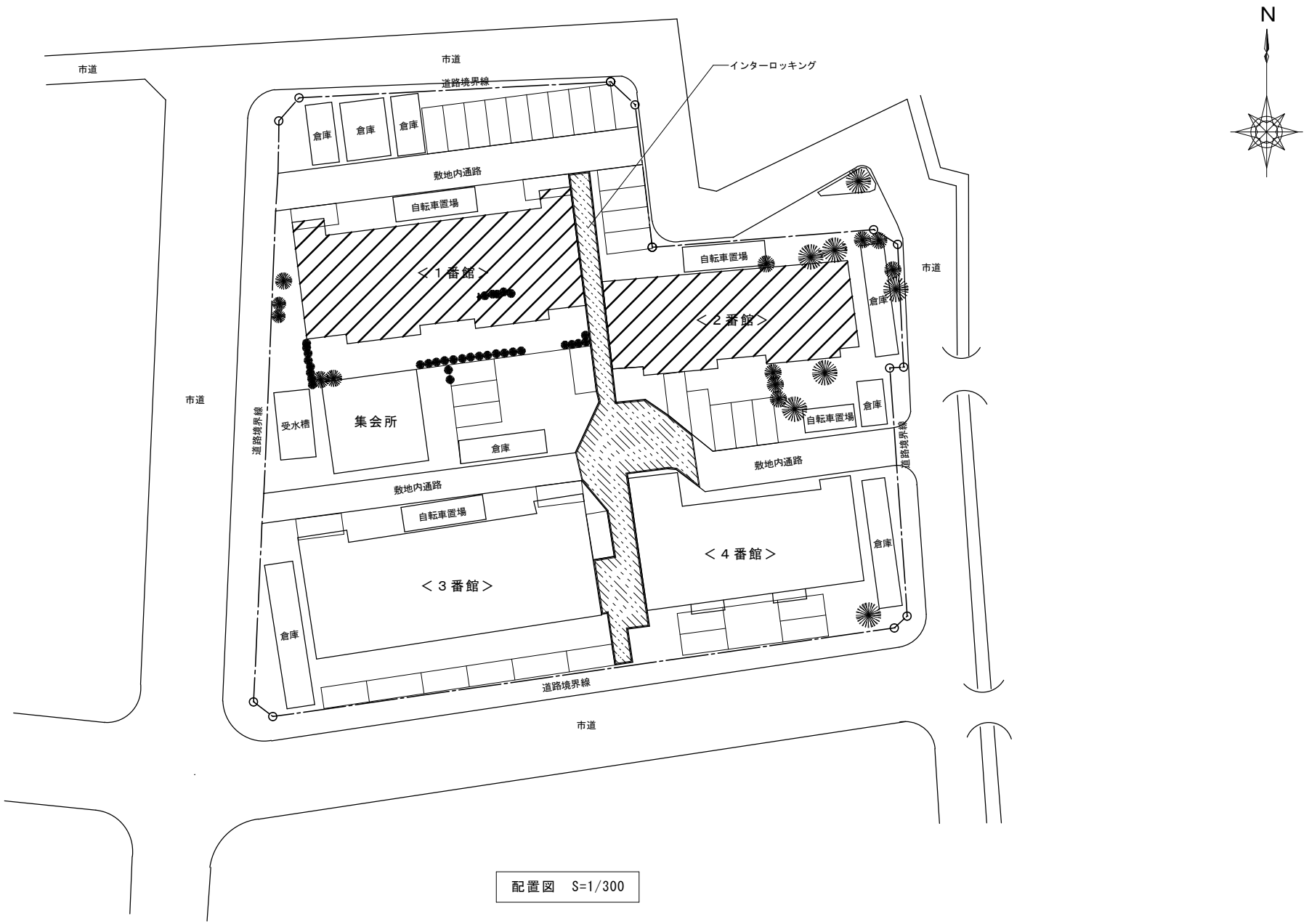

配置図　S=1/300

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	配置図	縮尺	S=1/300 A3：71%6		A-12	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

改修前 部位		既存仕上	備考	改修後 部位		改修仕上	下地処理	備考
屋根	屋根	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞの上特殊ﾊﾟｰﾗｲﾄﾓﾙﾀﾙ塗(ｱ)40 ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ22kg 彩色石綿セメント板葺（カラーベスト同等）	【アスベスト含有(ﾚﾍﾞﾙ3)】	屋根	屋根	下葺材：ルーフィング カバー工法：ＧＬ鋼板 t=0.4程度 横葺 （元旦スプリングルーフ800Ｄ 同等品）		【 屋根改修 】
	破風・軒鼻	モルタル刷毛引 吹付タイル			破風・鼻隠	防水形複層塗材Ｅ	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】
	軒裏	合成型枠コンクリート打放 シリカスタッコ吹付	【As除去改修】		軒裏	外装薄塗材Ｅ（アクリルリシン）	Ａ−１仕様 ※	【 塗装改修 】
小庇	天端	防水モルタル金ゴテ押エ（立上共）H=75		小庇	天端（立上H100共）	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	Ａ−３仕様 ※	【 防水改修 】
	庇鼻	防水モルタル金ゴテ押エ			庇鼻	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	Ａ−３仕様 ※	【 防水改修 】
	庇裏	合成型枠コンクリート打放 シリカスタッコ吹付	【As除去改修】		庇裏	外装薄塗材Ｅ（アクリルリシン）	Ａ−１仕様 ※	【 塗装改修 】
外壁		モルタル刷毛引 シリカ系リシン吹付		外壁		防水形外装薄塗材Ｅ（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）・一部防水形複層塗材Ｅ 目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ打（ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系）	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】 窓手摺：【取外 美装後、再取付】
		化粧目地（目地幅=15×10）				化粧目地（目地幅=15×10） ：シーリング打（ポリウレタン系）		【 防水改修 】
外壁巾木		モルタル刷毛引 シリカ系リシン吹付		外壁巾木		防水形外装薄塗材Ｅ（アクリルリシン）	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】
バルコニー	床	防水モルタル金ゴテ押エ 目地切		バルコニー	床	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	Ａ−４仕様 ※	【 防水改修 】
	巾木	防水モルタル金ゴテ押エ H=100			巾木	ウレタン塗膜防水（X-2工法） 巾木目地：シーリング打（ポリウレタン系）	Ａ−３仕様 ※	【 防水改修 】
	手摺・隔板	手摺：アルミ製手摺（BL認定既製品）H=1,150 隔板：アルミ製（ケイカル板ｔ=5）	【撤去処分】 【撤去処分】【アスベスト含有(ﾚﾍﾞﾙ3)】		手摺・隔板	手摺：アルミ製手摺（アルミ笠木付） ｱﾙﾐ枠隔板：ﾊﾟﾈﾙ部(ケイカル板 t=5.0)・ｱﾙﾐ枠共更新		手摺【撤去・更新】 隔板【撤去・更新】
	手摺壁	内壁：モルタル金ゴテ押エ ＡＥＰ塗装（外部用） 外壁：モルタル刷毛引 吹付タイル			手摺壁	外側：防水形複層塗材Ｅ 内側：防水形外装薄塗材Ｅ	Ａ−２仕様 Ａ−２仕様	【 塗装改修 】
	バルコニー鼻先	防水モルタル刷毛引 吹付タイル	物干金物【撤去処分】		バルコニー鼻先部	防水形複層塗材Ｅ	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】
	バルコニー笠木	ラス入防水モルタル金ゴテ押エ 目地切共			バルコニー笠木	ウレタン塗膜防水（X-2工法）の上アルミ笠木	Ａ−４仕様 ※	【 防水改修 】
	バルコニー上裏	コンクリート打放 シリカスタッコ吹付	【As除去改修】		バルコニー上裏	外装薄塗材Ｅ（アクリルリシン）	Ａ−１仕様 ※	【 塗装改修 】
	腰壁	モルタル金ゴテ押エ ＡＥＰ塗装			腰壁内側	防水形外装薄塗材Ｅ 目地：シーリング打（ポリウレタン系）	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】 【 防水改修 】
樋	フロアドレン	バルコニー中継ドレイン75φ用鋳鉄製打込タイプ モルタル防水用 フロアドレン75φ モルタル防水用	【塗装改修】	樋	フロアドレン	ドレン タール塗（2回塗）		【 塗装改修 】
	軒樋	塩ビ製前高型 角樋 巾100（カラー）	【撤去処分】		軒樋	カラー塩ビ角樋 掴み金物共		【 撤去・更新 】
	竪樋	75φ ＶＰ（カラー） 掴み金物：スチール製亜鉛メッキ品 ＦＰ	【撤去処分】		竪樋	塩ビ75φ ＶＰ（カラー）SUS製掴み金物、下部はかま共 雑排水管：VP50A 掴み金物：SUS製		【 撤去・更新 】
階段室	床（踏込共）	防水モルタル金ゴテ押エ	【既存のまま】	階段室	床（踏込共）			現況のまま
	巾木	防水モルタル金ゴテ押エ H=190			巾木	ＥＰ塗 腰壁目地：シーリング打（ポリウレタン系）	Ａ−３仕様 ※	【 塗装改修 】 【 防水改修 】
	ｻｻﾗ部・ﾎﾞｰﾀﾞｰ部	防水モルタル金ゴテ押エ			ｻｻﾗ部・ﾎﾞｰﾀﾞｰ部	ＥＰ塗	Ａ−３仕様 ※	【 塗装改修 】
	腰壁 壁	上記外 腰壁 ：モルタル金ゴテ押エ ＡＥＰ塗装 上記外 壁 ：モルタル刷毛引 シリカ系リシン吹付			壁・腰壁	手摺壁(内側)：防水型外装薄塗材Ｅ 目地：シーリング打（ポリウレタン系） 壁・腰 ：外装薄塗材Ｅ（防水形） 目地：シーリング打（ポリウレタン系）	Ａ−２仕様 ※	【 塗装改修 】
	1番館 一部壁	磁器タイル貼り			1番館 一部壁	磁器ﾀｲﾙ貼り撤去、ﾓﾙﾀﾙ塗補修の上 防水型外装薄塗材E		【 撤去・更新 】
	最上階天井	ケイカル板 t6.0	【撤去処分】【アスベスト含有(ﾚﾍﾞﾙ3)】		最上階天井	ケイカル板 t6.0 EP塗装 張替【撤去・更新】		【 撤去・更新 】
	段裏	合成型枠コンクリート打放 シリカスタッコ吹付	【As除去改修】		段裏	外装薄塗材Ｅ（アクリルリシン）	Ａ−１仕様 ※	【 塗装改修 】
	手摺部笠木	防水モルタル金ゴテ押エ			手摺部 笠木	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	Ａ−３仕様 ※	【 防水改修 】
	手摺	鋼製手摺：スチールパイプ42.7ΦFP 立子丸鋼13ΦFP 踊場手摺：ステンレスパイプ34φ 手摺子：ステンレスパイプ27.2φ	鋼製手摺：【塗装改修】 踊場手摺：【既存のまま】		手摺	鋼製手摺：下地処理の上、ＤＰ塗3級 踊場SUS手摺：美装	ＲＢ種	鋼製手摺：【塗装改修】 踊場SUS手摺：【既存のまま】
	玄関扉・ＰＳ扉	鋼製建具	【塗装改修】 戸当り【撤去処分・更新】		玄関扉・ＰＳ扉	下地処理の上、ＤＰ塗（見掛り、枠共）	ＲＢ種	【 塗装改修 】 戸当り【撤去・更新 】（D-250 ｹﾏﾓﾄ同等品以上）
	電気BOX類	鋼製建具	【塗装改修】		電気BOX類	下地処理の上、ＤＰ塗（見掛り、枠共）	ＲＢ種	【 塗装改修 】
その他		集合郵便受（B.L既製品） タラップ 吊環 スイッチ チャイム 室名札 270×140	【既存のまま】	その他		1,4番館 壁ﾀｲﾙ張部分 ｶｯﾀｰ入全撤去の上、ﾓﾙﾀﾙ下地 GB(R) T=12.5 GL工法張、EP塗仕上げ 1,4番館 玄関前一部天井部 ｹｲｶﾙ板(ｱｽﾍﾞｽﾄみなし含有)撤去・更新		
建具廻り（アルミ製建具）		アルミ二重見切		建具廻り（アルミ製建具）		開口部廻り：ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え(ｱｽﾍﾞｽﾄみなし含有)（変成シリコン系）（ﾚﾍﾞﾙ3対応）		【 防水改修 】
雑排水管 TECP65A		TECP65A 支持金物・掴み金物:鋼製		雑排水管 TECP65A		TECP65A：DP塗装(支持金物共) 、掴み金物：撤去・更新(SUS)		【 塗装改修 】

特記事項

・既存バルコニー手摺撤去時、住民への安全に十分注意する事。	・建具廻り等のシーリングは、アスベスト含有とみなす。
・既存手摺支持材は、カッター入、はつり撤去とする。	・床下換気口：ＤＰ塗
その際生じたクラック、剥離等はポリマーセメントモルタル処理を行う。	・小屋裏換気口、居室排気レジスター、排気レジスター：ＤＰ塗
・手摺金物他、支持金物等の撤去時の取付部分については、200ｘ200ｘ150(深)程度カッター切り はつり、撤去の後補修の事。	※DP塗はアルミ製、SUS製を除く
・図中「ＤＰ塗」とある鉄部の塗替えの場合にあっては、 劣化部撤去、素地ごしらえＲＢ種、錆止め塗の上 ＤＰ 2回塗と読み替える。	・棟番号：撤去の上、防水型外装薄塗材Eにて壁面塗装のこと。
・各自個別に取り付けられている物品（室外機・TVアンテナ・網戸等）については、	・シンボルマーク：撤去（撤去後のビス跡は、パテ処理にて穴埋めのこと）
工事に支障をきたす物については監督職員の指示に依り、受注者の負担により撤去保管・復旧する事。	・換気扇フード：撤去・更新（SUS304 25cm用）
（但し復旧の必要のない物については、受注者にて処分する事。）	・照明器具、ｽｲｯﾁ類、ﾁｬｲﾑ、郵便受、避難ﾊｯﾁ、消火器 【そのまま】
※AC室外機は外壁調査前に、吊上げ等を行い、改修部の検査合格後に原状復旧のこと。	※：補修部は事前に全面打診調査を行い、監督員に報告協議の上、決定する。
※TVアンテナは工事中、足場の外に移設し工事完了後に原状復旧のこと。	

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. A-13	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
図面名	共通仕上表	縮尺	―				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

バルコニー物干金物詳細図　1/10　（参考図）

1番館：16 ヶ所
2番館：11 ヶ所
計　27 ヶ所

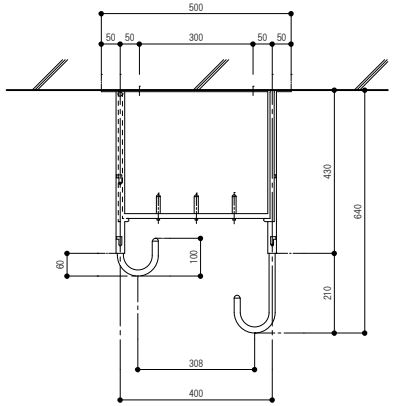

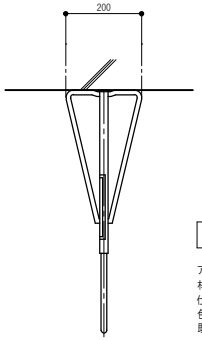

アルミ物干金物取付詳細図　S=1/10

アルミ可動物干金物　ＫＳ－６４０ＡＦ-Ｍ（同等品）
材質：アルミニウム
仕上：アルマイト処理
色　：シルバー
既存物干し金物撤去後の取付ﾎﾞﾙﾄ孔は、原則再利用とし、再利用不可の場合は、
エポキシ樹脂にて充填補修の事。
又、再利用不可の場合、新設物干し金物の取付位置は、既存の位置より300程度ずらす事。

※軒天部は、既設SUS吊金具に取付

中継ドレン改修図　1/10

1番館：24 ヶ所
2番館：12 ヶ所
計　36 ヶ所

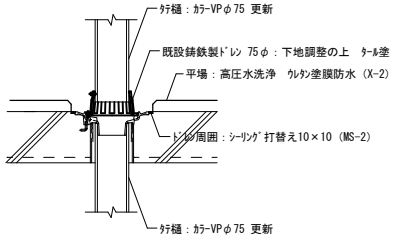

浴室アルミ換気フード　1/10

1番館：16 ヶ所
2番館：11 ヶ所
計　27 ヶ所

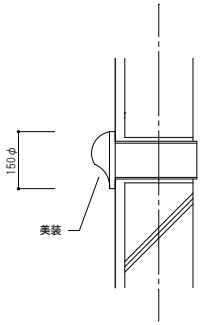

断面図

小屋裏換気口図　1/10

1番館：34 ヶ所
2番館：30 ヶ所
計　64 ヶ所

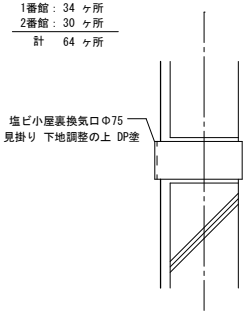

断面図

居室換気レジスター　1/5

1番館：48 ヶ所
2番館：25 ヶ所
計　73 ヶ所

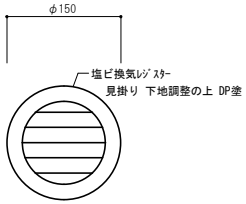

姿図

ｸｰﾗｰｽﾘｰﾌﾞ　1/5

1番館：40 ヶ所
2番館：24 ヶ所
計　64 ヶ所

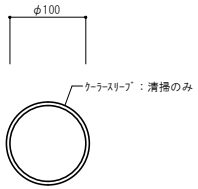

姿図

排気ﾚｼﾞｽﾀｰ　1/5

1番館：4 ヶ所
2番館：4 ヶ所
計　8 ヶ所

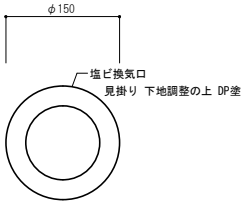

姿図

棟番号　1/10、1/5

姿図　S=1/10

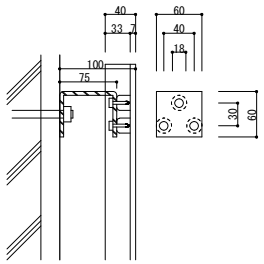

取付金具撤去
撤去後のビスあとは、パテ処理にて穴埋めの事。

取付金具　S=1/5

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. A-14	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	共通 雑詳細図		縮尺	S=1/10,1/5 A3：71%		岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

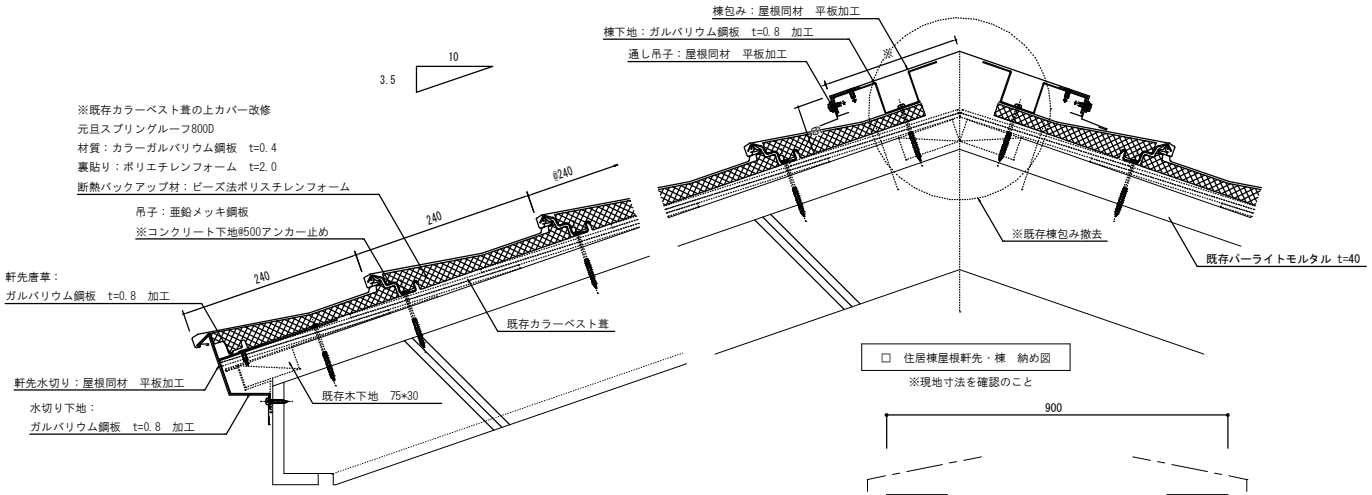

□　住居棟屋根軒先・棟　納め図

※現地寸法を確認のこと

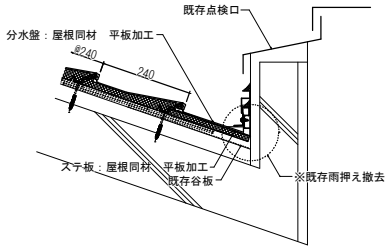

□　住居棟屋根点検口周り流れ方向　納め図

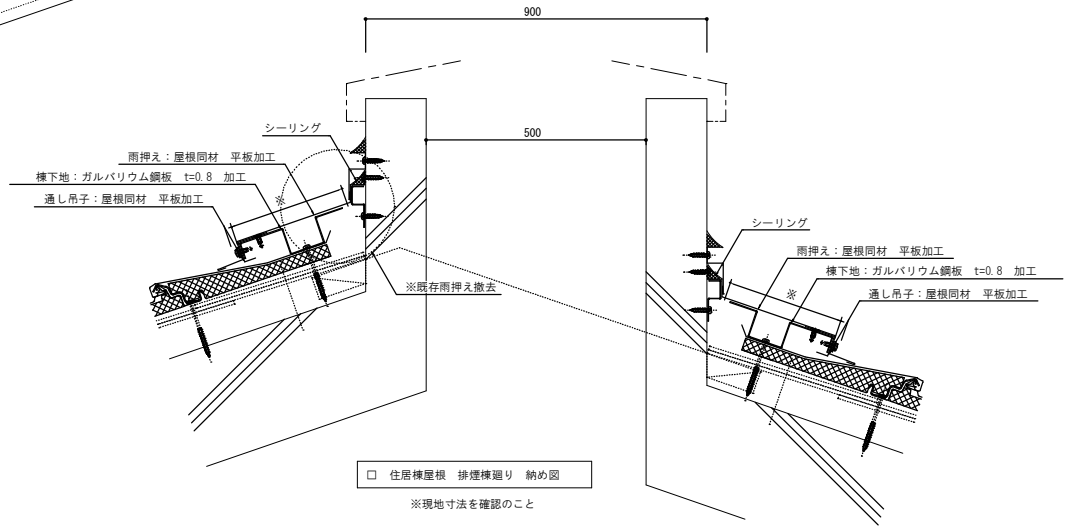

□　住居棟屋根　排煙棟廻り　納め図

※現地寸法を確認のこと

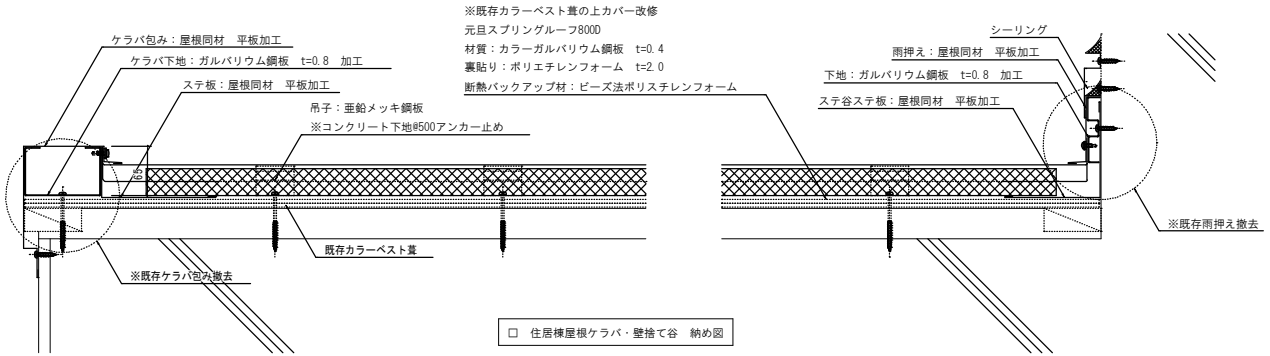

□　住居棟屋根ケラバ・壁捨て谷　納め図

・元旦ビューティ工業(株)
元旦スプリングルーフ800D(大屋根部)
※同等品

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	共通 屋根部 納り詳細図 1 （参考図）	縮尺	S=1/5 A3：71%		A-15	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第85498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

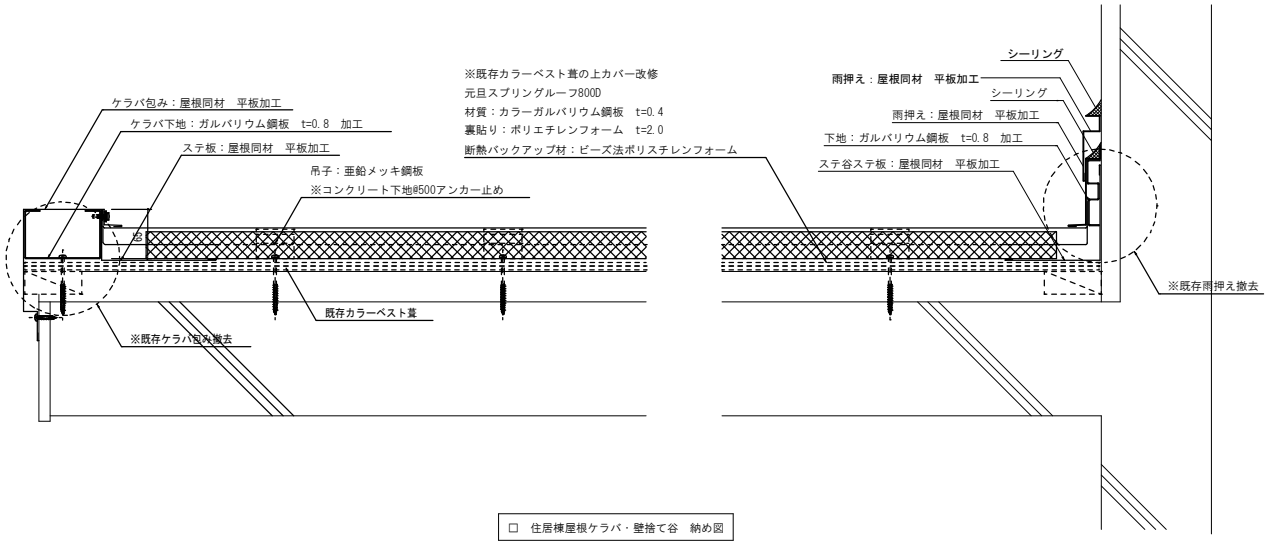

□　住居棟屋根ケラバ・壁捨て谷　納め図

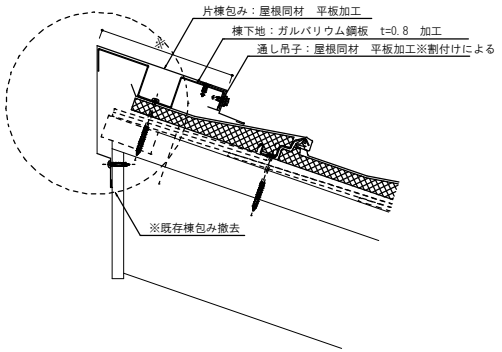

□　住居棟屋根片棟　納め図

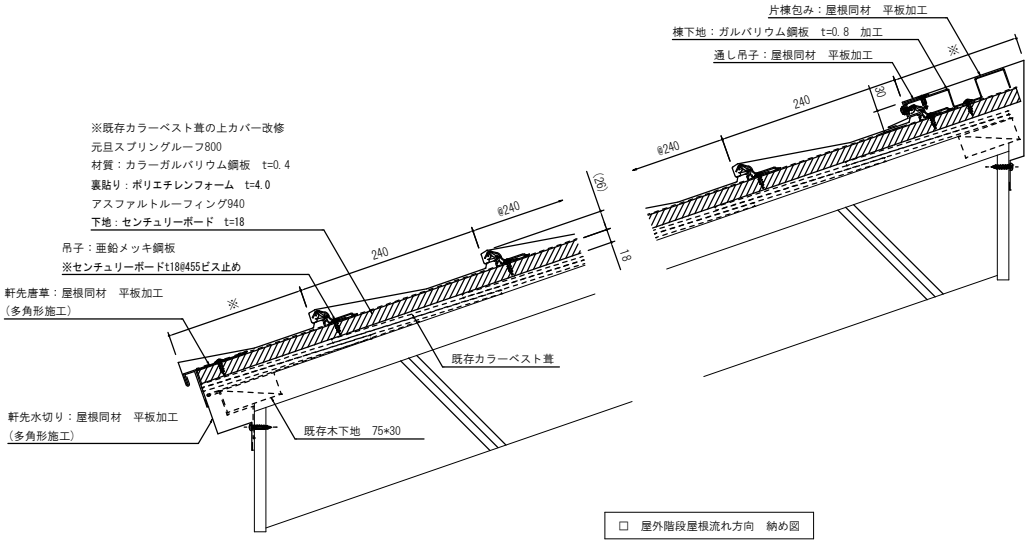

□　屋外階段屋根流れ方向　納め図

※現地寸法を確認のこと

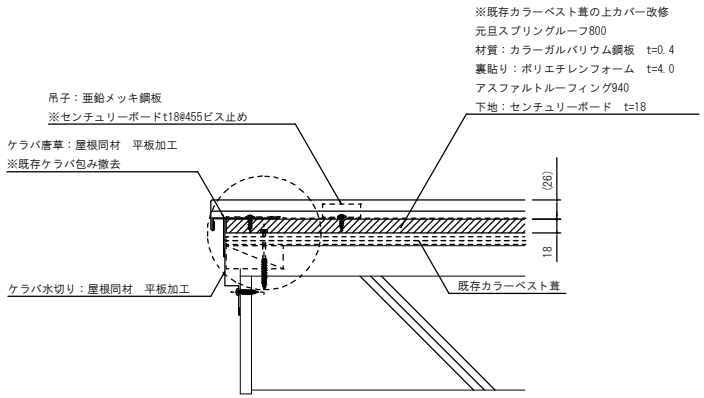

□　屋外階段屋根ケラバ　納め図

・元旦ビューティ工業(株)
　元旦スプリングルーフ800D(大屋根部)
　※同等品

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	共通　屋根部 部分詳細図 2（参考図）	縮尺	S=1/5 A3：71%		A-16	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88489号 〒703-8246　米山　敬夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

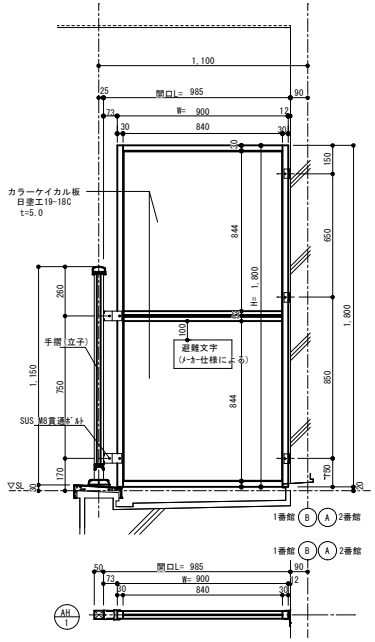

アルミ手摺部隔てスクリーン姿図　S=1/20

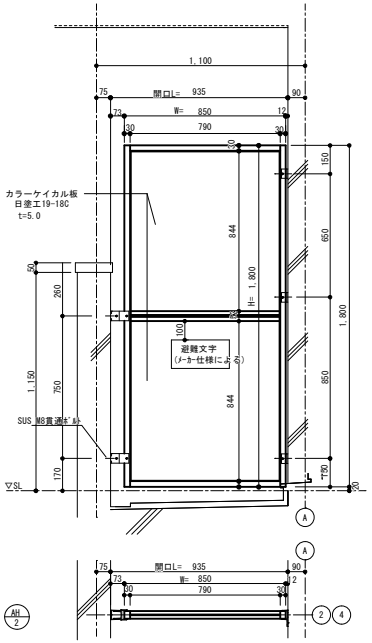

RC手摺部隔てスクリーン姿図　S=1/20

非常の際には、ここを破って
隣戸へ避難出来ます
ここには物を置かないで下さい

150

400

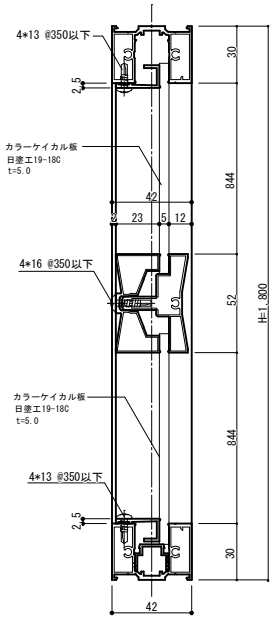

RC手摺部隔てスクリーン断面図　S=1/2

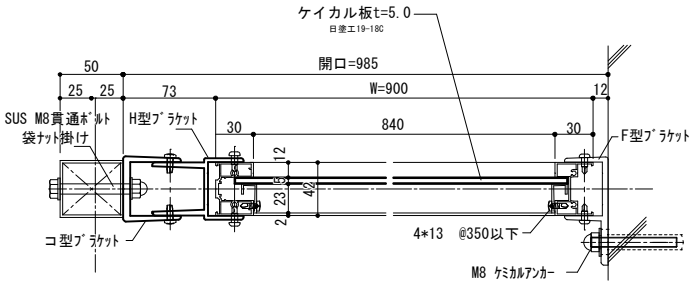

アルミ手摺部隔てスクリーン姿図　S=1/3

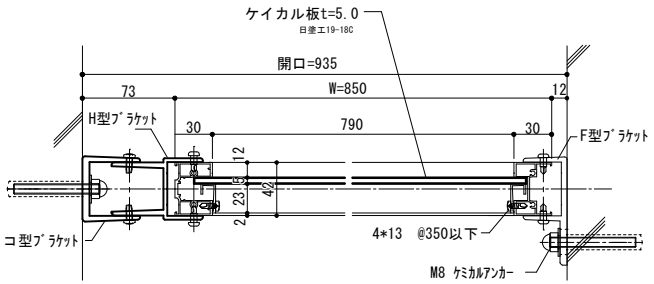

RC手摺部隔てスクリーン姿図　S=1/3

指定メーカー
- （株）ツヅキ
- ＹＫＫ　ＡＰ（株）
- 新日軽（株）
- （株）ＬＩＸＩＬ
- 三協立山アルミ（株）
- 三洋工業（株）
- 不二サッシ（株）
- 同等品とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	共通 隔てスクリーン詳細図（参考図）	縮尺	S=1/20、1/3、1/2 A3：71%		A-17	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤崎光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

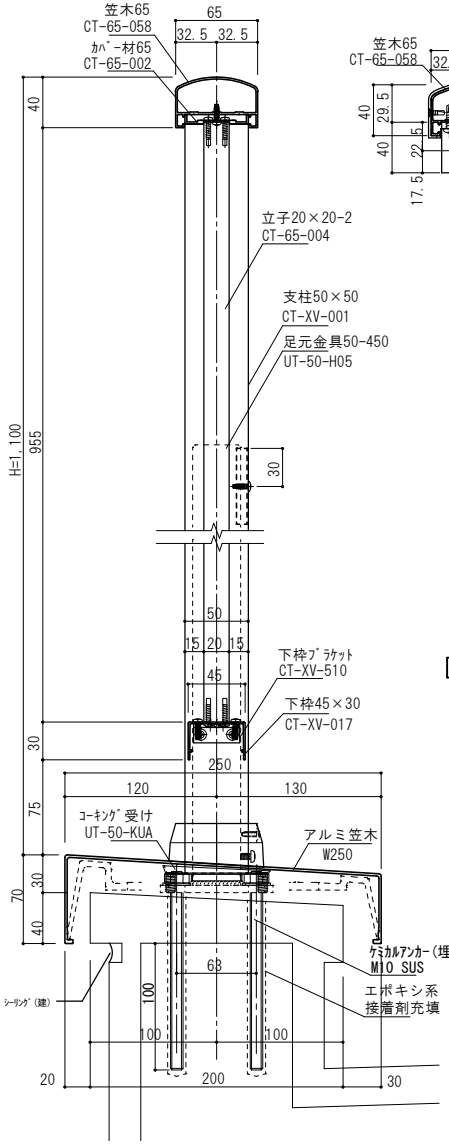

立子 縦断面図 S=1／3

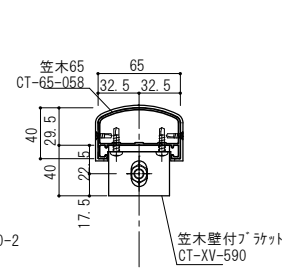

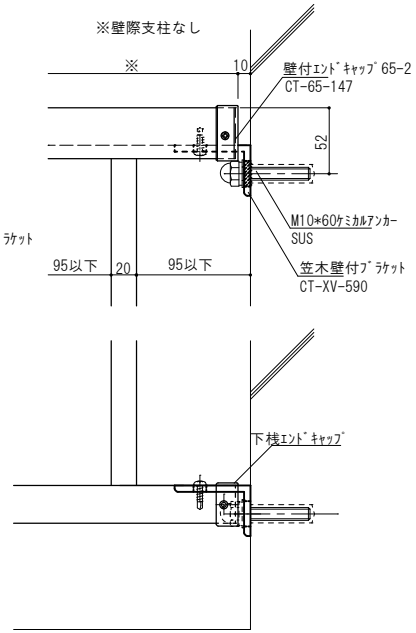

端部ブラケット部分詳細図 S=1／3

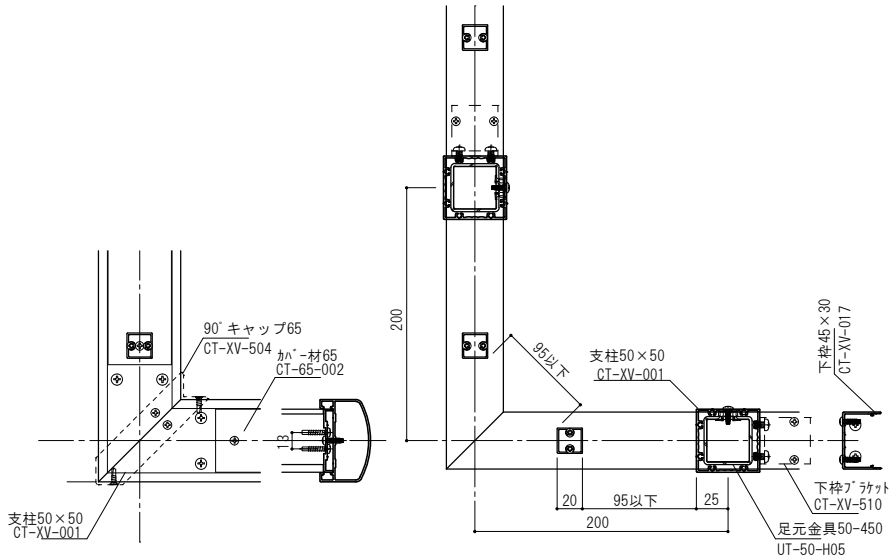

コーナー詳細図 S=1／3

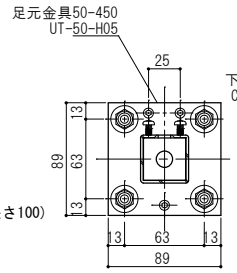

柱脚部 S=1／3

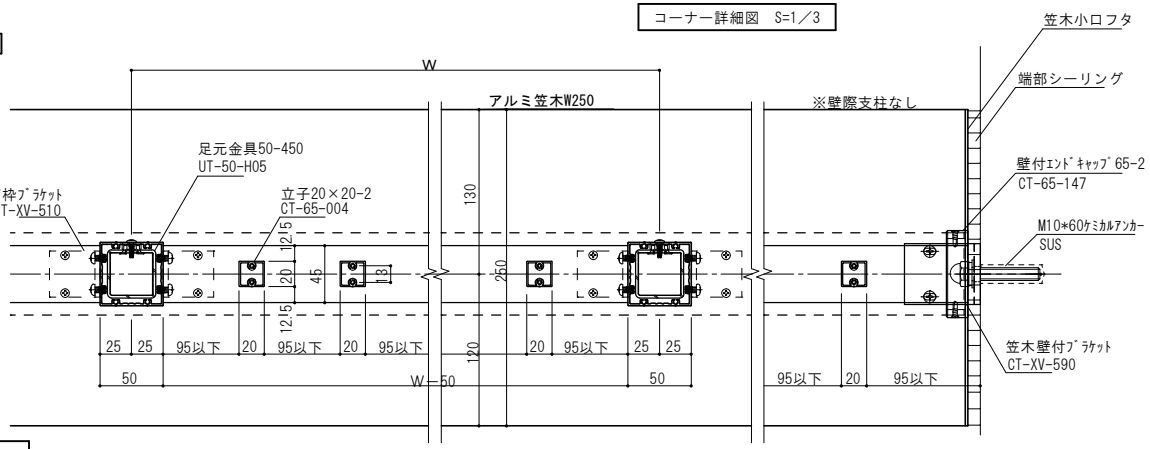

外 部

横断面図 S=1／3

指定メーカー
- （株）ツヅキ
- ＹＫＫ ＡＰ（株）
- 新日軽（株）
- （株）ＬＩＸＩＬ
- 三協立山アルミ（株）
- 三洋工業（株）
- 不二サッシ（株）

・同等品とする。

［ 共通事項 ］

・製作にあたり、現地採寸、製作図承認のうえ、施工すること。

・手の触れる位置にあるアングルは面取り処理のこと。

※新設支柱位置は、既設支柱位置とズラす。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. A-18	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	共通 パルコニーアルミ手摺詳細図（参考図）	縮尺	S=1/3 A3：71%			岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区国原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

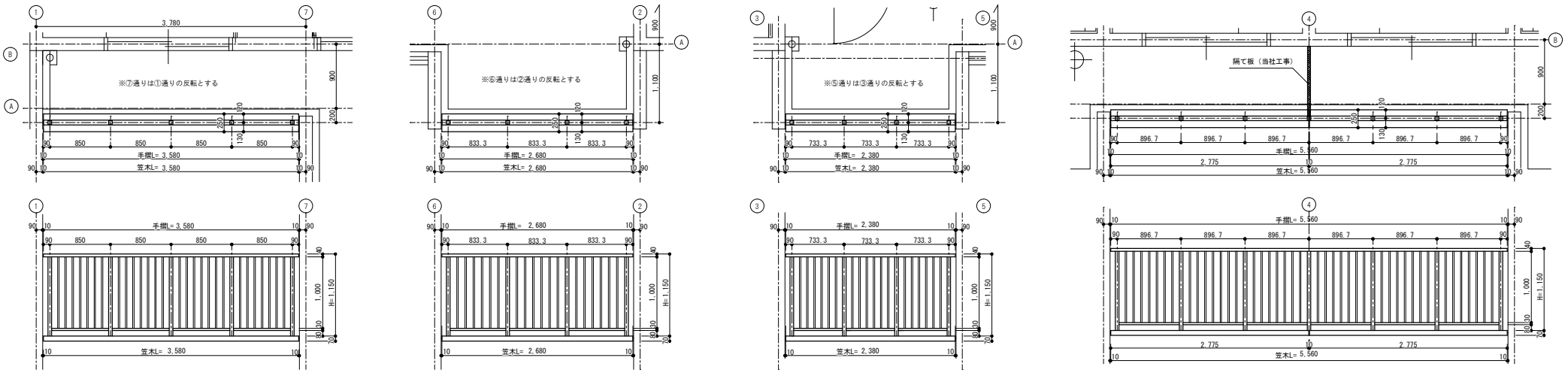

1番館ﾊﾞﾙｺﾆｰ・ｱﾙﾐ手摺　平面図･姿図　S=1/40

※新設支柱位置は、既設支柱位置とズラす。（現場調整による）

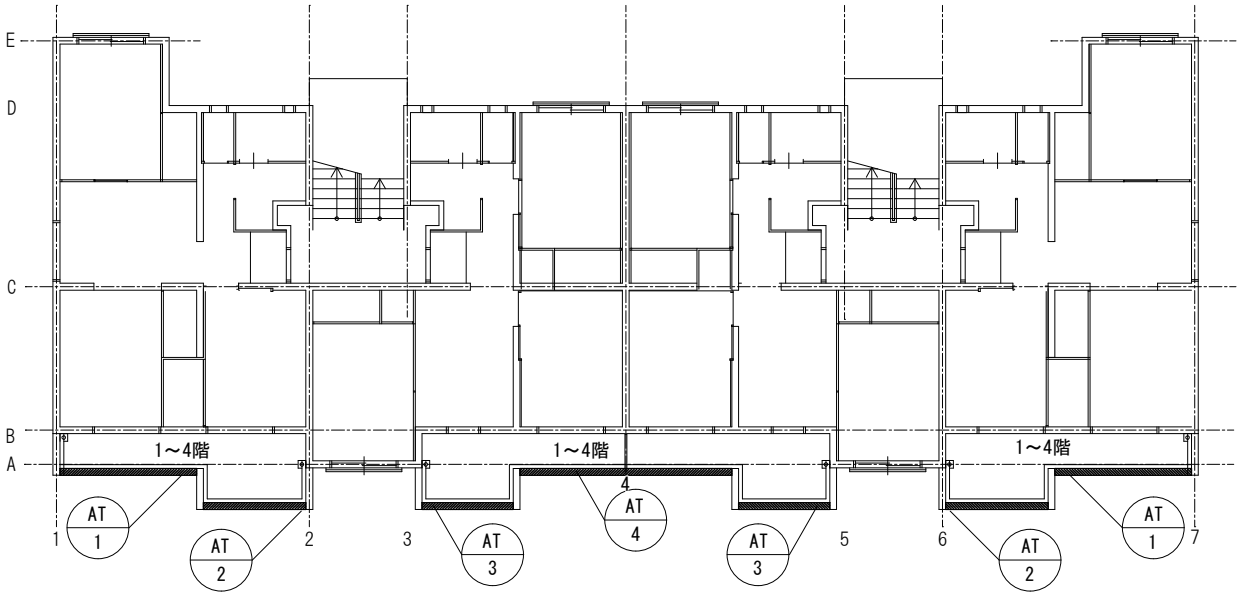

1番館ﾊﾞﾙｺﾆｰ・ｱﾙﾐ手摺配置図　S=1/100

符号	数量	名　　称
AT 1	8ヵ所	笠木付き手摺 笠木W250
3580 ＊ m/m		色：シルバー
1100 ＊ m/m		取付場所 バルコニー1～4階

符号	数量	名　　称
AT 2	8ヵ所	笠木付き手摺 笠木W250
2680 ＊ m/m		色：シルバー
1100 ＊ m/m		取付場所 バルコニー1～4階

符号	数量	名　　称
AT 3	8ヵ所	笠木付き手摺 笠木W250
3580 ＊ m/m		色：シルバー
1100 ＊ m/m		取付場所 バルコニー1～4階

符号	数量	名　　称
AT 4	4ヵ所	笠木付き手摺 笠木W250
5560 ＊ m/m		色：シルバー
1100 ＊ m/m		取付場所 バルコニー1～4階

指定メーカー
- （株）ツヅキ
- ＹＫＫ　ＡＰ（株）
- 新日軽（株）
- （株）ＬＩＸＩＬ
- 三協立山アルミ（株）
- 三洋工業（株）
- 不二サッシ（株）
- 同等品とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館 ﾊﾞﾙｺﾆｰｱﾙﾐ手摺図（参考図）	縮尺	S=1/40、1/100 A3：71%		A-19	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課			令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

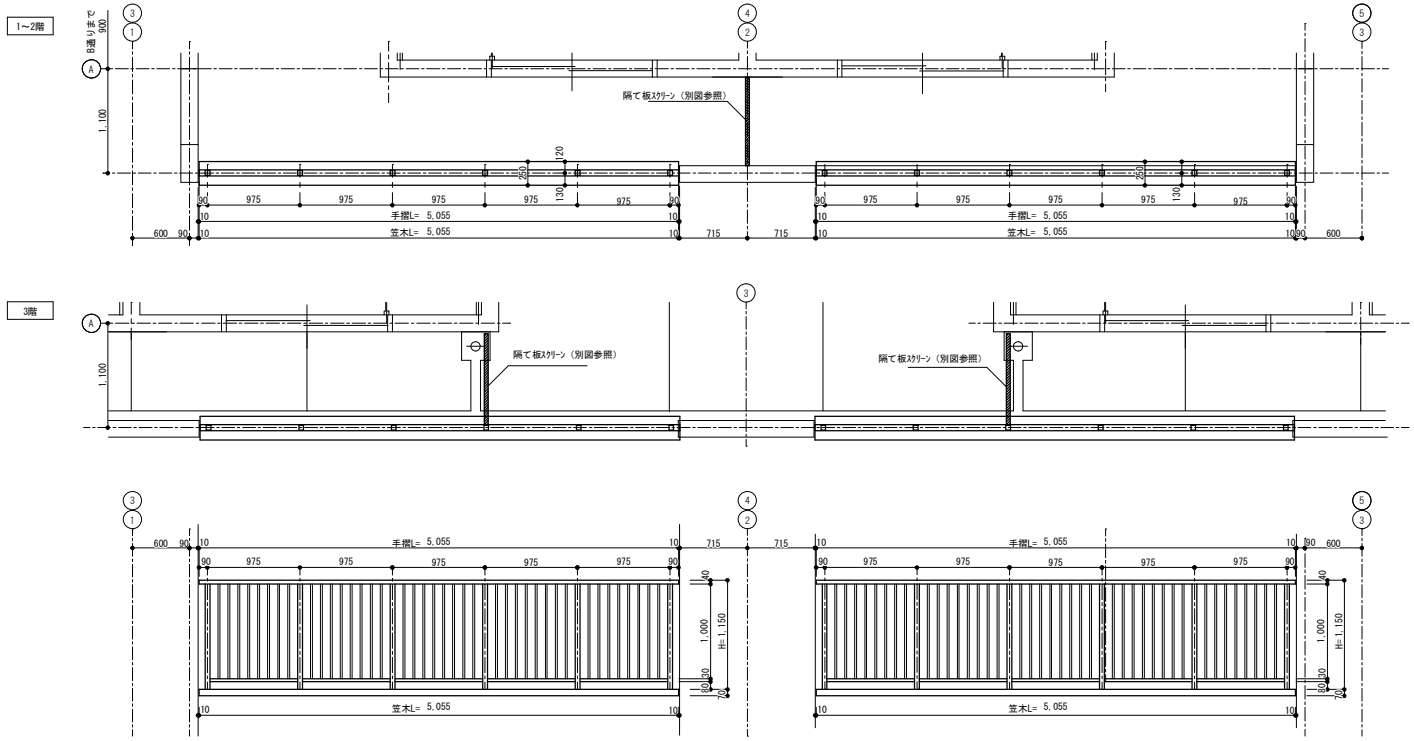

2番館ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺 平面図・姿図図 S=1/40

※新設支柱位置は、既設支柱位置とズラす。（現場調整による）

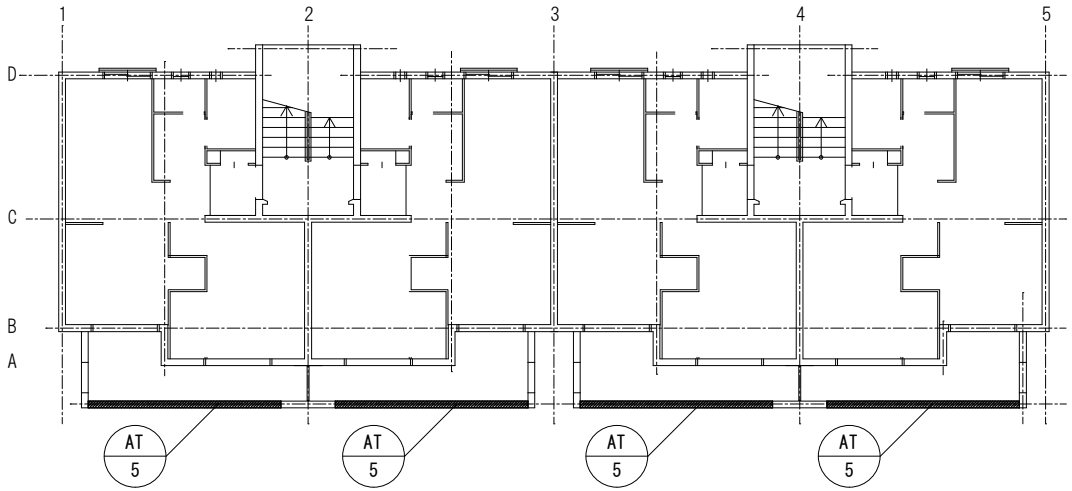

2番館ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺 配置図 S=1/100

符号	数量	名　　称
AT	12ヵ所	笠木付き手摺
5		笠木W250
5055 ＊ m/m		色：シルバー
1100 ＊ m/m		取付場所 バルコニー1～3階

指定メーカー
- （株）ツヅキ
- ＹＫＫ　ＡＰ（株）
- 新日軽（株）
- （株）ＬＩＸＩＬ
- 三協立山アルミ（株）
- 三洋工業（株）
- 不二サッシ（株）
- 同等品とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館 ﾊﾞﾙｺﾆｰｱﾙﾐ手摺図（参考図）	縮尺	S=1/40, 1/100 A3：71%		A-20	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

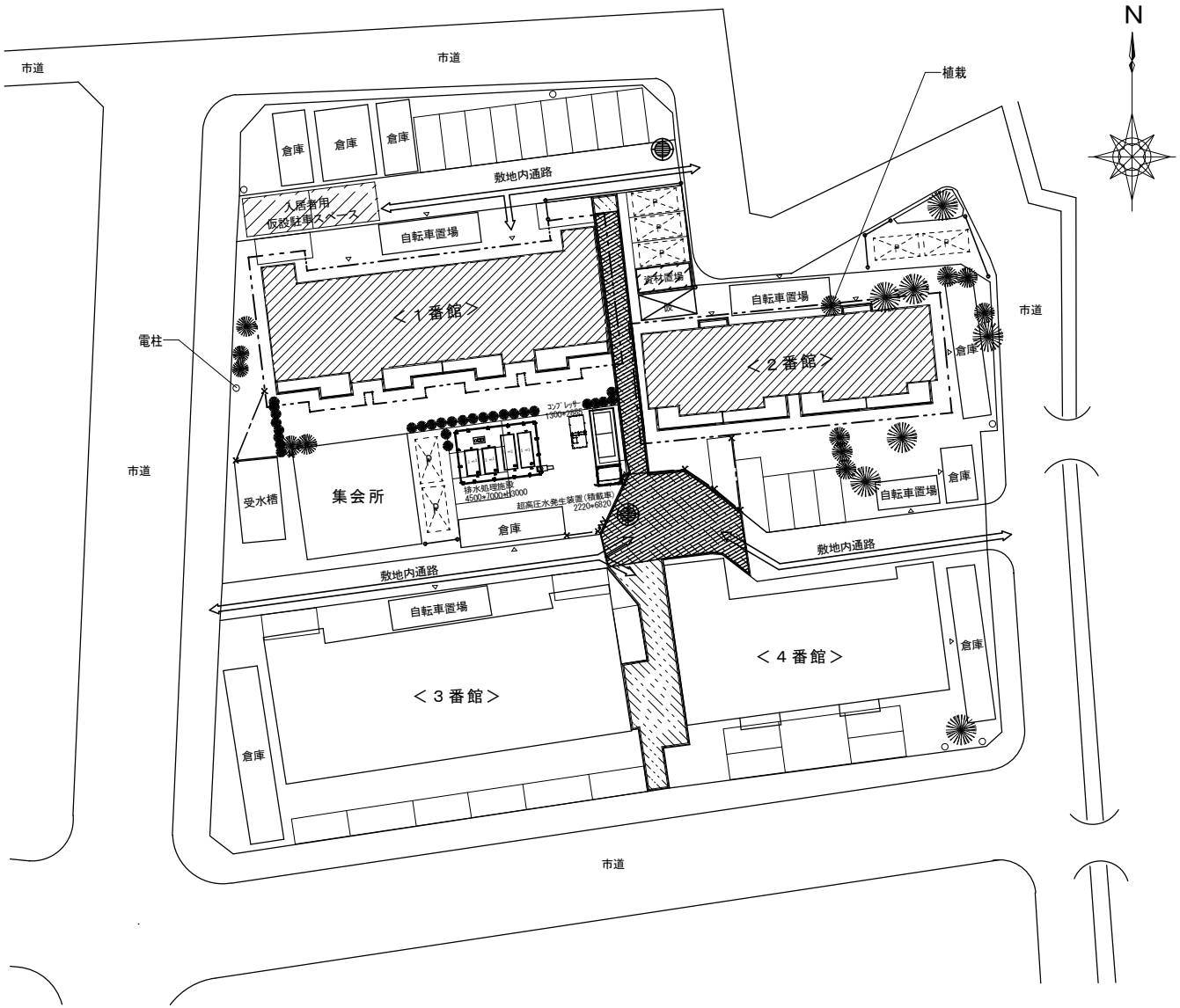

凡例

- 交通誘導員設置場所を示す。
- 仮設事務所設置場所を示す。
- 資材置場を示す。
- 工事用車両駐車ｽﾍﾟｰｽを示す。
- 入居者用仮設駐車ｽﾍﾟｰｽを示す。
- 入居者動線示す。
- 枠組本足場　W=900（手摺先行足場）
  垂直養生:防炎Ⅰ級ﾈｯﾄ状ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り
- ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞH1800を示す。
- ｶﾗｰｺｰﾝを示す。
- ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ（H=1.8m）を示す。
- 仮設鉄板敷を示す。

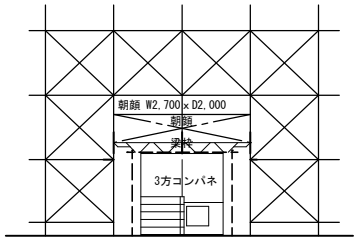

階段室出入口仮設図　1：100

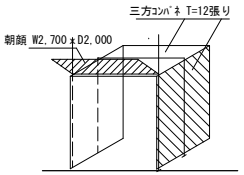

階段室出入口　仮設落下防護壁図(参考図)
※夜間用に仮設照明器具を設置すること。

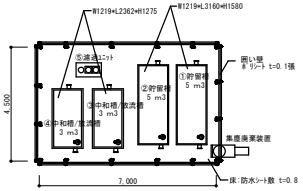

排水処理施設 平面図

処理は全てﾊﾞｯﾁ敷
各槽にﾎﾞﾝﾌﾞを入れて貯留槽から濾過ﾕﾆｯﾄ、中和槽から
下水道へと送水する。
貯留槽では上澄みを送水後、沈んだ汚泥に吸水剤と
吸水性樹脂を天かして固め、改修する。

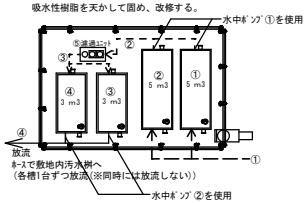

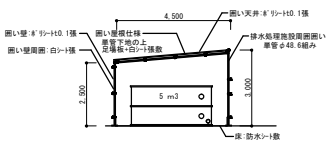

排水処理施設 断面図

① ━ ━ ：石綿除去時に発生した石綿繊維が混入した排水
② ━ ━ ：貯留槽で貯留した石綿繊維が混入した排水
③ ━ ━ ：0.2μmで濾過処理済の排水
④ ━━━ ：PH6.8以上～8.6以下に調整後、水質分析検査
(石綿含有率検査含む)終了後の排水

①/②　貯留槽　5m3
③/④　中和槽　3m3
・PHはｱﾙｶﾘ中和剤(飛夢)を投入し調整する。
・浮遊物質・PH・石綿含有率の水質検査を行う。
・色/異気を確認する。
⑤ｶｰﾄﾘｯｼﾞ組込型ﾊﾞｳﾞﾝｸﾞ濾過ﾕﾆｯﾄ

排水処理施設詳細図

仮設工事特記

- ○ 仮設図は参考とし、仮設計画図を受注者にて作成提出し承認を得ること。
- ○ その他安全確保に必要な対策（強度計算等）は十分検討し責任を持って自主的に行うこと。
- ○ 階段室最上階は単管足場とする。
- ○ 階段室出入口はコンパネ張り（ｔ＝１２）で防護壁を設置し安全を確保すること。
- ○ 階段室上部には、朝顔を設置する事。夜間照明は、仮設照明器具を設置の事。
- ○ 足場組立の際、既存地中埋設物（ガス仕切弁等）、必要に応じてマンホール、会所桝等の保護を行う事。
- ○ 足場撤去後は、建物外壁から１．０ｍ程度の範囲は、真砂土（ｔ＝50）にて整地の事。
- ○ 足場架設に際し、既存樹木が障害となる場合は監督職員と協議し、伐採又は枝払いを行う事。
- ○ 各住戸バルコニーにある、室外機及びBS、CSアンテナは工事に際し、受注者の負担責任にて、移設復旧し動作確認まで行う事。
- ○ 入居者個人の所有物は、着手までに原則各自移動することとしているが、残置されている場合は監督員に報告するとともに入居者と調整を行う事。
- ○ ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ部分への足場設置及び車両通行の際は損傷に留意し、必要な場合は養生を行う事。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	仮設計画図(参考)		縮尺	S=1/300、1/100 A3：719%	A-21	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

1階 平面図 S=1/100

凡例 1

	工事範囲外
	避難用ハッチ(既存のまま)
	竪樋：カラーVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ドレン：タール塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物：【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No.	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	1番館・1階平面図			縮尺	S=1/100 A3:71%	1A-01	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課					令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者		承認	検図	製図
						米山	米山	米山

２～３階 平面図　S＝1/100

凡例１

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⊕	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A　支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	１番館・２～３階平面図	縮尺	S=1/100 A3:71%			1A-02	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤崎光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課					令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

4階 平面図 S=1/100

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ハッチ(既存のまま)
⊕	竪樋：カラーVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ドレン：タール塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物：【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 1A-03	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・4階平面図	縮尺	S=1/100 A3:71%			岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

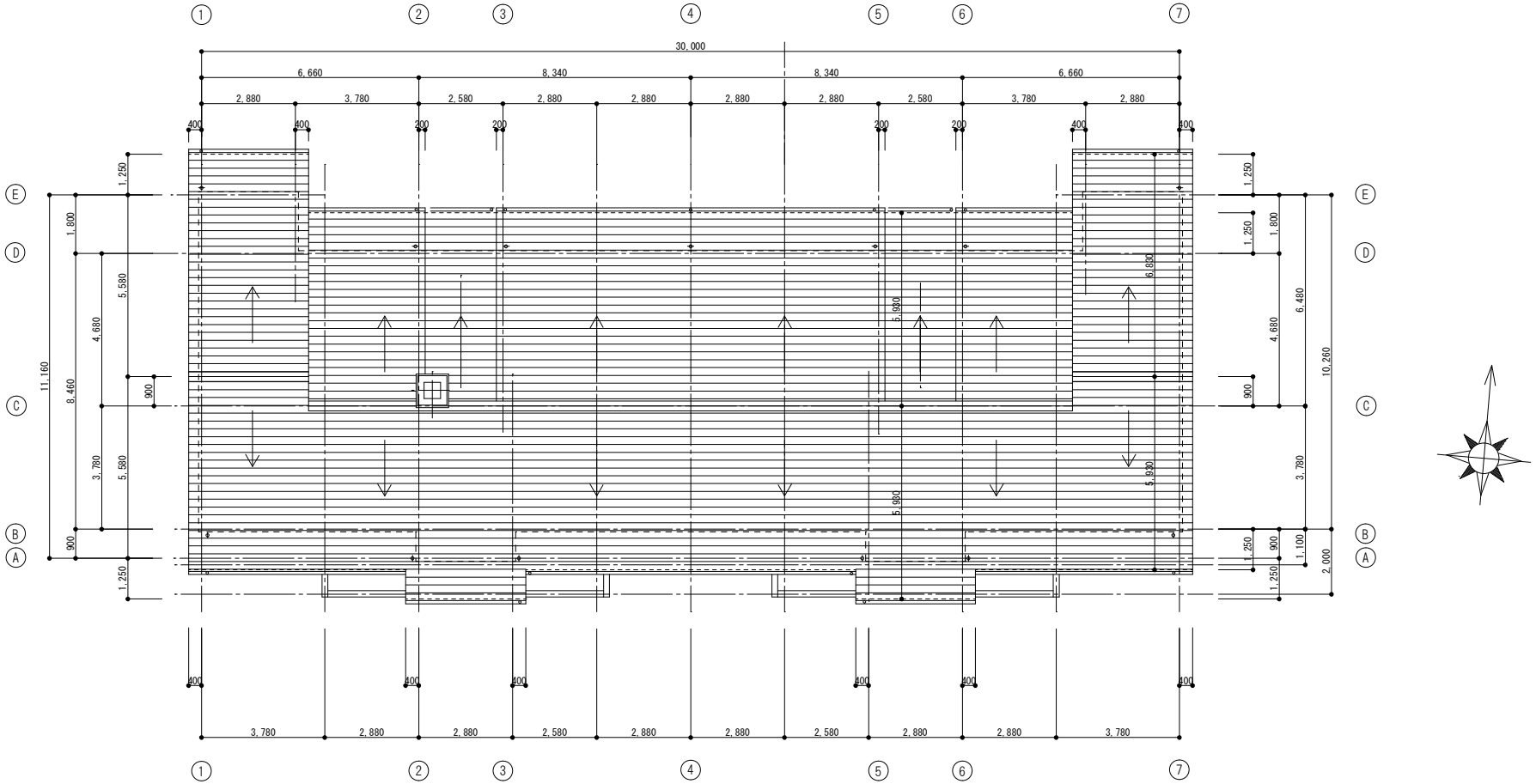

屋根伏図　S=1/100

仕上表		改修	
部位		改修仕上	下地処理
屋根	屋根	ｶﾊﾞｰ工法改修：GL鋼板 t=0.4程度 横葺(元旦ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾙｰﾌ800D 同等品)	
	破風 鼻隠	防水形複層塗材E	A-2仕様
	軒樋	撤去・更新	
		屋上点検ハッチ：【既存のまま】 既存屋根(残置改修)：アスベスト含有（ﾚﾍﾞﾙ3）（棟部のみ撤去）	

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	1番館・屋根伏図	縮尺	S=1/100 A3:71%		1A-04	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-8969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

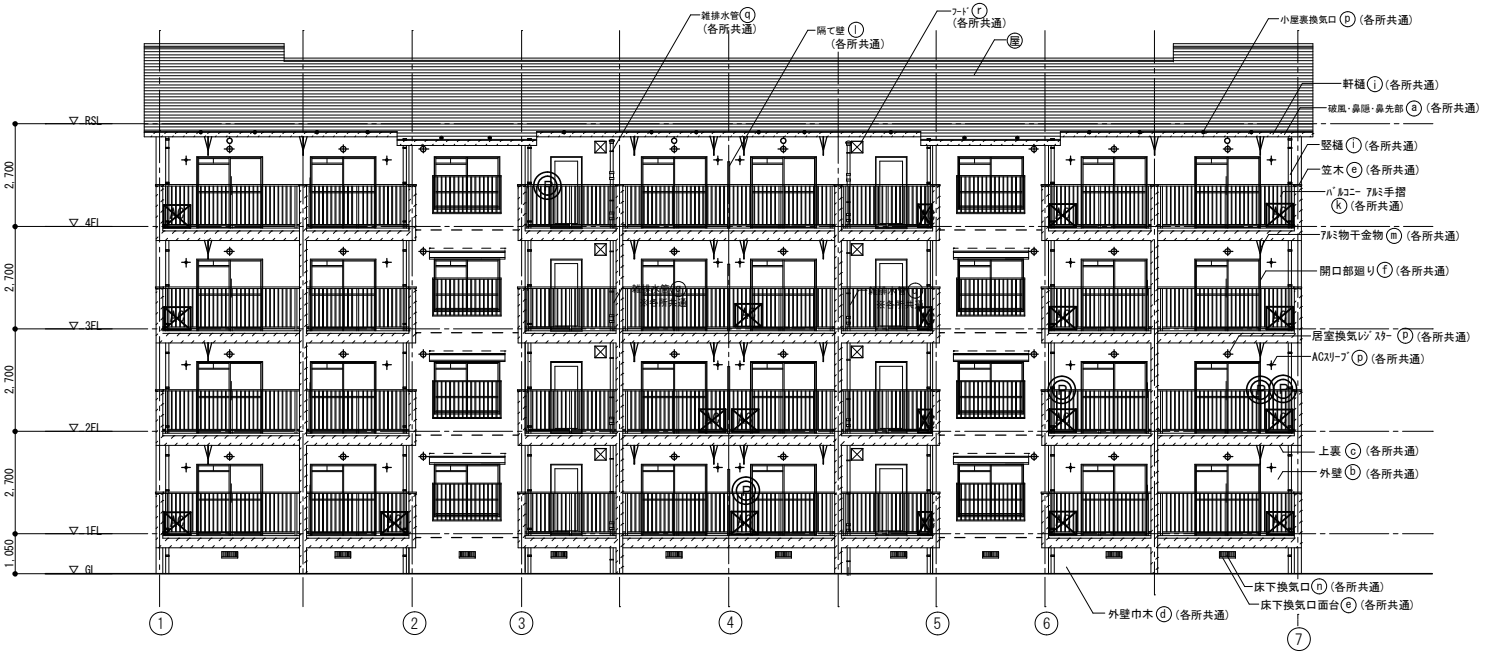

南立面図 S=1/100

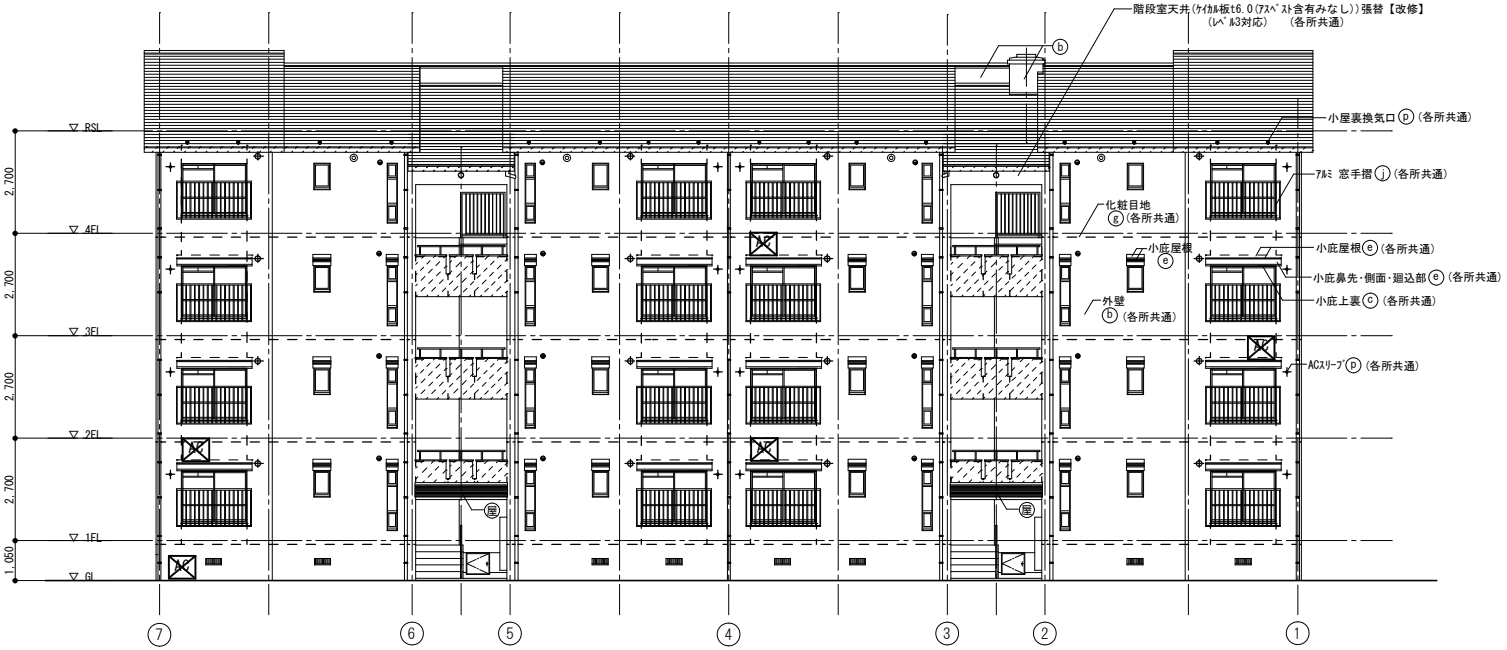

北立面図 S=1/100

凡例 1

記号	改修仕上	部位	下地処理
屋	屋根:ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｭｰﾑ鋼板ｶﾊﾞｰ工法【改修】(元旦800D 同等品)	屋根	ｶﾗｰﾍﾞｽﾄ :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓐ	防水形複層塗材E (目地共)【改修】	破風･鼻隠･鼻先部	A-2仕様
ⓑ	防水形外装薄塗材E (目地共)【改修】	外壁	A-2仕様
ⓒ	外装薄塗材E (ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ) 【改修】	上裏、軒裏	A-1仕様 ﾋび除去改修
ⓓ	防水形外装薄塗材E (目地共)【改修】	外壁巾木	A-2仕様
ⓔ	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 X-2工法【新設】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床(立上共) 庇(天端,立上,鼻先) ﾊﾞﾙｺﾆｰ巾木 笠木	床 : A-4仕様 庇鼻 : A-3仕様 巾木 : A-3仕様 笠木 : A-3仕様 面台 : A-3仕様
ⓕ	開口部廻りｼｰﾘﾝｸﾞ(変成ｼﾘｺｰﾝ系 MS-2)【撤去・打替】	開口部廻り	ｼｰﾘﾝｸﾞ(みなし含有) :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓖ	ﾀｲﾙ壁目地 : ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 15×10【新設】	外壁目地	――
ⓗ	階段室目地 : ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 10×10【新設】	階段室等目地	――
ⓘ	軒樋 : ｶﾗｰ塩ﾋﾞ角樋・揚み金物(SUS)共【撤去・更新】 竪樋 ｶﾗｰ塩ﾋﾞVP75A【撤去・更新】 又はﾒｰｶｰ仕様 支持金物・揚み金物【撤去・更新(SUS)】 中間ﾄﾞﾚﾝ : ﾀｰﾙ塗装【塗装改修】	軒樋、竪樋	――
ⓙ	ｱﾙﾐ 窓手摺 取外し、再設置(美装共) 8+16 :24ヶ所		――
ⓚ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺 (ｱﾙﾐ笠木付き) 【撤去・更新】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓛ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ 隔て壁 (ﾚﾍﾞﾙ3対応)) 【撤去・更新】 :4ヶ所	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	石綿セメント板t5.0 :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓜ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ物干金物 【撤去・更新】 :16組	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓝ	床下換気口(400×150)清掃 DP(3級)【塗装改修】:20ヶ所	床下換気口 10+8+2	RB種
ⓞ	鉄鋼面 DP(3級)塗装【塗装改修】	鋼製建具、支持金物 階段鋼製手摺 床下換気口 ⓝ 設備盤類 その他鉄部	RB種
ⓟ	樹脂面 DP(3級)塗装【塗装改修】 居室換気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ﾋﾞ製) :48ヵ所 4+(8+4) ACｽﾘｰﾌﾞ(塩ﾋﾞ製) :40ヵ所 4+(6+4) 排気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ﾋﾞ製) :4ヵ所 小屋裏換気口(塩ﾋﾞ製Φ75) :34ヵ所 18+16		――
ⓠ	雑排水管 TECP65A DP塗装(3級)【塗装改修】 支持金物(DP塗装)・揚み金物【撤去・更新(SUS)】		――
ⓡ	⊠ :換気扇ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製250×250)【撤去・更新(SUS)】:8ヶ所	台所換気扇	――
ⓢ	● :換気ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製Φ150)【美装】 :16ヶ所	浴室換気ﾌｰﾄﾞ	――
ⓣ	高圧水洗浄美装	各所	

備考
- 郵便受け (ｽﾃﾝﾚｽ製) 【そのまま】
- 室名札、チャイム、外部照明、器具階段三路スイッチ【そのまま】
- 玄関戸(PS戸の戸)当たり【撤去・更新】

Ⓟ 印 : 衛星ＴＶｱﾝﾃﾅの工事中保管(又は移設)・復旧 (5ヶ所)

AC AC : AC室外機 (25台(南面⑳、北面⑤))

: 個所(ﾊﾞﾙｺﾆｰ鼻先、軒先等)はⓐ「防水形複層塗材E」とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・南北立面図	縮尺	S=1/100 A3:71%	1A-05	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課			令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

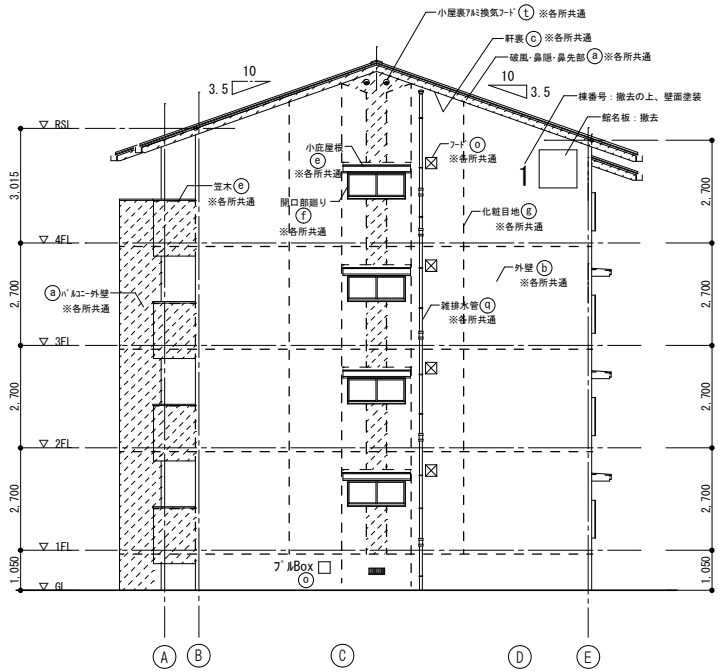

東立面図　S=1/100

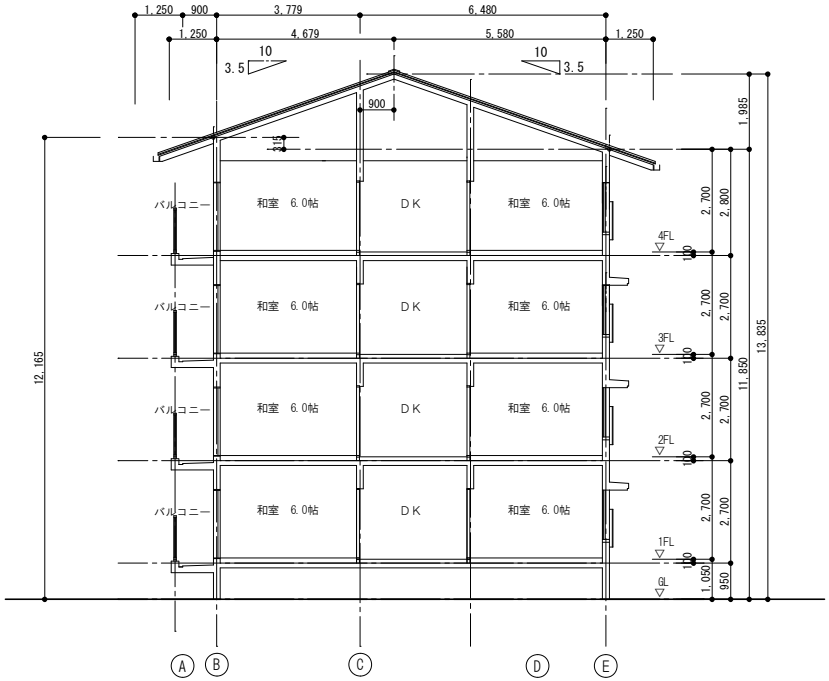

断面図　S=1/100

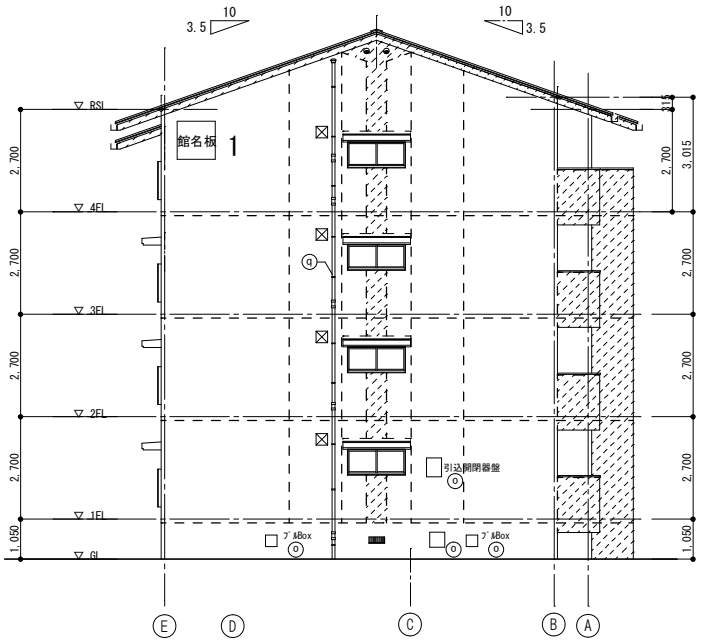

西立面図　S=1/100

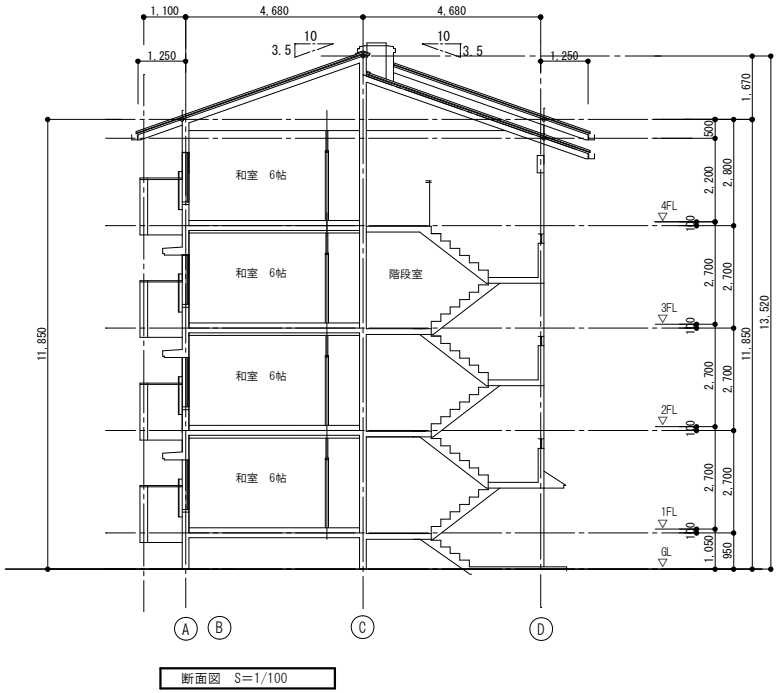

断面図　S=1/100

凡例 1

記号	改修仕上	部位	下地処理
ⓡ	屋根：ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｭｰﾑ鋼板ｶﾊﾞｰ工法【改修】(元旦800D 同等品)	屋根	ｶﾗｰﾍﾞｽ :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓐ	防水形複層塗材E（目地共）【改修】	破風・鼻隠・鼻先部	A-2仕様
ⓑ	防水形外装薄塗材E（目地共）【改修】	外壁	A-2仕様
ⓒ	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）【改修】	上裏、軒裏	A-1仕様 ﾋ部去改修
ⓓ	防水形外装薄塗材E（目地共）【改修】	外壁巾木	A-2仕様
ⓔ	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水　X-2工法【新設】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床(立上共) 庇(天端、立上、鼻先) ﾊﾞﾙｺﾆｰ巾木 笠木	床　：A-4仕様 庇鼻：A-3仕様 巾木：A-3仕様 笠木：A-3仕様 面台：A-3仕様
ⓕ	開口部廻りｼｰﾘﾝｸﾞ（変成ｼﾘｺｰﾝ系 MS-2）【撤去・打替】	開口部廻り	ｼｰﾘﾝｸﾞ(みなし含有) :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓖ	ｻｯｼ壁目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ（ﾎﾞﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2）15×10【新設】	外壁目地	――
ⓗ	階段室目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ（ﾎﾞﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2）10×10【新設】	階段室等目地	――
ⓘ	軒樋：ｶﾗｰ塩ﾋﾞ角樋・揚み金物(SUS)共【撤去・更新】 竪樋 ｶﾗｰ塩ﾋﾞVP75A【撤去・更新】　又はﾒｰｶｰ仕様 支持金物・揚み金物【撤去・更新(SUS)】 中間ﾄﾞﾚﾝ：ｸﾞｰﾙ塗装【塗装改修】	軒樋、竪樋	――
ⓙ	ｱﾙﾐ 窓手摺　取外し、再設置(美装共)　8+16　:24ヶ所		――
ⓚ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺（ｱﾙﾐ笠木付き）【撤去・更新】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓛ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ 隔て壁（ﾚﾍﾞﾙ3対応））【撤去・更新】　:4ヶ所	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	石綿セメント板t5.0 :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓜ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ物干金物【撤去・更新】　:16組	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓝ	床下換気口(400×150)清掃 DP(3級)【塗装改修】:20ヶ所	床下換気口 10+8+2	RB種
ⓞ	鉄鋼面　DP(3級)塗装【塗装改修】	鋼製建具、支持金物 階段鋼製手摺 床下換気口 ⓝ 設備盤類 その他鉄部	RB種
ⓟ	樹脂面　DP(3級)塗装【塗装改修】 居室換気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ビ製) ACｽﾘｰﾌﾞ(塩ビ製) 排気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ビ製) 小屋裏換気口(塩ビ製Φ75)		――
ⓠ	雑排水管 TECP65A DP塗装(3級)【塗装改修】 支持金物(DP塗装)・揚み金物【撤去・更新(SUS)】		――
ⓡ	⊠ :換気扇ﾌｰﾄﾞ（ｱﾙﾐ製250×250）【撤去・更新(SUS)】	台所換気扇	――
ⓢ	● :換気ﾌｰﾄﾞ（ｱﾙﾐ製Φ150）【美装】	浴室換気ﾌｰﾄﾞ	――
ⓣ	高圧水洗浄美装	各所	

備考
- 郵便受け（ｽﾃﾝﾚｽ製）【そのまま】
- 室名札、チャイム、外部照明、器具階段三路スイッチ【そのまま】
- 玄関戸(PS)戸の戸)当たり【撤去・更新】

ⓟ 印：衛星ＴＶｱﾝﾃﾅの工事中保管(又は移設)・復旧

AC AC ：AC室外機

：個所(ﾊﾞﾙｺﾆｰ鼻先、軒先等)はⓐ「防水形複層塗材E」とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 1A-06	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	1番館・東西立面図、断面図	縮尺	S=1/100 A3:71%			
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図 / 製図
					米山	米山 / 米山

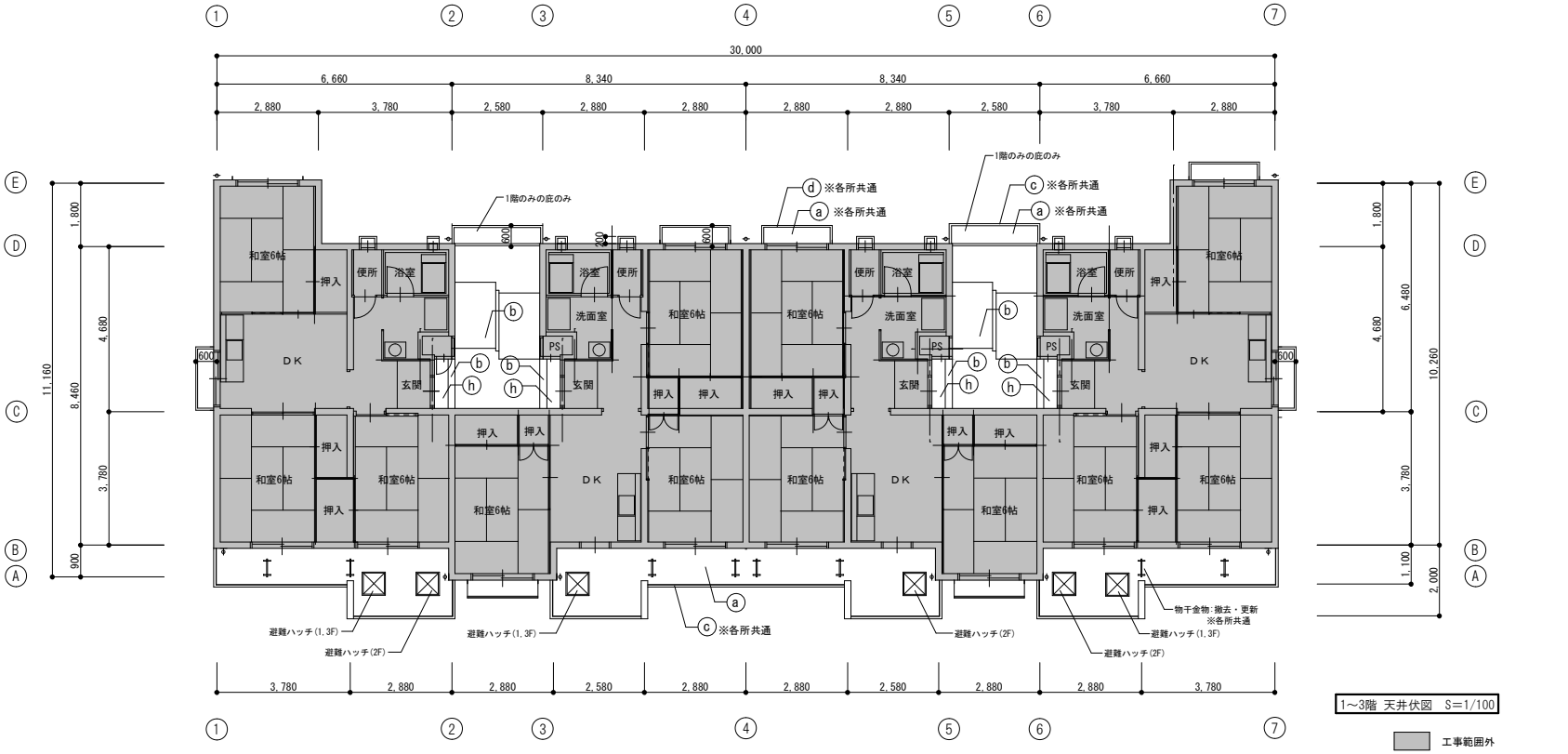

1～3階 天井伏図 S=1/100

工事範囲外

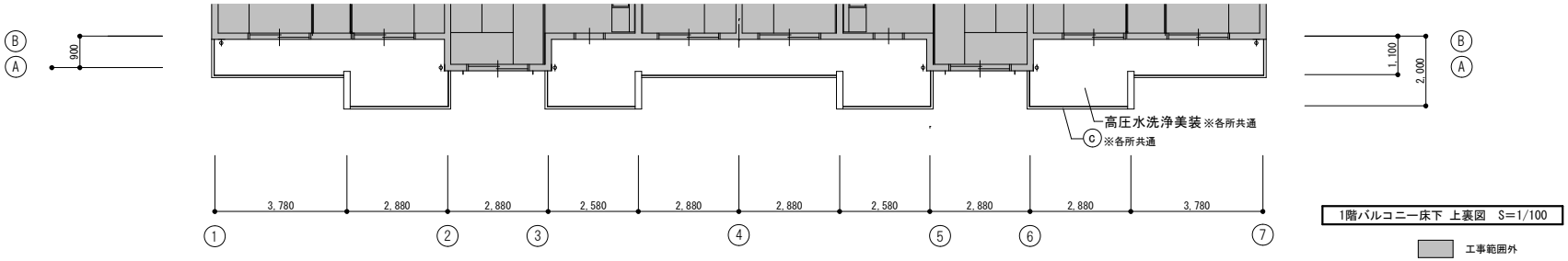

1階バルコニー床下 上裏図 S=1/100

工事範囲外

上裏・天井仕上凡例

	部位	下地	既存	改修	下地処理
a	軒裏・庇裏・ﾊﾞﾙｺﾆｰ上裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様 ※除去改修
b	階段室　段裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様 ※除去改修
c	軒先折返し部(鼻先共)	ﾓﾙﾀﾙ	吹付ﾀｲﾙ	防水形複層塗材E	A-2仕様
d	小庇折返し部(鼻先側面共)	防水ﾓﾙﾀﾙ	——	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2工法）	A-3仕様
e	物干金物：撤去・更新（ﾅｽﾀ：KS-640AF-M同等品）			RC躯体取付（3階は既存ｱﾝｸﾞﾙに取付）	
f	階段室 最上階天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)
g	ｽﾃﾝ吊環　l=250　丸環内径100			高圧水洗浄美装	
h	階段室　玄関前天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
♦	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗
雑	雑排水管：TEOP65A　支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去･更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・１～３階天井伏図	縮尺	S=1/100 A3:71%	1A-07	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8248 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課			令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

4階 天井伏図 S=1/100

上裏・天井仕上凡例

	部位	下地	既存	改修	下地処理
ⓐ	軒裏・庇裏・ﾊﾞﾙｺﾆｰ上裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様A5除去改修
ⓑ	階段室　段裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様A5除去改修
ⓒ	軒先折返し部(鼻先共)	ﾓﾙﾀﾙ	吹付ﾀｲﾙ	防水形複層塗材E	A-2仕様
ⓓ	小庇折返し部(鼻先側面共)	防水ﾓﾙﾀﾙ	——	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2工法）	A-3仕様
ⓔ	物干金物：撤去・更新（ﾅｽﾀ：KS-640AF-M同等品）			RC躯体取付（4階は既存ｱﾝｸﾞﾙに取付）	
ⓕ	階段室 最上階天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)
ⓖ	ｽﾃﾝ吊環　l=250　丸環内径100			高圧水洗浄美装	
ⓗ	階段室　玄関前天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⌖	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A　支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物：【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No.	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	1番館・4階天井伏図		縮尺	S=1/100 A3:71%		1A-08	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課					令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図	
					米山	米山	米山	

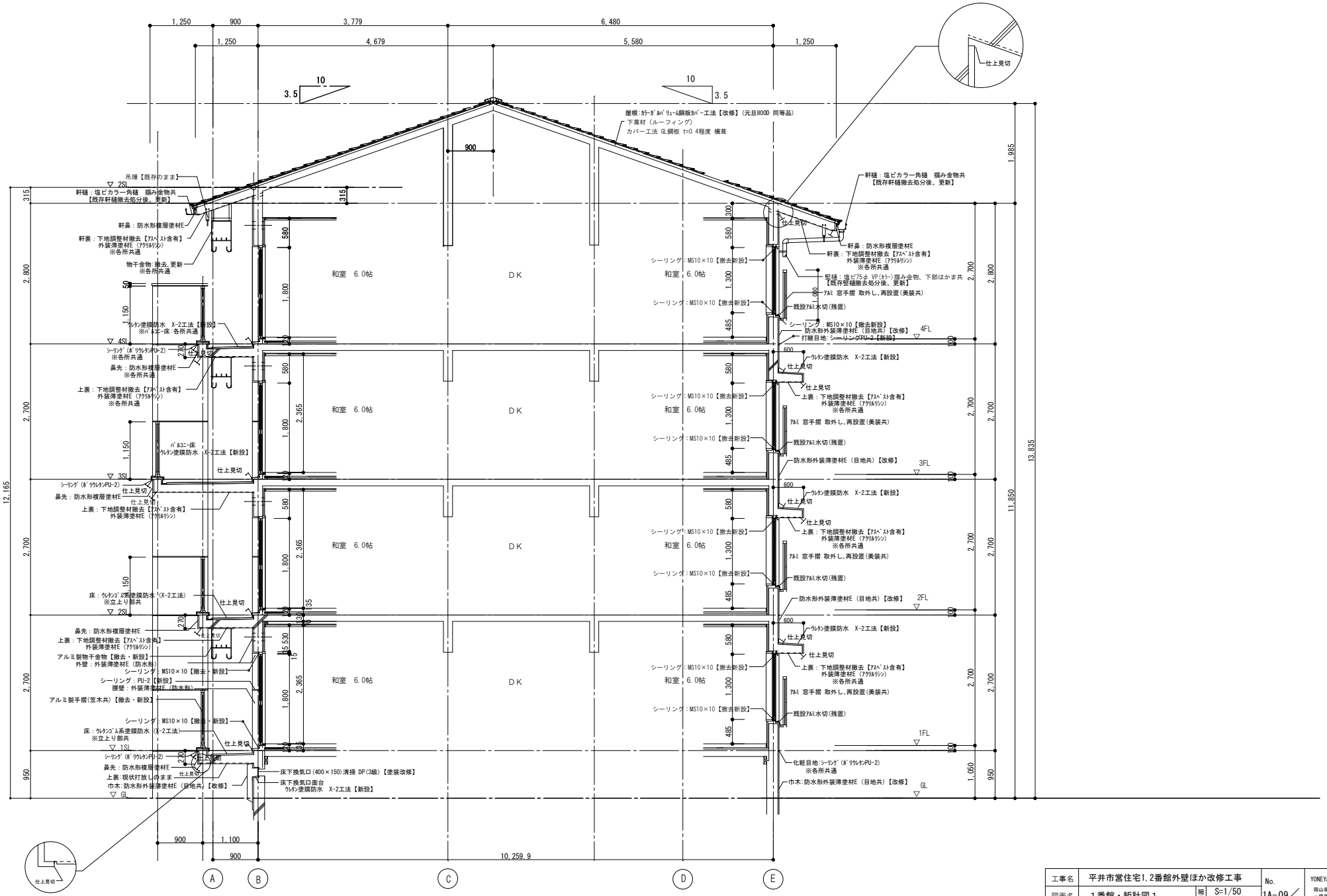

短計図-1 S=1/50

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・矩計図1	縮尺	S=1/50 A3:71%		1A-09	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

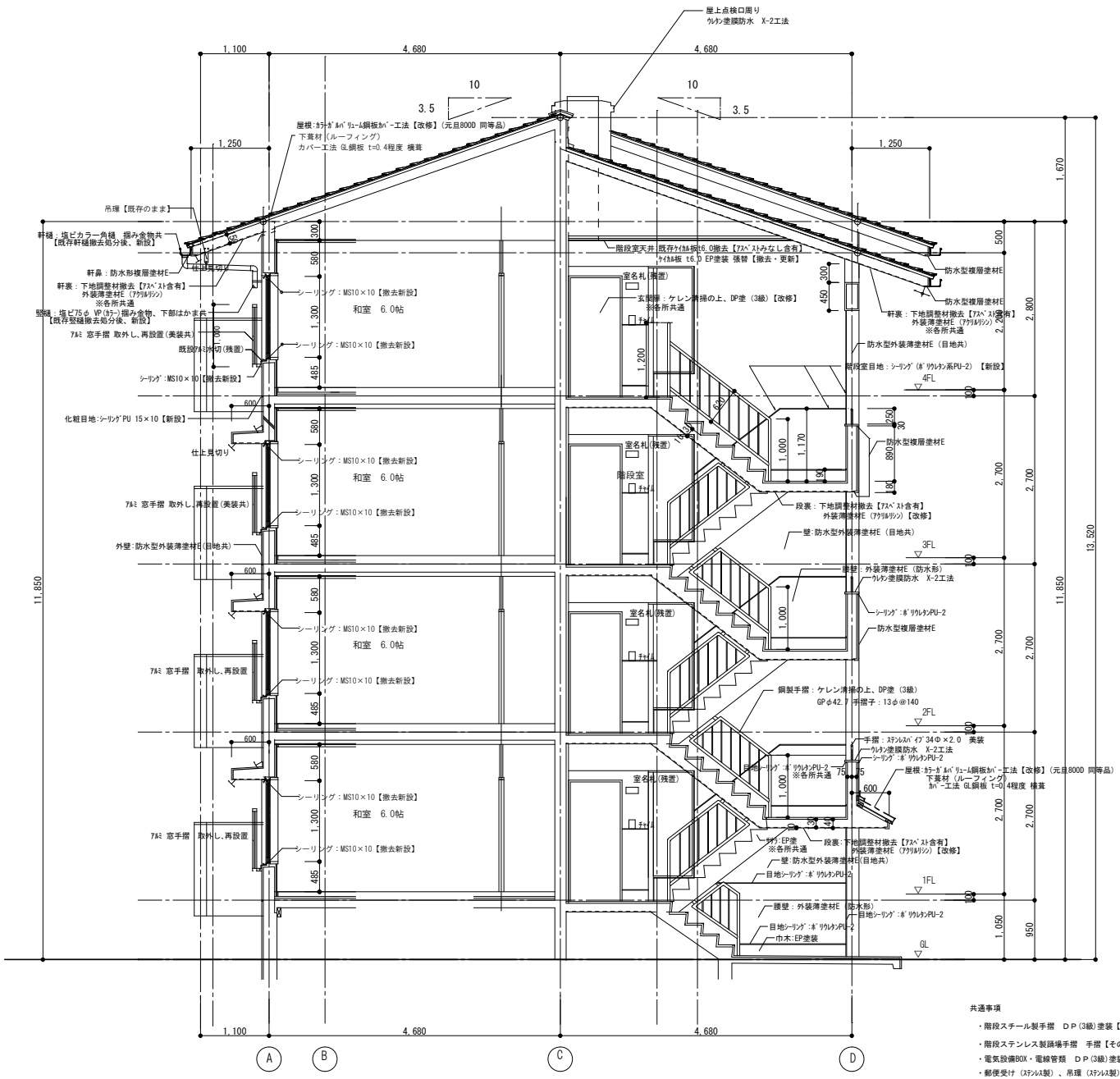

矩計図-2　S=1/50

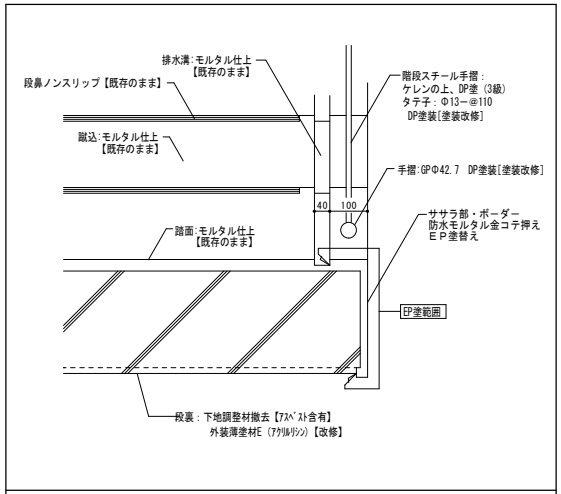

階段ササラ部詳細図 S=1/10

共通事項

- 階段スチール製手摺　ＤＰ(3級)塗装【塗装改修】
- 階段ステンレス製踊場手摺　手摺【そのまま】
- 電気設備BOX・電線管類　ＤＰ(3級)塗装
- 郵便受け（ｽﾃﾝﾚｽ製）、吊環（ｽﾃﾝﾚｽ製）【そのまま】
- 室名札、チャイム、階段三路スイッチ【そのまま】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・矩計図2	縮尺	S=1/50,1/10 A3:71%		1A-10	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月			

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

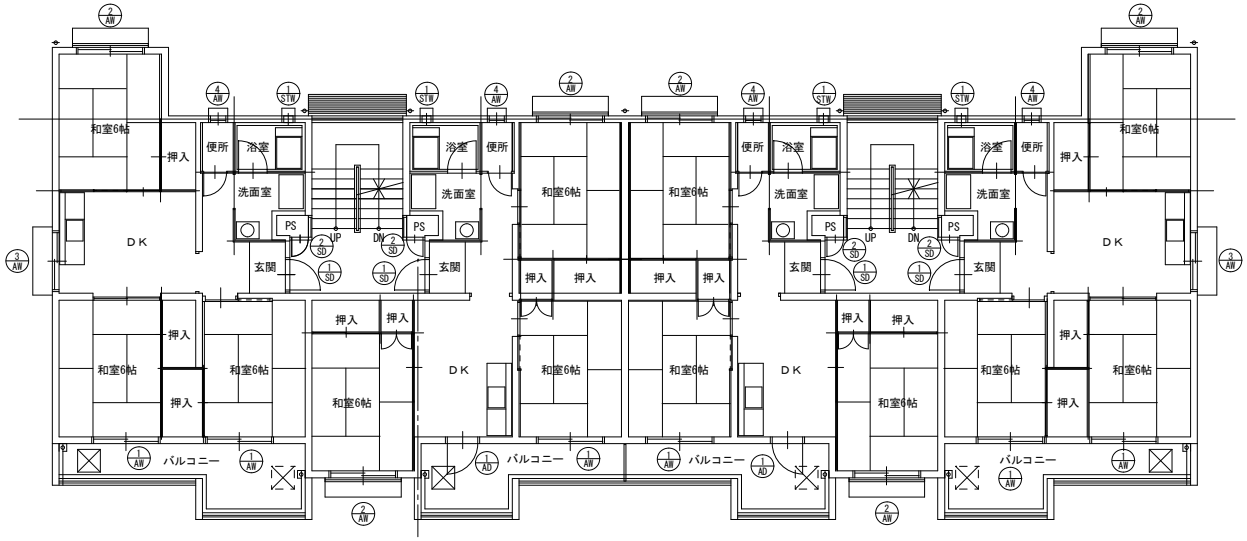

2～4階 平面図 S=1/100

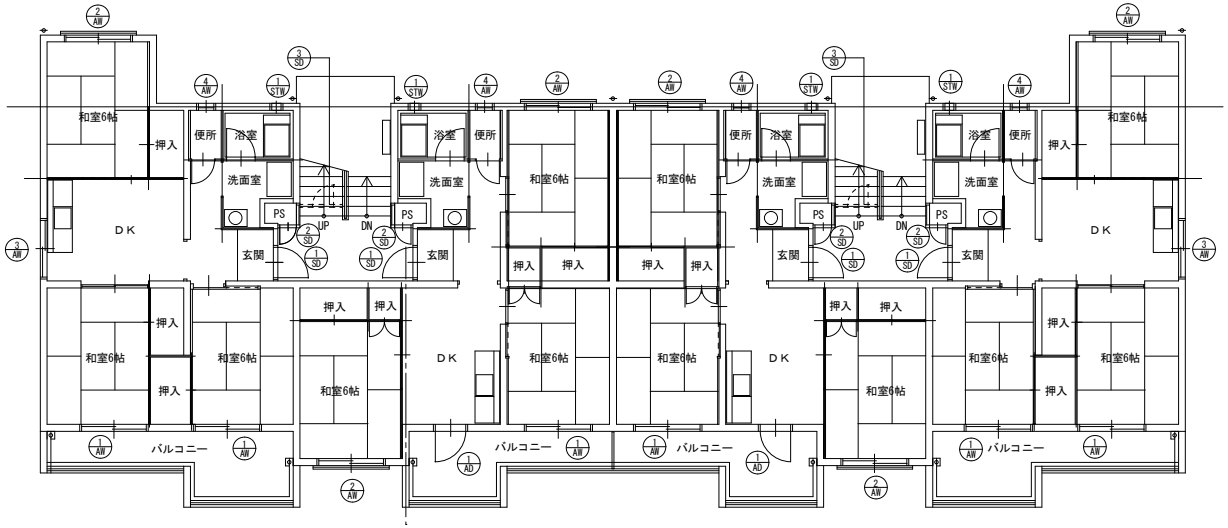

1階 平面図 S=1/100

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事					No. 1A-11	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	1番館・建具配置図	縮尺	S=1/100 A3:71%				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

建具表　S=1/50

符号　数量	1/SD　16ヶ所	2/SD　16ヶ所	3/SD　2ヶ所	1/AD　8ヶ所	1/AW　24ヶ所	2/AW　24ヶ所
姿図	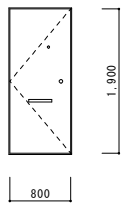	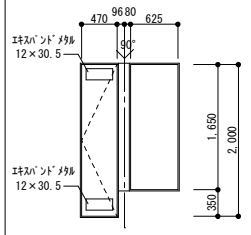	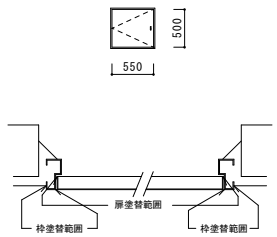	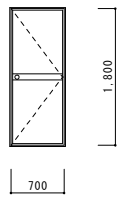	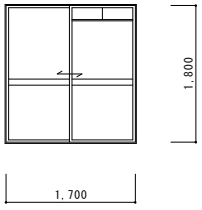	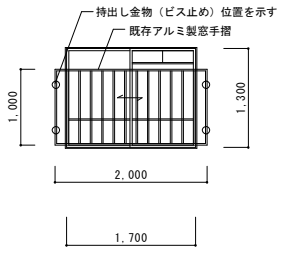
設置場所	玄関	階段室PSドア	階段室改ロドア	台所兼食堂（一部住戸）	バルコニー	和室６帖
型式	片開きスチールドア	スチール製片開き、片面ﾌﾗｯｼｭ戸	片開きスチールドア	片開きアルミドア	引違いアルミ窓	引違いアルミ窓
寸法　見込	800×1,900（内法寸法）　80	470×2,000（内法寸法）625×1,650（内法寸法）　60	550×500（内法寸法）　25	700×1,800（内法寸法）　60	1,700×1,800（内法寸法）　60	1,700×1,300（内法寸法）　60
改修方法	塗装塗替工事	塗装塗替工事	塗装塗替工事	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	――――	――――	既存アルミ窓手摺：：取外し再取付（美装のこと）
	ドア外部片面、枠(見え掛り部分)共	ドア外部片面、小口(上下左右共)、枠(見え掛り部分)共	ドア外部片面、小口(上下左右共)、枠(見え掛り部分)共	――――	――――	――――
シーリング	――――	――――	――――	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）
備考	山型戸当りD-250（クマモト同等品）に取り替え	――――	――――	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）

符号　数量	3/AW　8ヶ所	4/AW　16ヶ所	1/STW　16ヶ所			
姿図	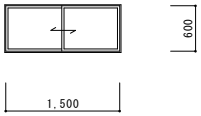		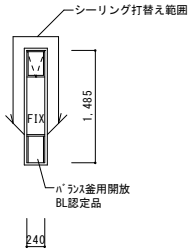			
設置場所	DK	便所	浴室			
型式	引違いアルミ窓	内倒しアルミ窓	内倒しサッシ　ステンレス			
寸法　見込	1,500×600（内法寸法）　60	400×600（内法寸法）　60	240×1,485（内法寸法）　30			
改修方法	既存のまま	既存のまま	既存のまま			
	――――	――――	――――			
	――――	――――	――――			
シーリング	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　３方（変成シリコン系）			
備考	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミ二重水切：そのまま（清掃美装）			

玄関扉戸当り：撤去新設図　16か所

戸当り取付仕様

1) 塗装塗替え前に、既存戸当り撤去の事。
2) 撤去後のビスあとは、パテ処理にて穴埋めの事。
3) 新設戸当りの設置位置は、階段室壁面側とする事。

新設　山型戸当りＤ－２５０（クマモト同等品）
仕上：電解研磨

玄関扉の塗装塗替範囲　16か所

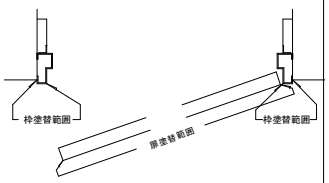

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・建具表	縮尺	S=1/50 A3:71%		1A-12	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

南立面図　S=1/100

凡　例

記　号	仕　様	名　　称
①	Ｂ－１	打放面錆鉄筋部処理（m長さ）
①	Ｂ－２	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理（m長さ）~~
①	Ｂ－３	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理）
①	Ｂ－４	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（斫り取処理）~~
1	Ｃ－１	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理（Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ）
1	Ｃ－２	~~打放し面ひび割れ処理（低圧注入）~~
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

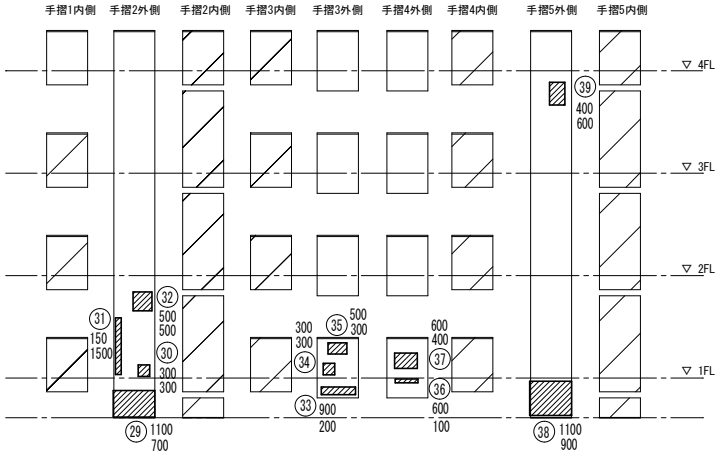

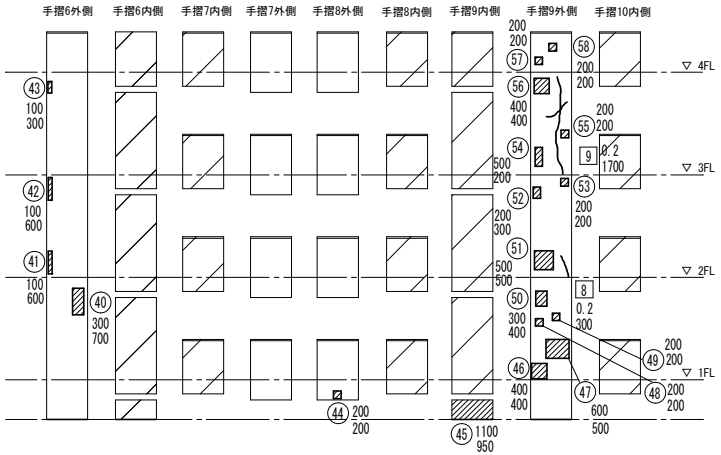

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	１番館・劣化図１（南面）	縮尺	S=1/100 A3:71%		1R-01	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

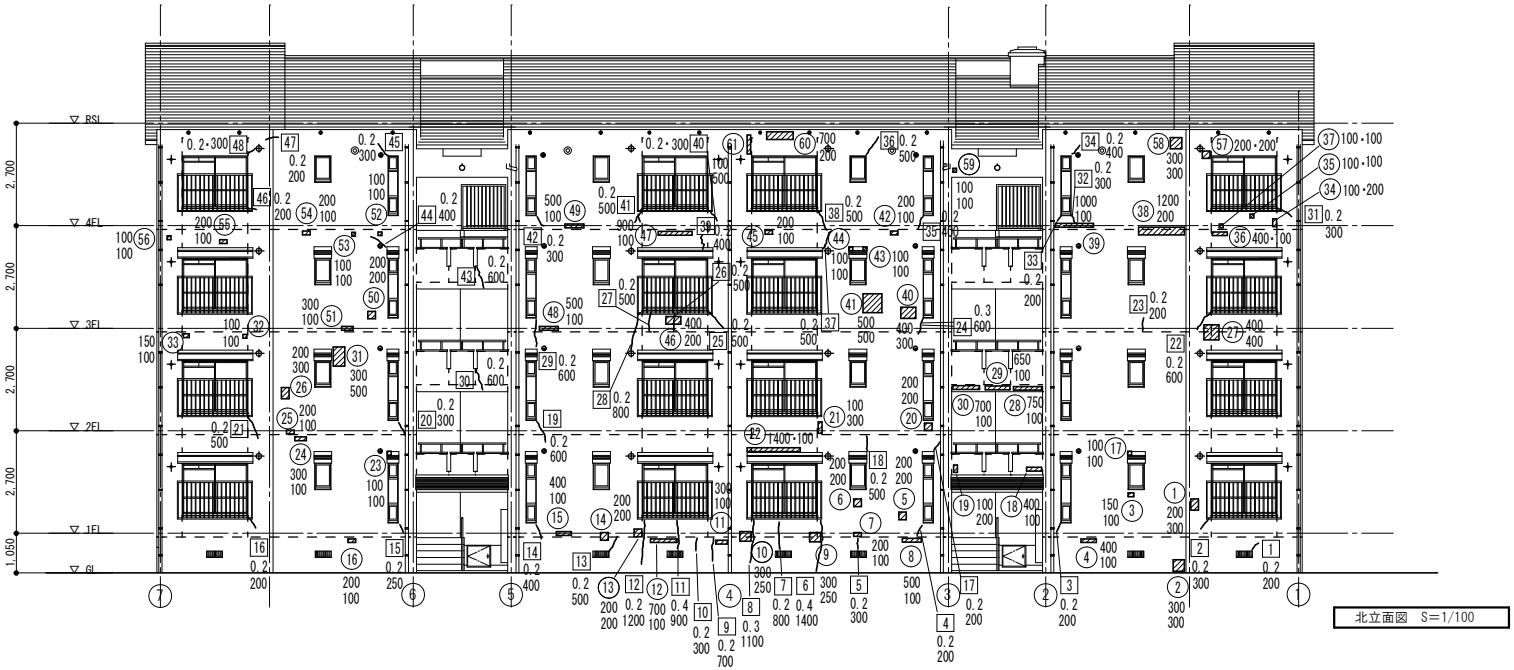

北立面図　S=1/100

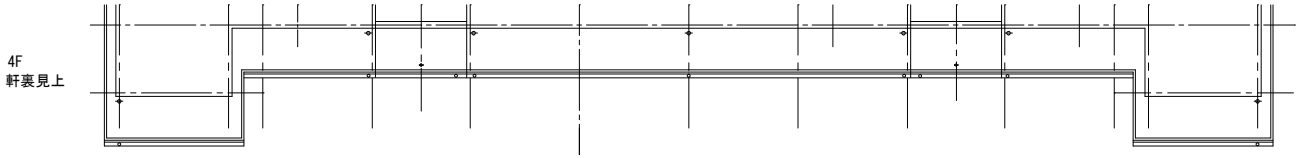

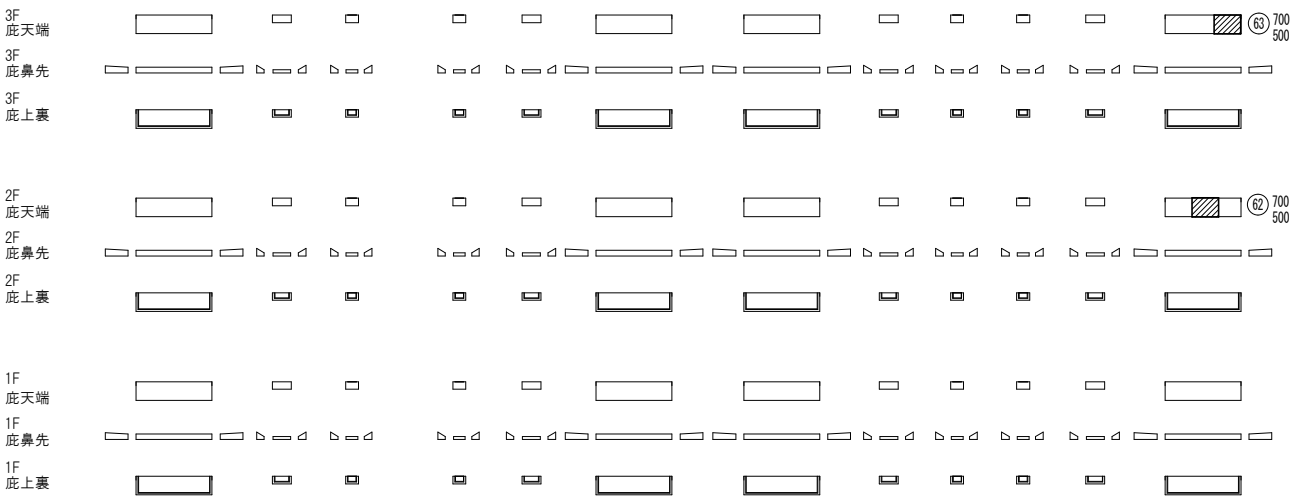

凡　例

記　号	仕　様	名　　称
①	B－1	打放面錆鉄筋部処理(m長さ)
①	B－2	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理~~(m長さ)
①	B－3	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理(ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理)
①	B－4	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理~~(斫り取処理)
1	C－1	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理(Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ)
1	C－2	~~打放し面ひび割れ処理~~(低圧注入)
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 1R-02	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第86496号 〒703-8246 米山 勝夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
図面名	1番館・劣化図2(北面)	縮尺	S=1/100 A3:71%			
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

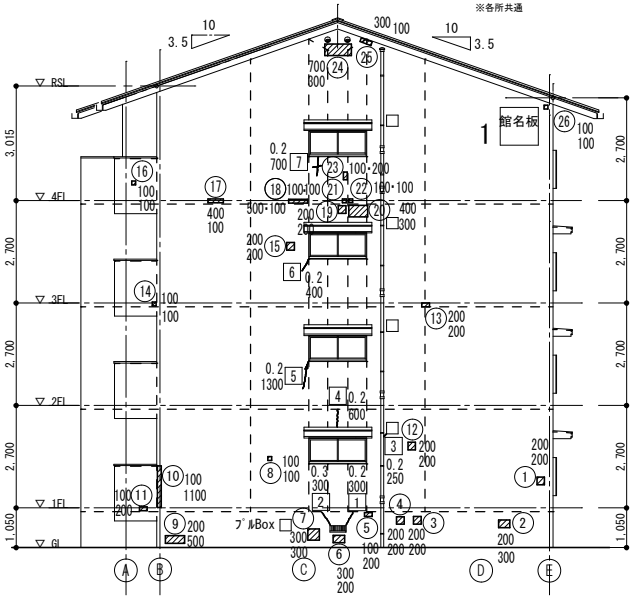

東立面図　S=1/100

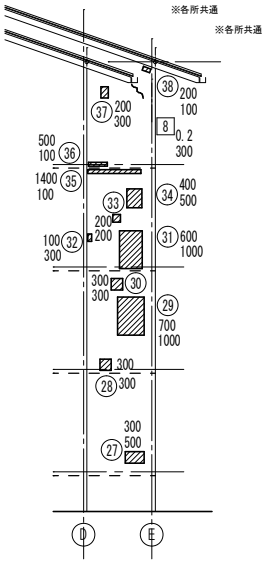

②通部東立面図　S=1/100

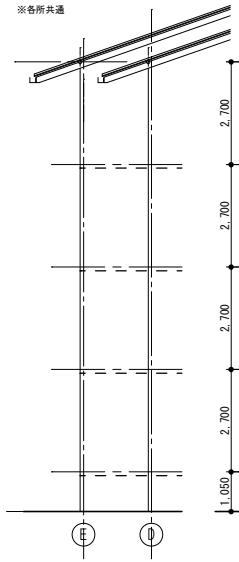

D通部西立面図　S=1/100

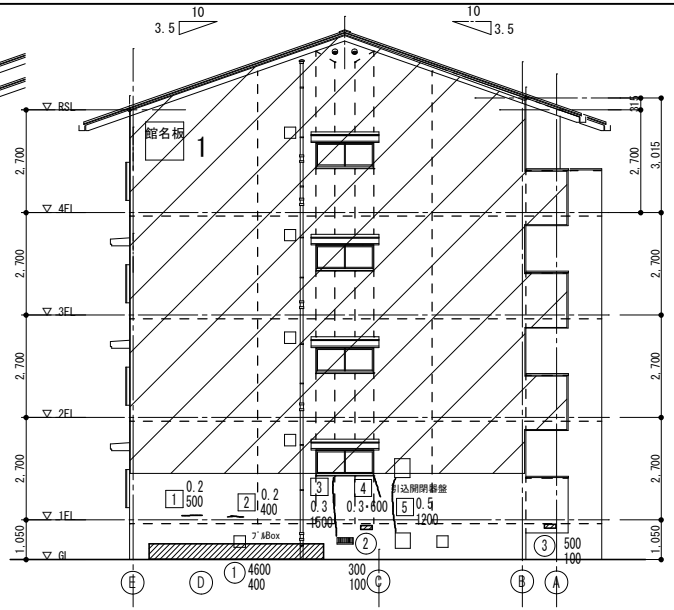

西立面図　S=1/100

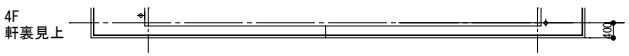

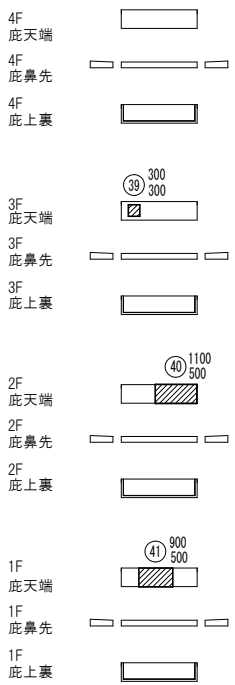

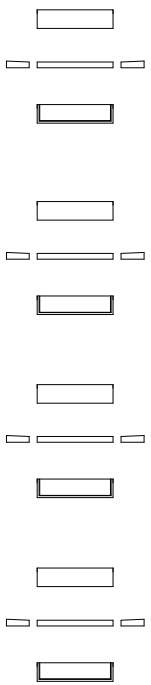

凡　例

記　号	仕　様	名　称
①	B－1	打放面錆鉄筋部処理(m長さ)
①	~~B－2~~	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理(m長さ)~~
①	B－3	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理(ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理)
①	~~B－4~~	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理(斫り取処理)~~
1	C－1	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理(Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ)
1	~~C－2~~	~~打放し面ひび割れ処理(低圧注入)~~
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・劣化図3(東西面)	縮尺	S=1/100 A3:71%		1R-03	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

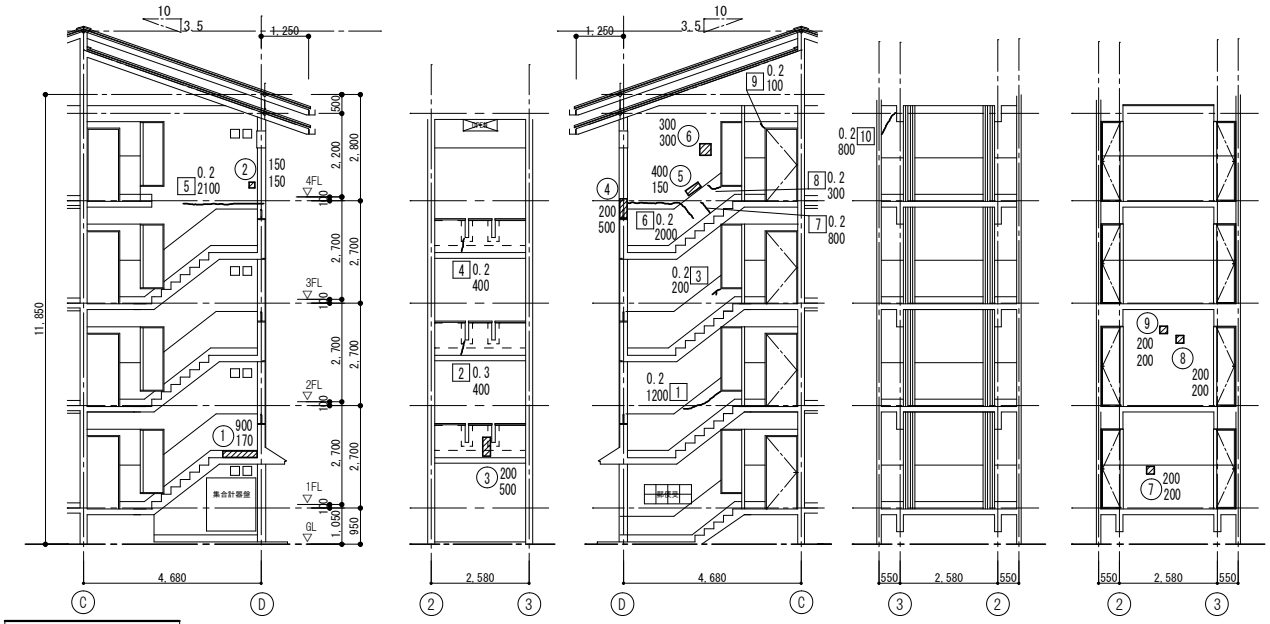

東側階段室展開図　S=1/100

西面　北面　東面　南面

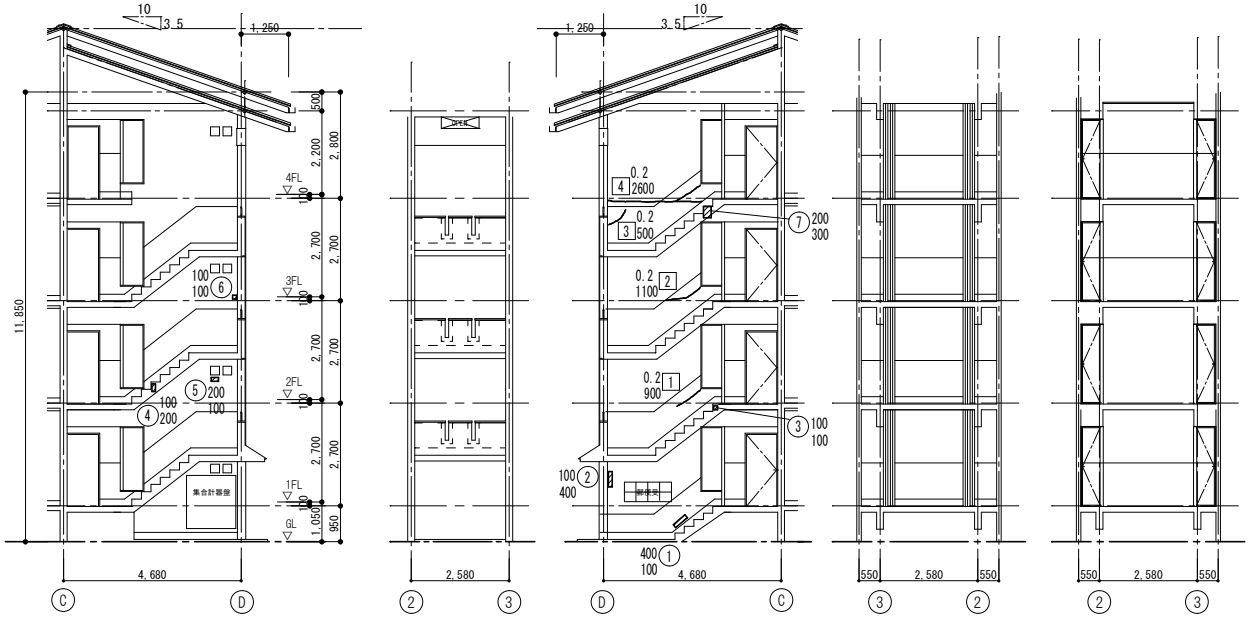

西側階段室展開図　S=1/100

西面　北面　東面　南面

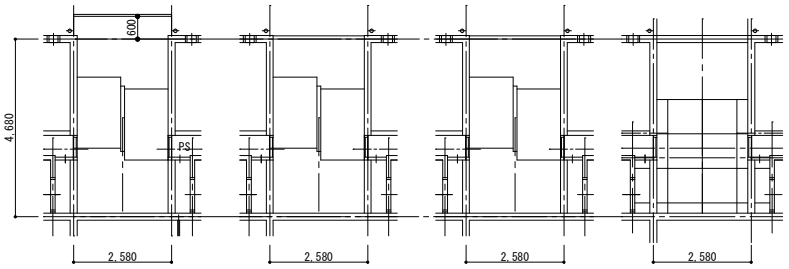

1階　段裏　2階　段裏　3階　段裏　4階　軒天

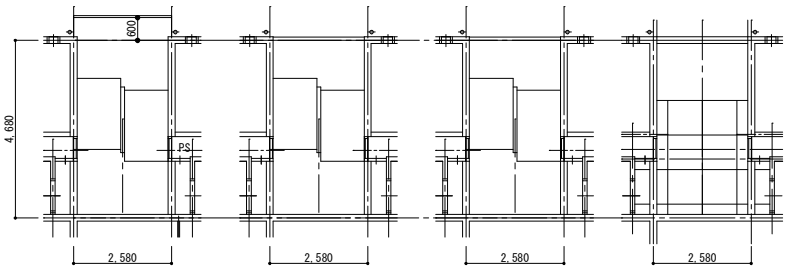

1階　段裏　2階　段裏　3階　段裏　4階　軒天

凡　例

記　号	仕　様	名　称
①	B－1	打放面錆鉄筋部処理(m長さ)
①	B－2	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理~~(m長さ)
①	B－3	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理(ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理)
①	B－4	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理~~(斫り取処理)
1	C－1	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理(Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ)
1	C－2	~~打放し面ひび割れ処理~~(低圧注入)
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	1番館・劣化図4(階段室)	縮尺	S=1/100 A3:71%		1R-04	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

1階 平面図 S=1/100

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⊗	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・1階平面図	縮尺	S=1/100 A3:71%		2A-01	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

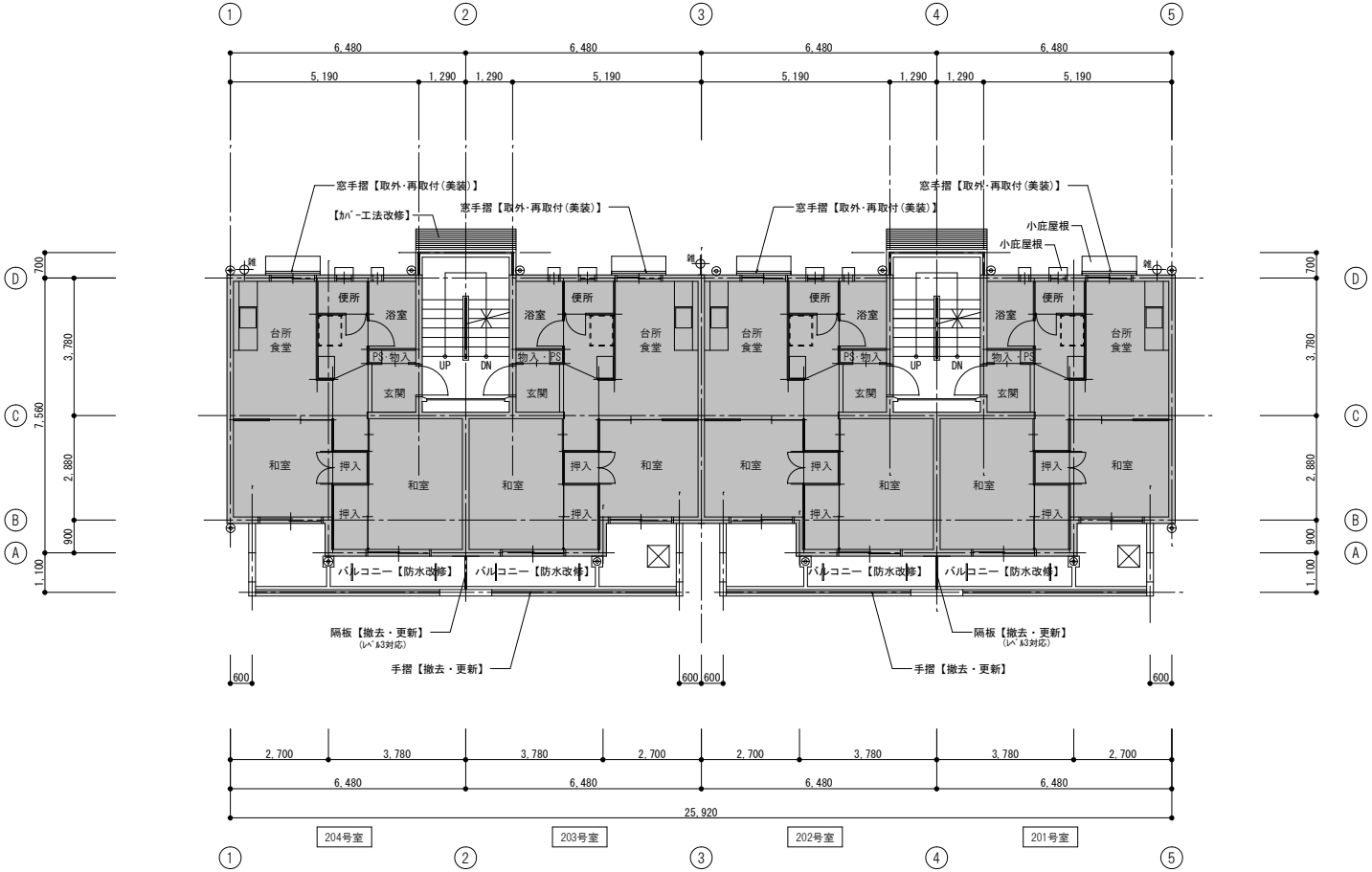

２階 平面図 S=1/100

凡例１

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⊙	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ｸﾘｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 2A-02	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
図面名	２番館・２階平面図	縮尺	S=1/100 A3:71%				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

3階 平面図 S=1/100

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ハッチ(既存のまま)
⊙	竪樋：カラーVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ドレン：タール塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物：【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	2番館・3階平面図	縮尺	S=1/100 A3:71%		2A-03	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

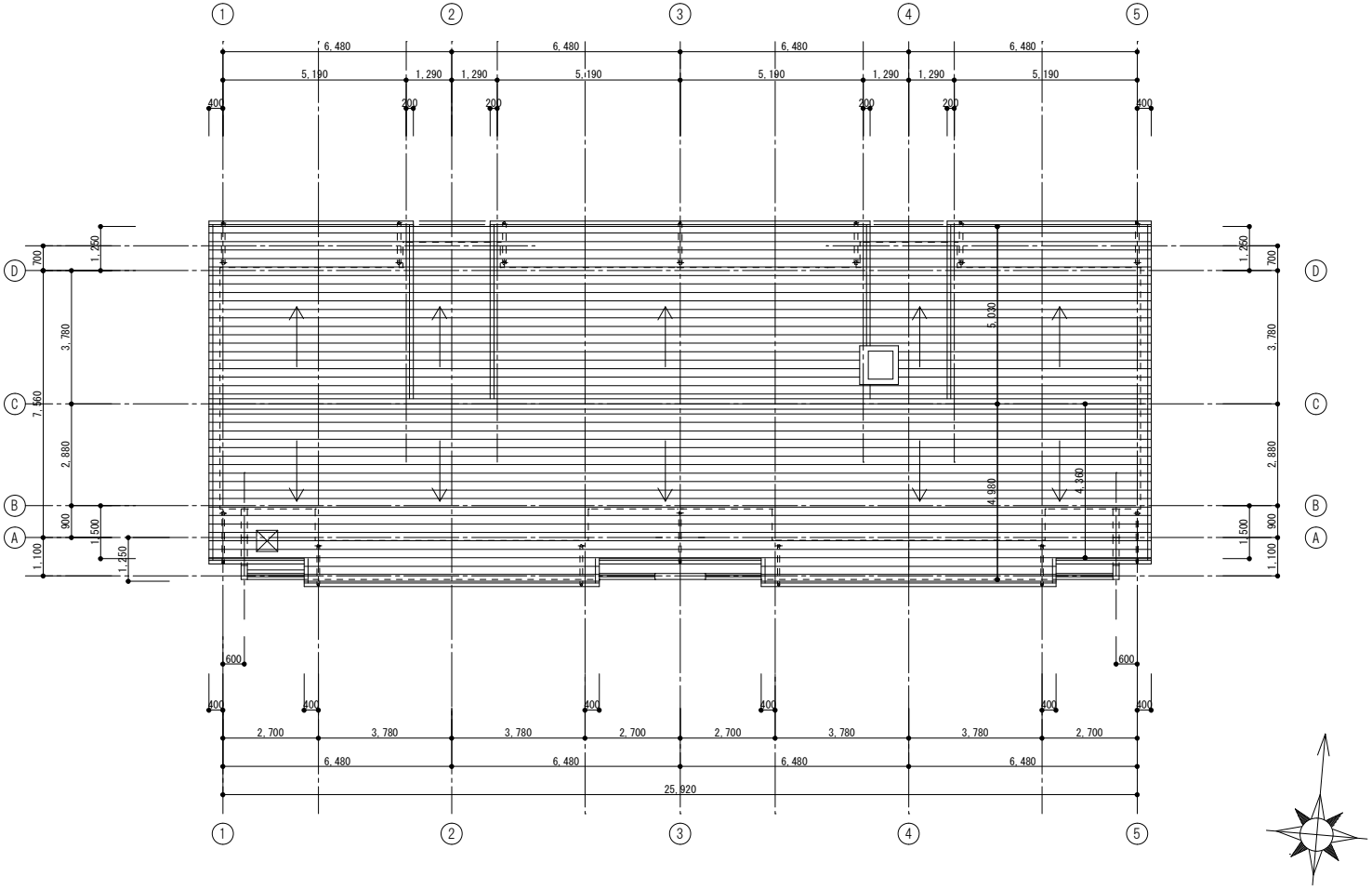

屋根伏図　S＝1/100

仕上表		改修	
部位		改修仕上	下地処理
屋根	屋根	ｶﾊﾞｰ工法改修：GL鋼板 t=0.4程度 横葺(元旦ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾙｰﾌ800D 同等品)	
	破風 鼻隠	防水形複層塗材E	A-2仕様
	軒樋	撤去・更新	
		屋上点検ハッチ：【既存のまま】 既存屋根(残置改修)：アスベスト含有（ﾚﾍﾞﾙ3）（棟部のみ撤去）	

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・屋根伏図	縮尺	S=1/100 A3:719%	2A-04	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

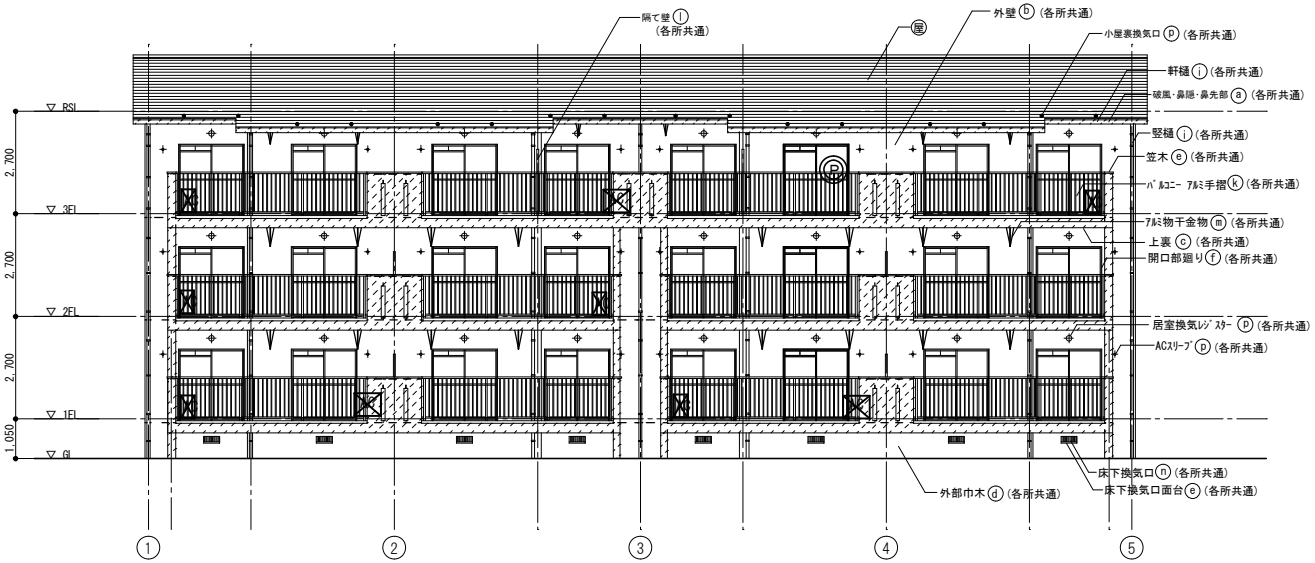

南立面図　S=1/100

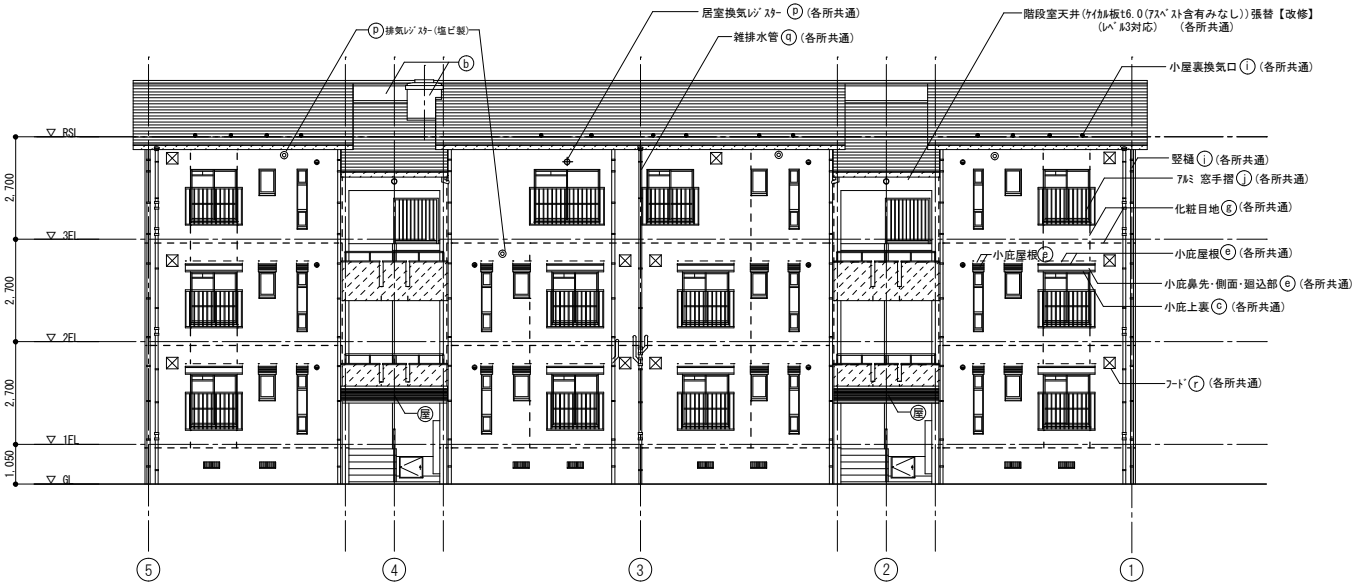

北立面図　S=1/100

凡例 1

記号	改修仕上	部位	下地処理
屋	屋根:ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｭｰﾑ鋼板ｶﾊﾞｰ工法改修(元旦800D 同等品)	屋根	ｶﾗｰﾍﾞｰｽ :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓐ	防水型複層塗材E	破風・鼻隠・鼻先部	A-2仕様
ⓑ	防水型外装薄塗材E（目地共）	外壁	A-2仕様
ⓒ	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	上裏、軒裏	A-1仕様 ｸﾗｯｸ改修
ⓓ	防水型外装薄塗材E（目地共）	外部巾木	A-2仕様
ⓔ	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水　X-2工法	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床(立上共) 庇(天端、立上、鼻先) ﾊﾞﾙｺﾆｰ巾木 笠木	床　：A-4仕様 庇　：A-3仕様 巾木：A-3仕様 笠木：A-3仕様 面台：A-3仕様
ⓕ	開口部廻りｼｰﾘﾝｸﾞ(変成ｼﾘｺｰﾝ系 MS-2)【撤去・打替】	開口部廻り	ｼｰﾘﾝｸﾞ(みなし含有) :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓖ	・ー 外壁目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 15×10【新設】	外壁目地	――
ⓗ	・ー 階段室目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 10×10【新設】	階段室等目地	――
ⓘ	軒樋：ｶﾗｰ塩ビ角樋　掴み金物(SUS)共【撤去・更新】 竪樋 ｶﾗｰ塩ﾋﾞVP75A【撤去・更新】　又はﾒｰｶｰ仕様 支持金物・掴み金物【撤去・更新(SUS)】 中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗装【塗装改修】	軒樋、竪樋	――
ⓙ	ｱﾙﾐ 窓手摺　取外し、再設置　4+3　:12ヶ所		――
ⓚ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺（ｱﾙﾐ笠木付き）【撤去・更新】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓛ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ 隔て壁（ﾚﾍﾞﾙ3対応)）【撤去・更新】　2×3　:6ヶ所	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	石綿ﾋﾞﾆﾄ板 :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓜ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ物干金物　【撤去・更新】　4+4+3　:11組	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓝ	床下換気口(400×150)清掃 DP(3級)【塗装改修】:16ヶ所	床下換気口	RB種
ⓞ	鉄鋼面　DP(3級)塗装【塗装改修】	鋼製建具、支持金物 階段鋼製手摺 床下換気口ⓝ 設備盤類 その他鉄部	RB種
ⓟ	樹脂面　DP(3級)塗装【塗装改修】 居室換気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ビ製)　:25ヵ所　3+南8+北1 ACｽﾘｰﾌﾞ(塩ビ製)　:24ヵ所　3+南8 排気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ビ製)　:4ヵ所 小屋裏換気口(塩ビ製Φ75)　:30ヵ所　南16+北14		――
ⓠ	雑排水管 TECP65A DP(3級)【DP塗装】 支持金物(DP塗装)・掴み金物【撤去・更新(SUS)】		――
ⓡ	☒ :換気扇ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製250×250)【撤去・更新(SUS304)】:11ヶ所	台所換気扇	――
ⓢ	● :換気ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製Φ150)【美装】　:11ヶ所	浴室換気ﾌｰﾄﾞ	――
ⓣ	高圧水洗浄美装	各所	

備考
- 郵便受け（ｽﾃﾝﾚｽ製）【そのまま】
- 室名札、チャイム、外部照明、器具階段三路スイッチ【そのまま】
- 避難用タラップ【そのまま】
- 玄関戸(PS戸の戸)当たり【撤去・更新】

Ⓟ 印：衛星ＴＶｱﾝﾃﾅの工事中保管(又は移設)・復旧（１ヶ所）

AC ：AC室外機（9台(南面⑨、北面0)）

：個所(ﾊﾞﾙｺﾆｰ鼻先、軒先等)はⓐ「防水形複層塗材E」とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	２番館・南北立面図	縮尺	S=1/100 A3:71%		2A-05	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山 敏夫 岡山市中区藤原治町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

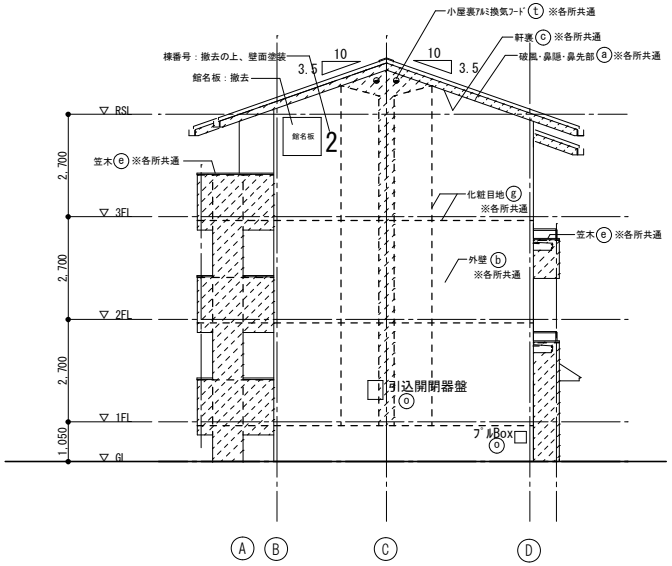

東立面図　S=1/100

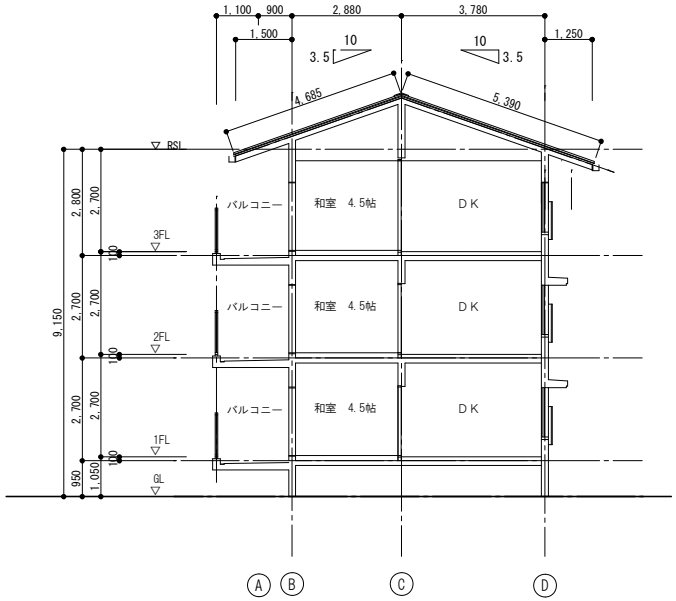

断面図　S=1/100

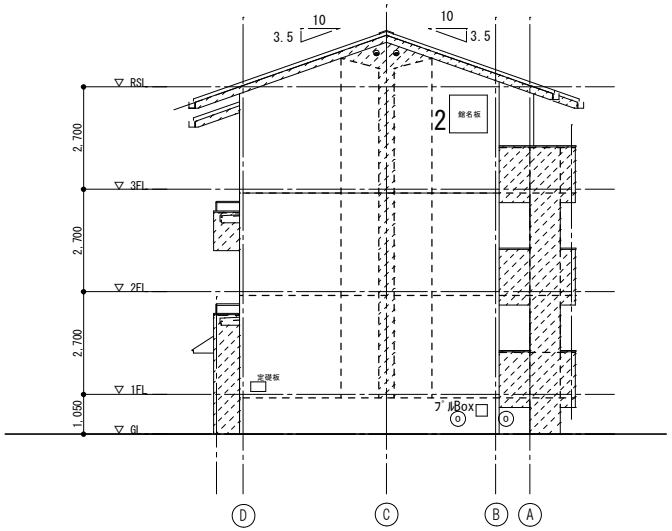

西立面図　S=1/100

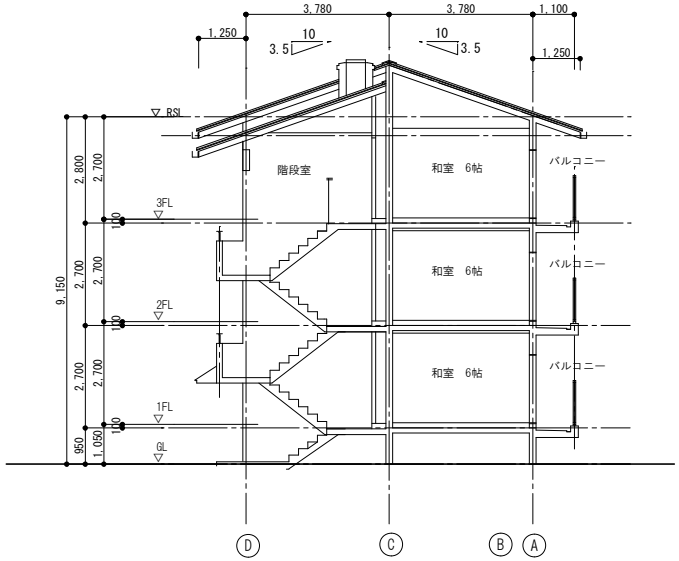

断面図　S=1/100

凡例 1

記号	改修仕上	部位	下地処理
屋	屋根:ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｭｰﾑ鋼板ｶﾊﾞｰ工法改修(元旦800D 同等品)	屋根	ｶﾗｰﾍﾞｰｽ :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓐ	防水型複層塗材E	破風・鼻隠・鼻先部	A-2仕様
ⓑ	防水型外装薄塗材E（目地共）	外壁	A-2仕様
ⓒ	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	上裏、軒裏	A-1仕様 ﾑ除去改修
ⓓ	防水型外装薄塗材E（目地共）	外部巾木	A-2仕様
ⓔ	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水　X-2工法	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床(立上共) 庇(天端、立上、鼻先) ﾊﾞﾙｺﾆｰ巾木 笠木	床　：A-4仕様 庇　：A-3仕様 巾木：A-3仕様 笠木：A-3仕様 面台：A-3仕様
ⓕ	開口部廻りｼｰﾘﾝｸﾞ(変成ｼﾘｺｰﾝ系 MS-2)【撤去・打替】	開口部廻り	ｼｰﾘﾝｸﾞ(みなし含有) :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓖ	・ー 外壁目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 15×10【新設】	外壁目地	――――
ⓗ	・ー 階段室目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ(ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系PU-2) 10×10【新設】	階段室等目地	――――
ⓘ	軒樋：ｶﾗｰ塩ﾋﾞ角樋　掴み金物(SUS)共【撤去・更新】 竪樋 ｶﾗｰ塩ﾋﾞVP75A【撤去・更新】　又はﾒｰｶｰ仕様 支持金物・掴み金物【撤去・更新(SUS)】 中間ﾄﾞﾚﾝ：ｴﾙﾎﾞ塗装【塗装改修】	軒樋、竪樋	――――
ⓙ	ｱﾙﾐ 窓手摺　取外し、再設置　4×3　:12ヶ所		――――
ⓚ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ手摺（ｱﾙﾐ笠木付き）【撤去・更新】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓛ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ 隔て壁（ﾚﾍﾞﾙ3対応））【撤去・更新】　2×3　:6ヶ所	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 :ﾚﾍﾞﾙ3対応
ⓜ	ﾊﾞﾙｺﾆｰ ｱﾙﾐ物干金物　【撤去・更新】　4+4+3　:11組	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	
ⓝ	床下換気口(400×150)清掃 DP(3級)【塗装改修】:16ヶ所	床下換気口	RB種
ⓞ	鉄鋼面　DP(3級)塗装【塗装改修】	鋼製建具、支持金物 階段鋼製手摺 床下換気口 ⓝ 設備盤類 その他鉄部	RB種
ⓟ	樹脂面　DP(3級)塗装【塗装改修】 居室換気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ﾋﾞ製)　:25ヵ所　3+南8+北1 ACｽﾘｰﾌﾞ(塩ﾋﾞ製)　:24ヵ所　3+南8 排気ﾚｼﾞｽﾀｰ(塩ﾋﾞ製)　:4ヵ所 小屋裏換気口(塩ﾋﾞ製Φ75)　:30ヵ所　南16+北14		――――
ⓠ	雑排水管 TECP65A DP(3級)【DP塗装】 支持金物(DP塗装)・掴み金物【撤去・更新(SUS)】		――――
ⓡ	⊠ :換気扇ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製250×250)【撤去・更新(SUS304)】　:11ヶ所	台所換気扇	――――
ⓢ	● :換気ﾌｰﾄﾞ(ｱﾙﾐ製Φ150)【美装】　:11ヶ所	浴室換気ﾌｰﾄﾞ	――――
ⓣ	高圧水洗浄美装	各所	

備考
- 郵便受け（ｽﾃﾝﾚｽ製）【そのまま】
- 室名札、チャイム、外部照明、器具階段三路スイッチ【そのまま】
- 避難用タラップ【そのまま】
- 玄関戸(PS戸の戸)当たり【撤去・更新】

Ⓟ 印：衛星ＴＶｱﾝﾃﾅの工事中保管(又は移設)・復旧（１ヶ所）

AC ：AC室外機（9台(南面⑨、北面0)）

：個所(ﾊﾞﾙｺﾆｰ鼻先、軒先等)はⓐ「防水形複層塗材Ｅ」とする。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・東西立面図、断面図	縮尺	S=1/100 A3:71%		2A-06	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

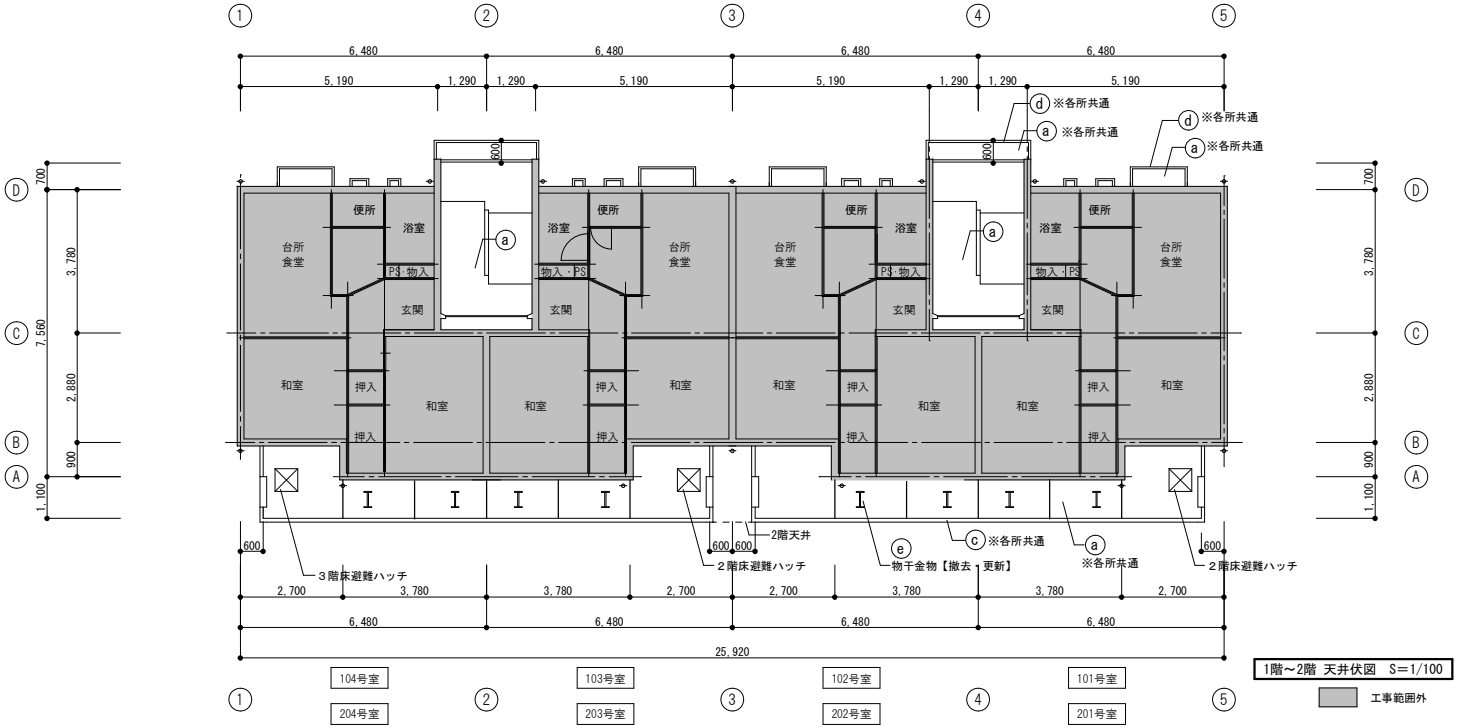

1階～2階 天井伏図 S=1/100

工事範囲外

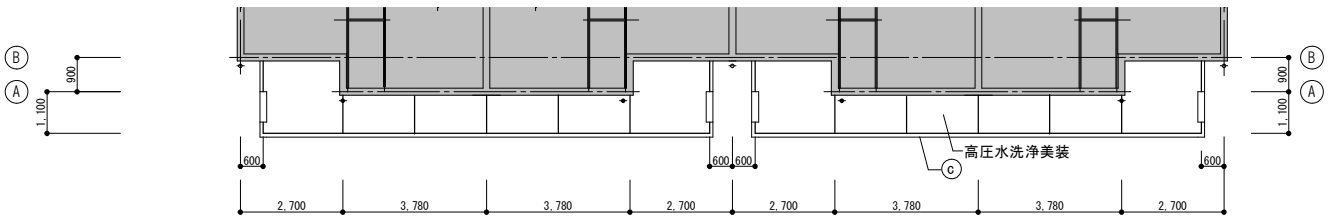

1階バルコニー床下 天井伏図 S=1/100

工事範囲外

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⊖	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ﾀｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A 支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去･更新(SUS)】

上裏・天井仕上凡例

	部位	下地	既存	改修	下地処理
a	軒裏・庇裏・ﾊﾞﾙｺﾆｰ上裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様As除去改修
b	階段室 段裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様As除去改修
c	軒先折返し部(鼻先共)	ﾓﾙﾀﾙ	吹付ﾀｲﾙ	防水形複層塗材E	A-2仕様
d	小庇折返し部(鼻先側面共)	防水ﾓﾙﾀﾙ	——	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2工法）	A-3仕様
e	物干金物：撤去・更新（ﾅｽﾀ：KS-640AF-M同等品）			RC躯体取付（3階は既存ｱﾝｸﾞﾙに取付）	
f	階段室 最上階天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)
g	ｽﾃﾝ吊環 l=250 丸環内径100			高圧水洗浄美装	

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 2A-07	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	2番館・1～2階天井伏図	縮尺	S=1/100 A3:71%			岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原芳町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅･建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

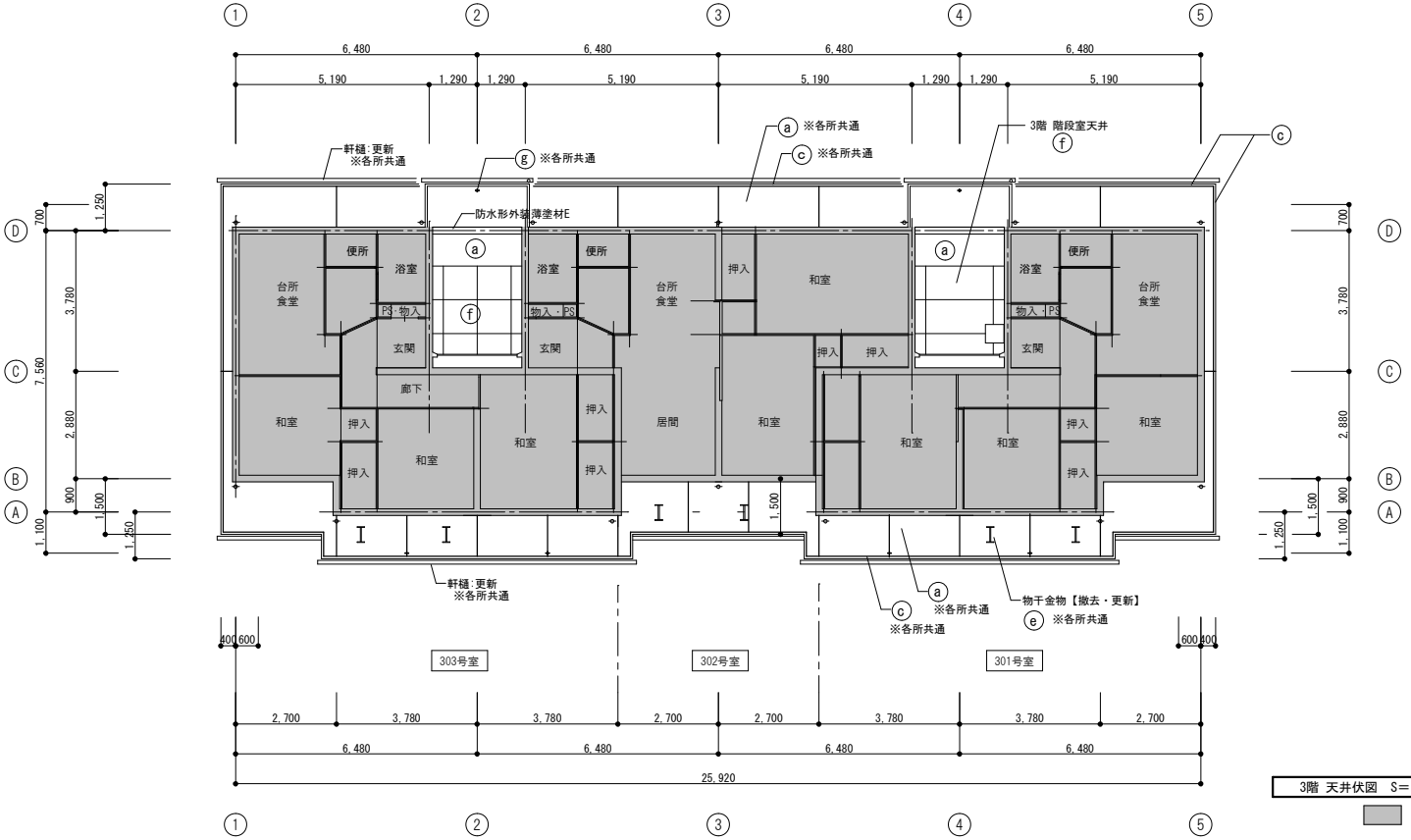

3階 天井伏図 S=1/100

工事範囲外

上裏・天井仕上凡例

	部位	下地	既存	改修	下地処理
ⓐ	軒裏・庇裏・ﾊﾞﾙｺﾆｰ上裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様 As除去改修
ⓑ	階段室　段裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ｼﾘｶｽﾀｯｺ吹付	外装薄塗材E（ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ）	A-1仕様 As除去改修
ⓒ	軒先折返し部(鼻先共)	ﾓﾙﾀﾙ	吹付ﾀｲﾙ	防水形複層塗材E	A-2仕様
ⓓ	小庇折返し部(鼻先側面共)	防水ﾓﾙﾀﾙ	——	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2工法）	A-3仕様
ⓔ	物干金物：撤去・更新（ﾅｽﾀ：KS-640AF-M同等品）			RC躯体取付（4階は既存ｱﾝｸﾞﾙに取付）	
ⓕ	階段室 最上階天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)
ⓖ	ｽﾃﾝ吊環　l=250　丸環内径100			高圧水洗浄美装	
ⓗ	階段室　玄関前天井	ｹｲｶﾙ板 t6.0 VP(LGS21下地)（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有みなし）		ｹｲｶﾙ板 t6.0 張替 AEP塗装【撤去・更新】	(ﾚﾍﾞﾙ3対応)

凡例 1

	工事範囲外
⊠	避難用ﾊｯﾁ(既存のまま)
⊖	竪樋：ｶﾗｰVP75A・支持掴み金物・下部はかま共【撤去・更新】、中間ﾄﾞﾚﾝ：ｸﾘｰﾙ塗
雑	雑排水管：TECP65A　支持金物共 DP塗装【塗装改修】、掴み金物:【撤去・更新(SUS)】

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 2A-08	YONEYAMA1級建築士事務所 岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光所1-10-1 TEL (086)273-6969	
図面名	2番館・3階天井伏図	縮尺	S=1/100 A3:71%				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

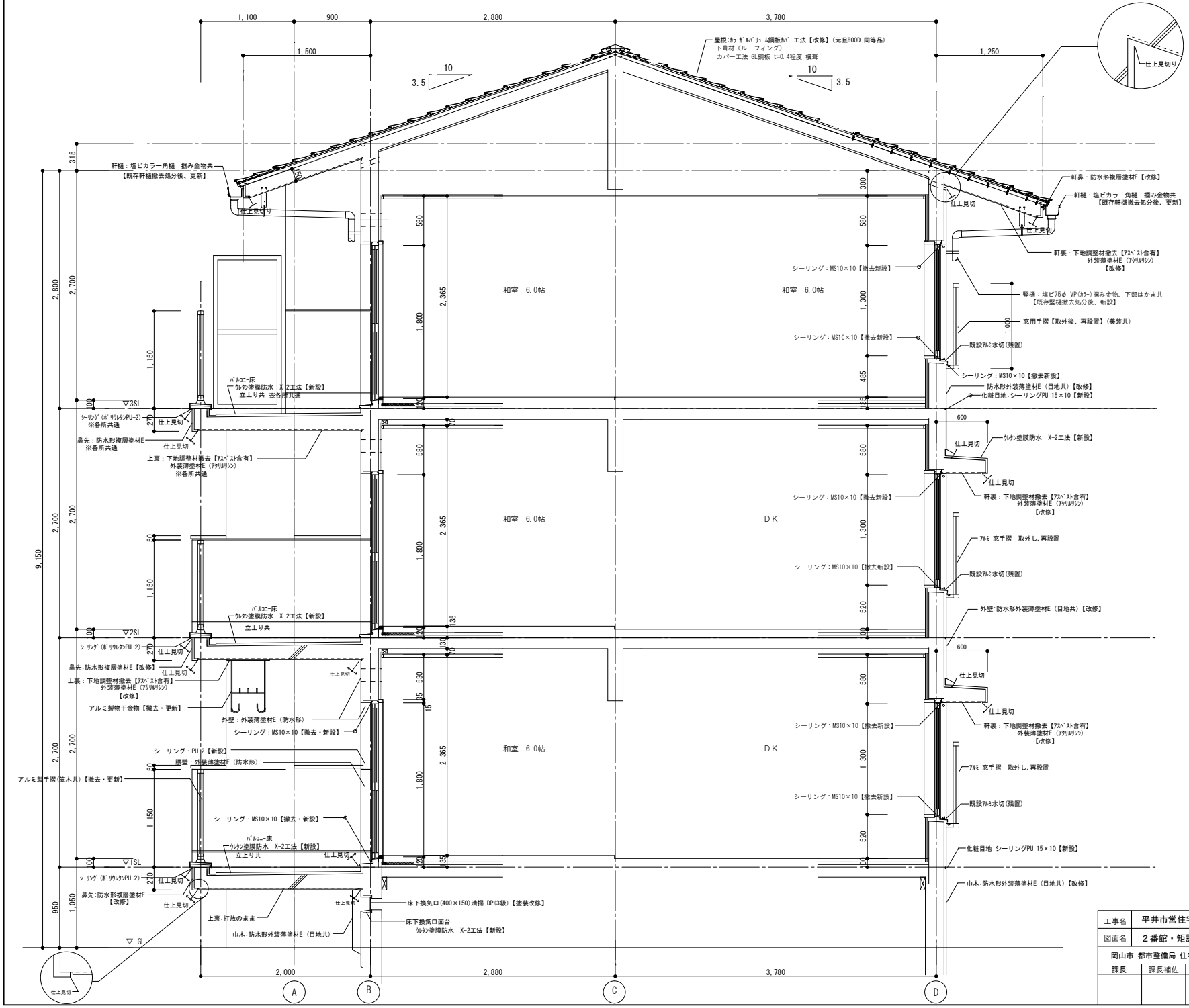

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・矩計図 1	縮尺	S=1/30 A3:71%		2A-09	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

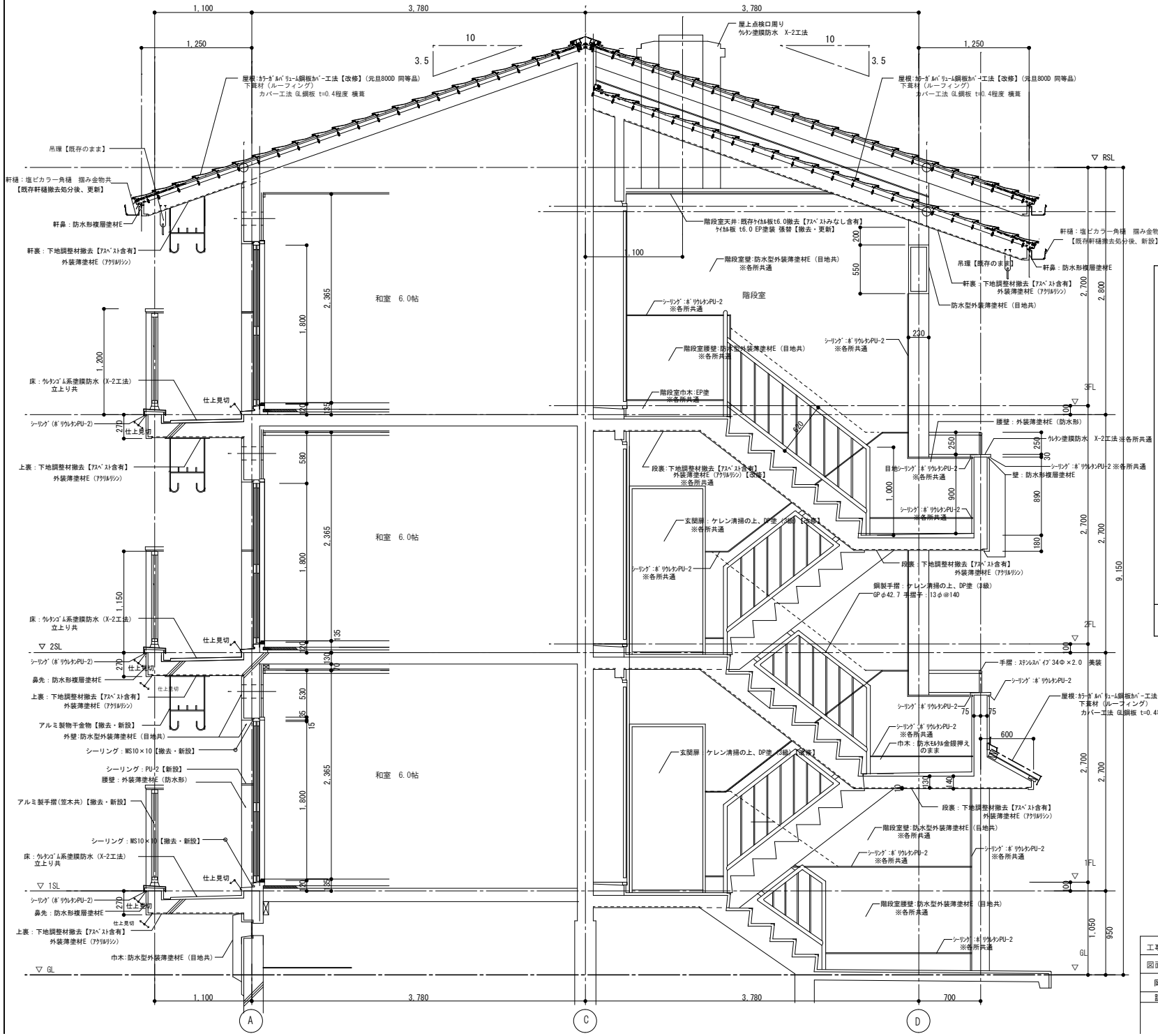

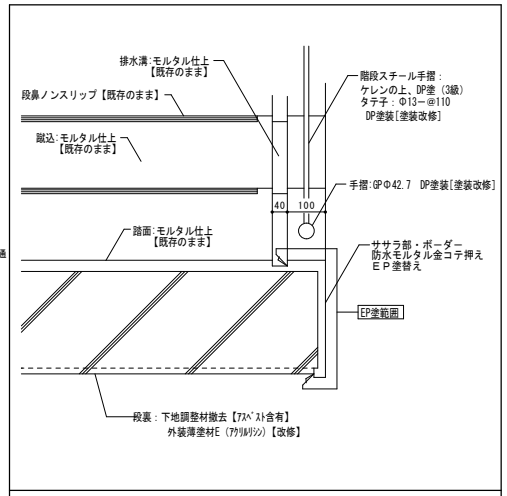

階段ササラ部詳細図 S=1/10

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No. 2A-10	YONEYAMA1級建築士事務所	
図面名	2番館・矩計図2	縮尺	S=1/30,1/10 A3:71%			岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第59450号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

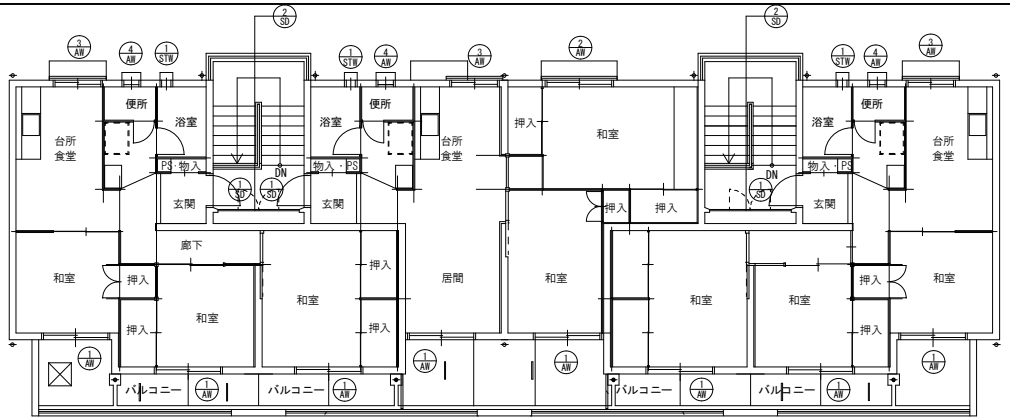

3階 平面図 S=1/100

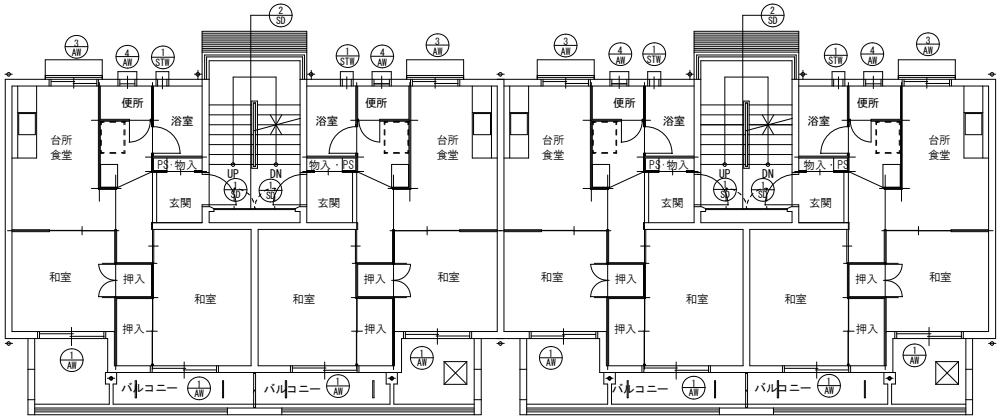

2階 平面図 S=1/100

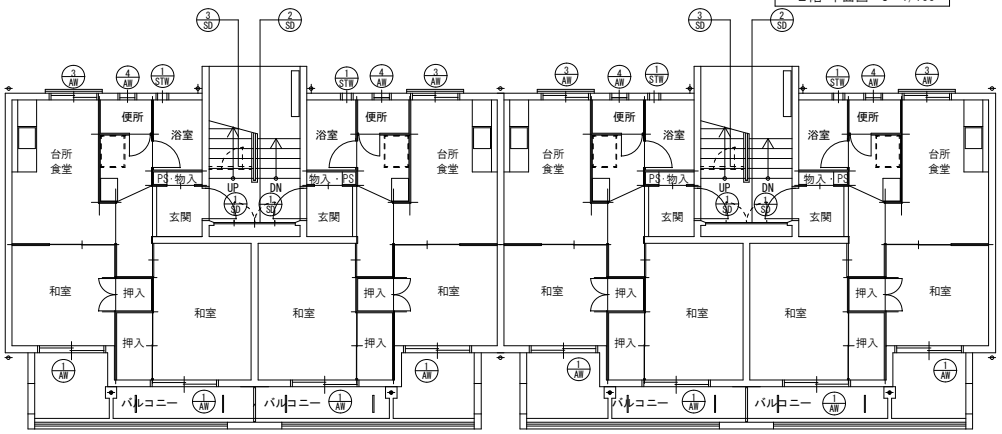

1階 平面図 S=1/100

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・建具配置図	縮尺	S=1/100 A3:71%		2A-11	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤崎光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

建具表　S=1/50

符号　数量	1 SD　11ヶ所	2 SD　6ヶ所	3 SD　2ヶ所	1 AD　0ヶ所	1 AW　24ヶ所	2 AW　1ヶ所
姿図	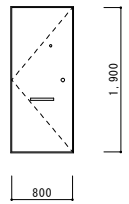	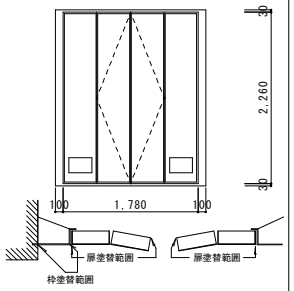	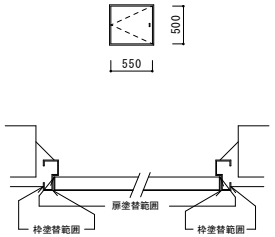	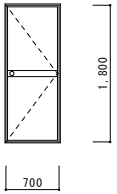	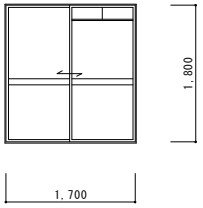	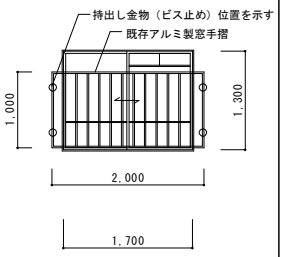
設置場所	玄関	階段室PSドア	階段室改ロドア	台所兼食堂（一般住戸）	バルコニー	和室６帖
型式	片開きスチールドア	スチール製パイプシャフトドア	片開きスチールドア	片開きアルミドア	引違いアルミ窓	引違いアルミ窓
寸法　見込	800×1,900（内法寸法）　80	1,780×2,260（内法寸法）　50	550×500（内法寸法）　25	700×1,800（内法寸法）　60	1,700×1,800（内法寸法）　60	1,700×1,300（内法寸法）　60
改修方法	塗装塗替工事	塗装塗替工事	塗装塗替工事	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	ケレンRB種　錆止塗　DP（２回塗）	――――	――――	既存アルミ窓手摺：：取外し再取付（美装のこと）
	ドア外部片面、枠(見え掛り部分)共	ドア外部片面、小口(上下左右共)、枠(見え掛り部分)共	ドア外部片面、小口(上下左右共)、枠(見え掛り部分)共	――――	――――	――――
シーリング	――――	――――	――――	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）
備考	山型戸当りD-250（クマモト同等品）に取り替え	――――	――――	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）

符号　数量	3 AW　11ヶ所	4 AW　11ヶ所	1 STW　11ヶ所			
姿図	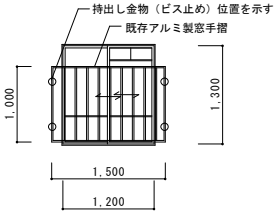		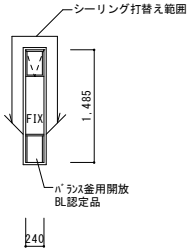			
設置場所	DK	便所	浴室			
型式	引違いアルミ窓	内倒しアルミ窓	内倒しサッシ　ステンレス			
寸法　見込	1,200×1,500（内法寸法）　60	400×600（内法寸法）　60	240×1,485（内法寸法）　30			
改修方法	既存のまま	既存のまま	既存のまま			
	既存アルミ窓手摺：：取外し再取付（美装のこと）	――――	――――			
	――――	――――	――――			
シーリング	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方、水切下（変成シリコン系）	シーリング打替え　４方（変成シリコン系）			
備考	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）	既存アルミニ重水切：そのまま（清掃美装）			

玄関扉戸当り：撤去新設図　11か所

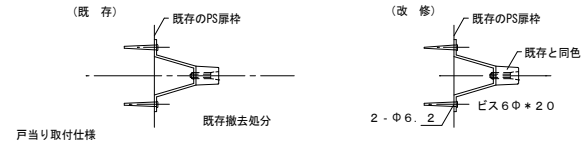

戸当り取付仕様

1）塗装塗替え前に、既存戸当り撤去の事。
2）撤去後のビスあとは、パテ処理にて穴埋めの事。
3）新設戸当りの設置位置は、階段室壁面側とする事。

新設　山型戸当りＤ－２５０（クマモト同等品）
仕上：電解研磨

玄関扉の塗装塗替範囲　11か所

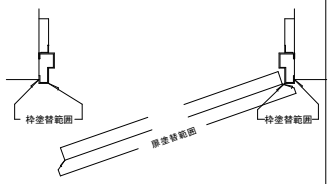

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・建具表	縮尺	S=1/50 A3:71%		2A-12	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

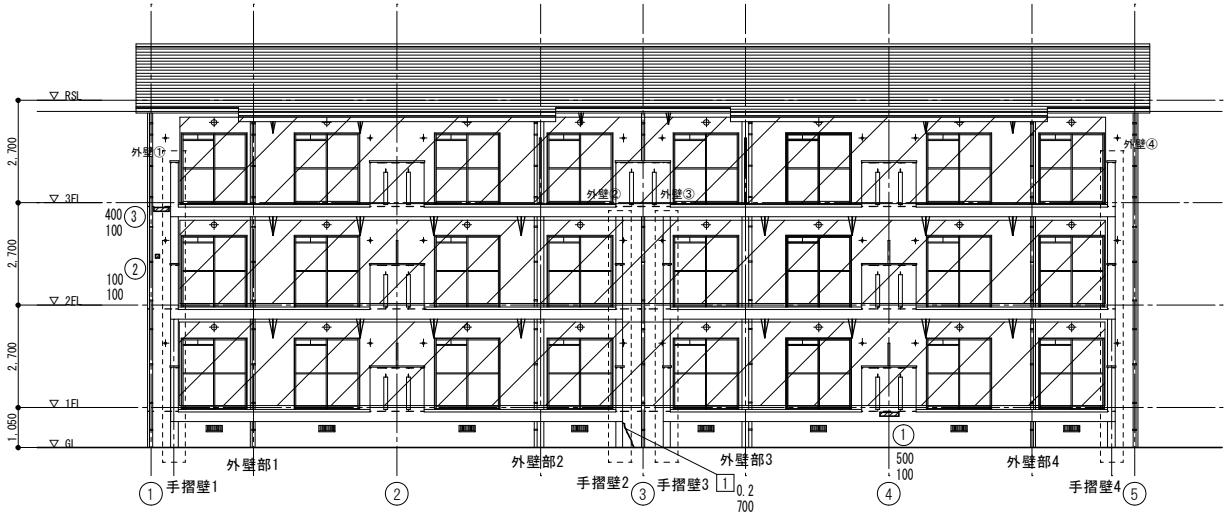

南立面図　S=1/100

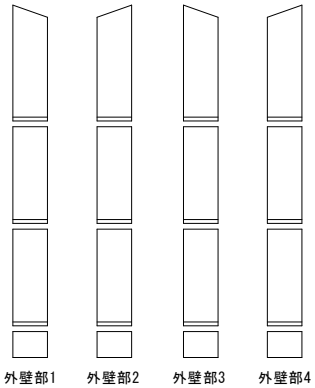

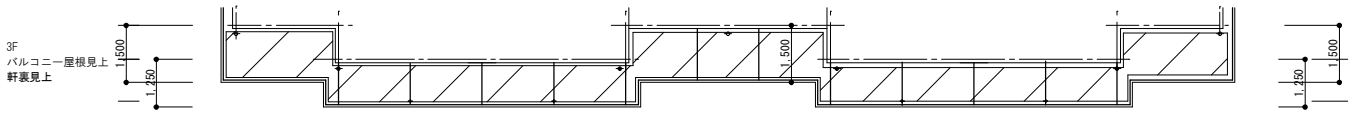

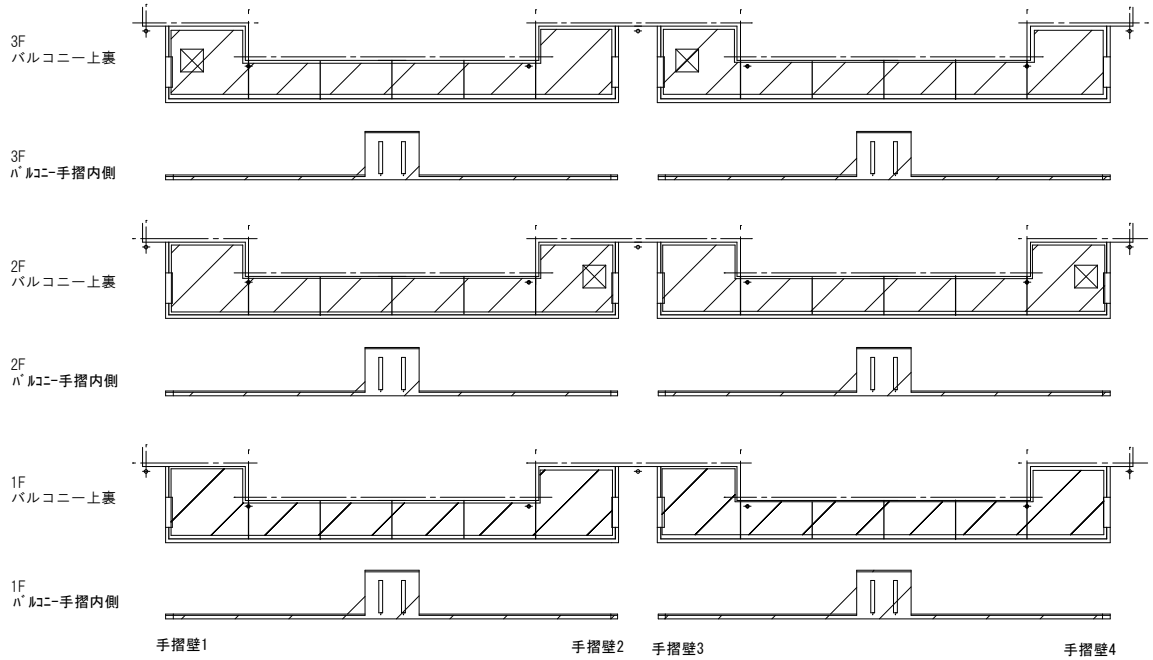

凡　例

記　号	仕　様	名　称
①	Ｂ－１	打放面錆鉄筋部処理（m長さ）
①	Ｂ－２	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理（m長さ）~~
①	Ｂ－３	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理）
①	Ｂ－４	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（斫り取処理）~~
1	Ｃ－１	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理（Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ）
1	Ｃ－２	~~打放し面ひび割れ処理（低圧注入）~~
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

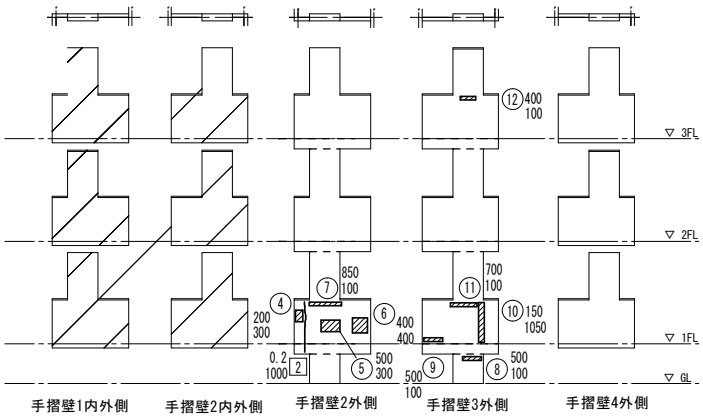

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	２番館・劣化図１（南面）	縮尺	S=1/100 A3:71%		2R-01	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246　米山　敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

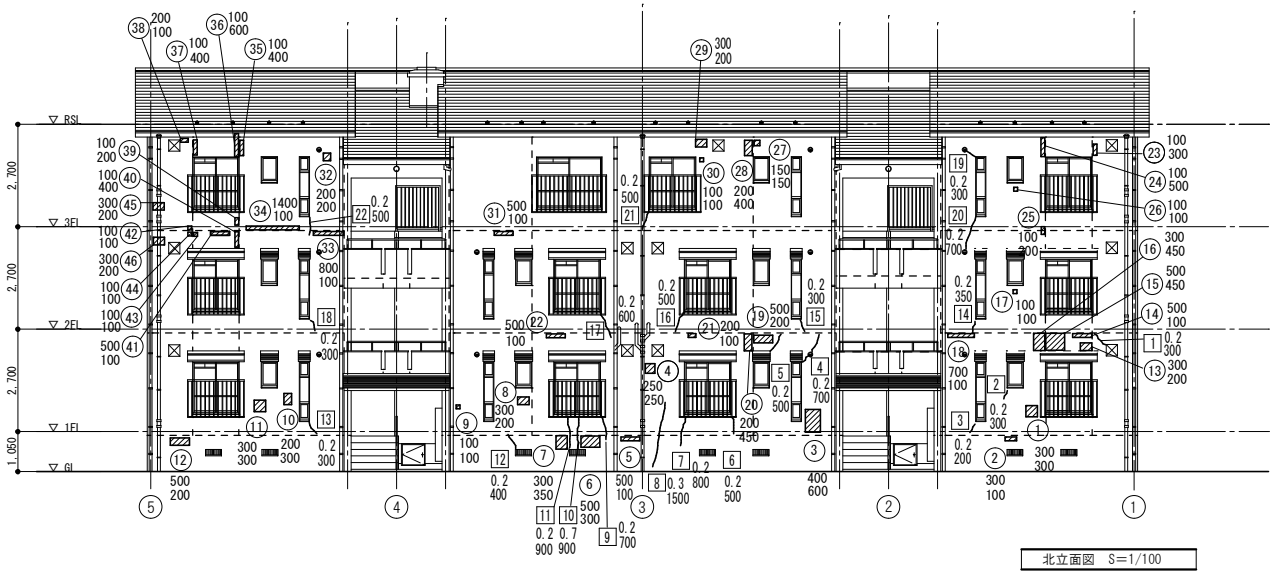

北立面図　S=1/100

凡　例

記　号	仕　様	名　称
①	Ｂ－１	打放面錆鉄筋部処理（m長さ）
①	Ｂ－２	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理（m長さ）~~
①	Ｂ－３	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理）
①	Ｂ－４	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（斫り取処理）~~
1	Ｃ－１	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理（Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ）
1	Ｃ－２	~~打放し面ひび割れ処理（低圧注入）~~
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

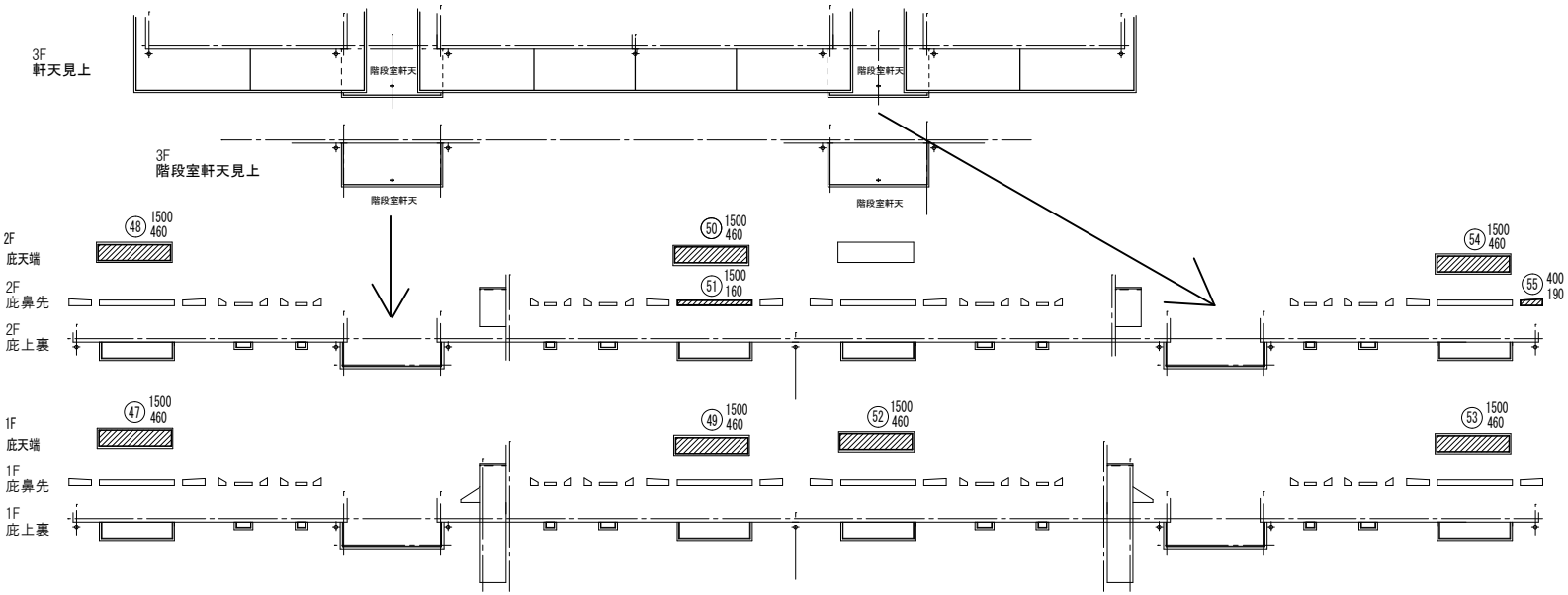

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事			No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	２番館・劣化図２（北面）	縮尺	S=1/100 A3:71%	2R-02	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課			令和7年2月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

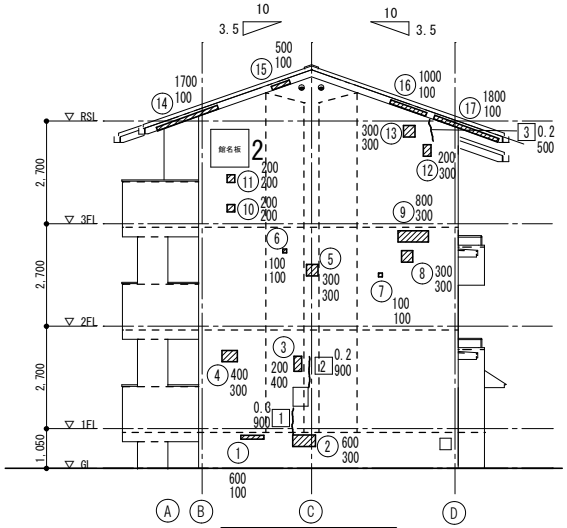

東立面図　S=1/100

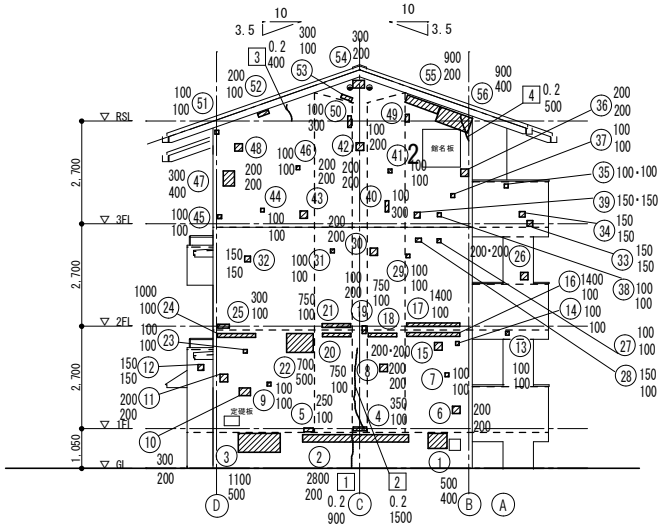

西立面図　S=1/100

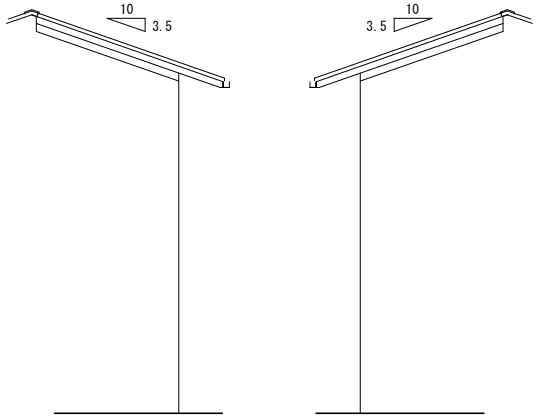

北側 東階段室部妻壁図図　S=1/100

3F
軒天見上図

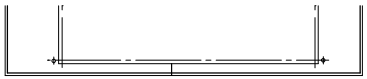

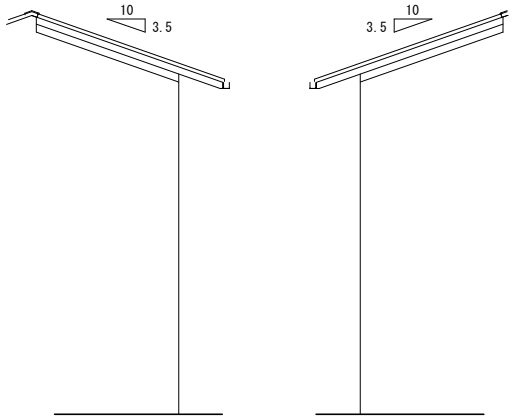

北側 西階段室部妻壁図図　S=1/100

凡　例

記　号	仕　様	名　称
1	B－1	打放面錆鉄筋部処理（m長さ）
1	B－2	ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理（m長さ）
1	B－3	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理）
1	B－4	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理（斫り取処理）
1	C－1	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理（Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ）
1	C－2	打放し面ひび割れ処理（低圧注入）
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・劣化図3（東西面）	縮尺	S=1/100 A3:71%		2R-03	岡山県知事登録第126455号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					米山	米山	米山

凡 例

記 号	仕 様	名 称
①	B－1	打放面錆鉄筋部処理(m長さ)
①	B－2	~~ﾓﾙﾀﾙ面錆鉄筋部処理~~(m長さ)
①	B－3	ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理(ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ処理)
①	B－4	~~ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理~~(斫り取処理)
1	C－1	ﾓﾙﾀﾙ面ひび割れ処理(Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ)
1	C－2	~~打放し面ひび割れ処理~~(低圧注入)
		調査未実施部

※改修数量・箇所は想定である為、足場設置後　要再調査。

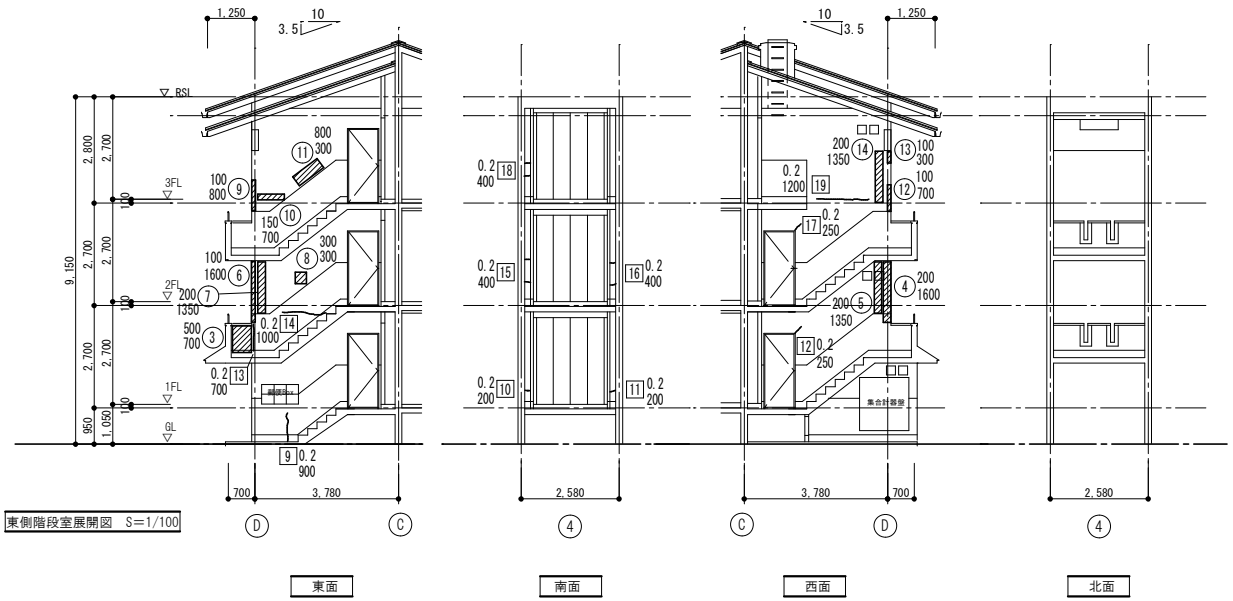

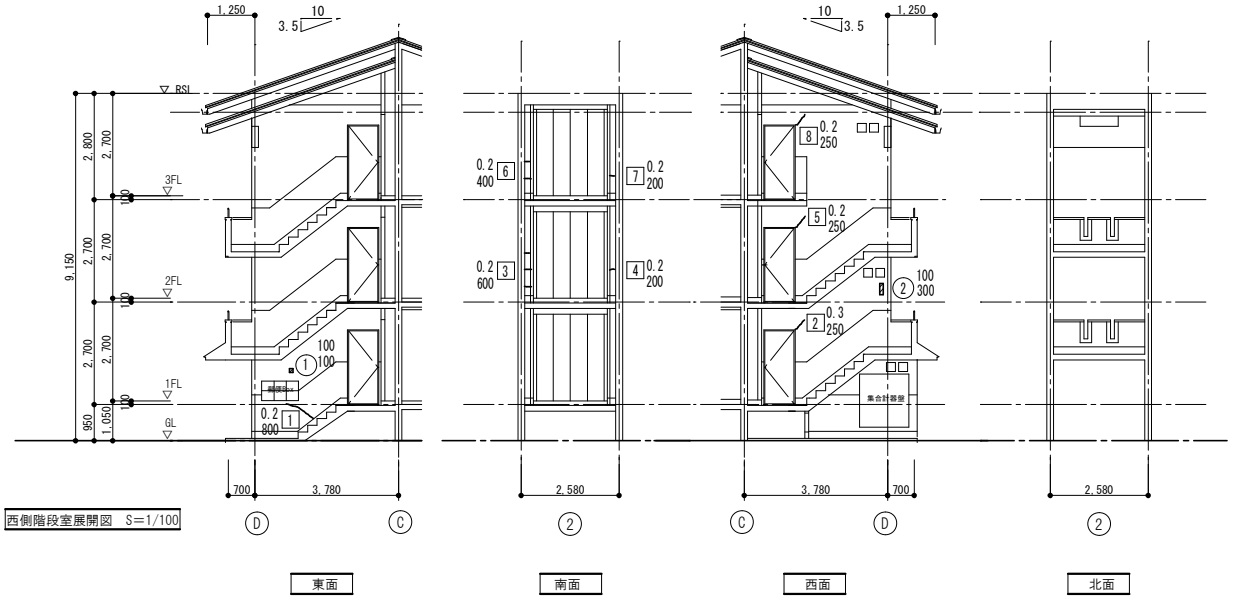

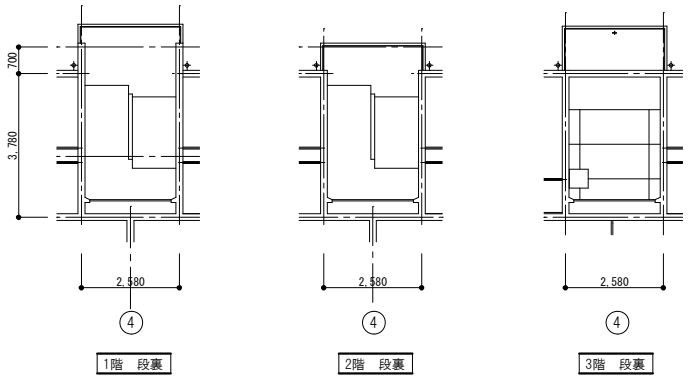

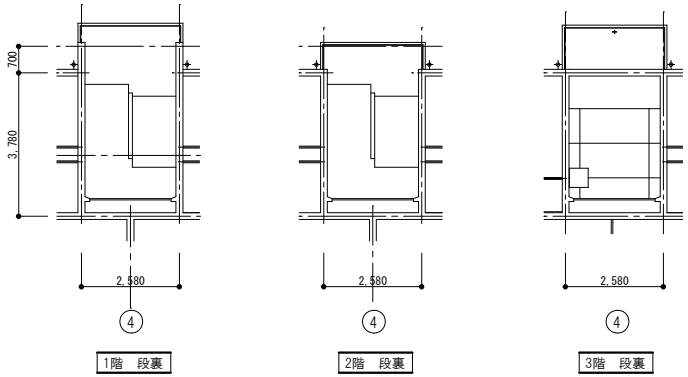

工事名	平井市営住宅1,2番館外壁ほか改修工事				No.	YONEYAMA1級建築士事務所
図面名	2番館・劣化図4(階段室)	縮尺	S=1/100 A3:71%		2R-04	岡山県知事登録第12645号 一級建築士登録 第88498号 〒703-8246 米山 敏夫 岡山市中区藤原光町1-10-1 TEL (086)273-6969
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 住宅課				令和7年2月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図 / 製図
					米山	米山 / 米山